

北海道議会時報

平成元年第2号

第 2 回 定 例 会
第 3 回 臨 時 会



北海道議会事務局

北海道議会時報第41巻第2号(平成元年第2回定例会 第3回臨時会)

(表紙写真説明)

インディアン水車 (千歳市)

石狩川河口から80'、千歳市花園の千歳川に、初夏から晩秋にかけて設置される。水産庁北海道さけ・ますふ化場千歳支場の捕獲施設で、明治30年(1897年)から変わらぬ千歳の風物詩。

30に余りの川幅に鉄の「うらい」を渡し、ただ一カ所開けた魚道を上ってくるサケ、マスを水車ですくい上げる。

アメリカの漁業を視察した道の初代水産課長伊藤一隆がインディアンの漁法にヒントを得たといわれ、国内ではただ一カ所。

真っ赤なやぐらの中で規則正しく回る水車から、水しぶきを上げて躍り出るサケの姿は感動的で、昭和63年のシーズン中32万人が観覧に訪れた。道外からこの時期に本道へ来る観光ツアー客は必ずというほど立ち寄りといわれる名所である。

(道住宅都市部まちづくり推進室提供)



議長 新 沼 浩

就 任 の あ い さ つ

ただいまの選挙によりまして、皆様方の御推挙により議長の重責を担うことになりましたことは、私にとりまして身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感している次第であります。

ここに謹んでお受けいたします。

議会の運営は、公正、円滑を基本とすることは当然であります。

また同時に、議会は自由闊達な言論の場であります。時には激しい論議を交わし、少なくとも議会が形式化のそしりを受けることがあってはならないという考え方に立って、限られた日数の中で多様な意見を止揚してこそ、道民の期待にこたえ得る活気ある道議会になろうかと存じます。

また、現在は、緊急、恒久両面にわたる政策課題の山積しているときであるだけに、このことを旨として職責を全うする決意であります。

各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げ、まことに簡単であります、ごあいさつにかえます。

(6月21日の本会議場において)

……第2号もくじ……

第2回定例会

概 要	1
本 会 議	3
提 出 案 件	22
決 議 案	26
意 見 案	29
請 願・陳 情	33

委員会の動き

議会運営委員会	39
常任委員会	46
特別委員会	61
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
エネルギー問題調査特別委員会	
国民体育大会推進特別委員会	
食の祭典問題調査特別委員会	
予算特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	88
都道府県議会議員共済会	89
10都道府県議会議長会	89
北海道・東北6県議会議長会	89

資 料

第2回定例会及び第3回臨時会において 議決を経た条例の公布調	91
議会運営及び各常任・特別委員会委 員名簿	92
北海道議会議席表	94

4・5・6・7月のメモ

議 会 日 誌



▶ 4 月

4 日 (火) 各常任、石炭対策特別、食の祭典
問題調査特別各委員会

17日 (月) }
18日 (火) } 食の祭典問題調査特別委員会
19日 (水) }
20日 (木) }
21日 (金) 決算特別委員会
26日 (水) }
27日 (木) } 決算特別委員会
28日 (金) }

▶ 5 月

9 日 (火) 各常任、総合開発調査特別、石炭
対策特別、北方領土対策特別、国
民体育大会推進特別各委員会

10日 (水) }
11日 (木) } 決算特別委員会
12日 (金) }
16日 (火) }
17日 (水) } 決算特別委員会
18日 (木) }
19日 (金) } 食の祭典問題調査特別委員会
20日 (土) }

▶ 6 月

6 日 (火) 各常任委員会
14 日 (水) 議会運営、食の祭典問題調査
特別各委員会
15 日 (木) }
16 日 (金) } 食の祭典問題調査特別委員会
20 日 (火) 議会運営、各常任、総合開発調査
特別、石炭対策特別、北方領土対
策特別、エネルギー問題調査特別
国民体育大会推進特別各委員会
21 日 (水) (第 2 回定例会開会)
議会運営委員会
本会議 (会期決定<20日間>、議長の

辞職許可及び選挙、提案説明、北海
道副知事及び北海道出納長の選任同意、
前会より継続審査中の昭和 63 年度北海
道各会計歳入歳出決算認定、決議案 1
件否決)

22日 (木) }
23日 (金) } 食の祭典問題調査特別委員会
26日 (月) 議会運営、各常任、総合開発調査
特別、石炭対策特別、北方領土対
策特別、エネルギー問題調査特別、
国民体育大会推進特別各委員会
本会議 (議席の一部変更、各常任・特
別・議会運営各委員選任、国民体育大
会推進特別委員補欠選任)

27 日 (火) 議会運営委員会
本会議 (意見案 1 件可決、食の祭典問
題調査特別委員長報告及び同委員会終
了決議)
28 日 (水) 議会運営委員会
本会議 (代表質問<1 人>)
29 日 (木) 議会運営委員会
本会議 (代表質問、決議案 1 件否決)
30 日 (金) 議会運営委員会
本会議 (代表質問<2 人>)

▶ 7 月

3 日 (月) 議会運営委員会
本会議 (代表質問<2 人>、追加提案
説明)
4 日 (火) 議会運営委員会
本会議 (決議案 1 件否決及び 1 件可決)
5 日 (水) 議会運営委員会
本会議 (一般質問<6 人>)
6 日 (木) 議会運営、総務各委員会
本会議 (一般質問<2 人>、追加提案
説明、予算及び企業会計決算特別各委
員会設置)
予算・企業会計決算各委員会 (正
副委員長の互選、予算第 1・第 2 各分
科会設置)

- 予算第1・第2各分科会（正副委員長の互選）
- 7日（金） 予算第1・第2各分科会（各部所管審査）
- 10日（月） 議会運営委員会
本会議（会期延長＜1日間＞）
 予算第1・第2各分科会（各部所管審査）
 予算特別委員会
- 11日（火） 議会運営、各常任、北方領土対策特別、エネルギー問題調査特別、企業会計決算特別各委員会
 予算委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（各委員長報告、議案等可決、追加提案説明、監査委員の選任同意、取用委員会及び公害審査会委員の各選任同意、決議案2件可決及び1件否決、北海道新長期総合計画問題調査特別委員会設置、意見案2件可決及び1件否決、前会より継続審査中の決議案第3号の撤回承認、議案第17号（予算案）、議案第18号（条例案）及び報告第46号ないし第51号の継続審査の決定、請願・陳情継続審査）
（第2回定例会閉会）
- 12日（水） 各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別、北方領土対策特別各委員会
- 18日（火） }
 19日（水） } 予算特別委員会（総務部審査）
 20日（木） }
- 25日（火） }
 26日（水） } 予算特別委員会（総務部審査）
- 27日（木） 総務、予算特別各委員会
- 28日（金） **（第3回臨時会開会）**
 議会運営、総務、予算特別各委員会
本会議（会期決定＜1日間＞、追加日程会期延長＜1日間＞）
- 29日（土） 議会運営、総務、予算特別各委員会
本会議（前会より継続審査の議案第17号及び第18号に関する予算特別・総務各委員長報告、議案等可決）
（第3回臨時会閉会）
- 31日（月） 北海道新長期総合計画問題調査特

第2回定例会

議長に新沼浩氏選出

食の祭典問題調査特別委員会調査終了
▶ 新長期総合計画問題調査特別委員会設置 ◀

概 要

- ① 平成元年度一般会計補正予算、北海道副知事の選任等人事案件等を審議する第2回定例会は、6月21日招集され、今期定例会の会期を7月10日までの20日間と決定の後、藤井猛議長の辞職を許可、投票による選挙により第17代議長に新沼浩議員（自民）を選出し、議事の都合により、暫時休憩。
- ② 本会議再開後、知事から提出案件について説明の後、北海道副知事及び北海道出納長の選任について原案のとおり同意議決。次いで、前会より継続審査の昭和62年度各会計歳入歳出決算について、決算特別委員長から報告の後、討論、採決の結果、意見を付し認定議決。次に、決議案第1号食の祭典問題調査特別委員会に百条権限の付与を求める決議案に関し、提案説明、討論の後、起立採決により否決。議案調査のため、6月22日から6月23日まで休会と決定した。
- ③ 休会あけの6月26日、議席の一部変更を行い、各常任委員並びに総合開発調査、石炭対策、北方領土対策及びエネルギー問題調査の各特別委員の選任を行い、それぞれ議長指名により選任、次いで議会運営委員は議長において指名した旨報告の後、議事の都合により延会。
- ④ 6月27日、「北海道の稲作に関する要望意見案」を原案のとおり可決。食の祭典問題に関する調査について、食の祭典問題調査特別委員長の報告をもって調査を終了することに決定。
- ⑤ 6月28日から代表質問に入り、7月3日に代表質問を終結。
- ⑥ 7月4日は、決議案第3号北海道知事横路孝弘君の辞職勧告決議に関し、提案説明、討論の後、起立採決により否決。
次いで、決議案第4号北海道知事横路孝弘君を問責する決議に関し、提案説明、討論の後、原案のとおり可決。
- ⑦ 7月5日から一般質問に入り、7月6日、食の祭典債務処理に関し、平成元年度一般会計予算及び北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案が提案され、知事から、提案説明の後、予算及び企業会計決算両特別委員会を設置の上、議案を各委員会付託とすることを決定し、7月7日は各委員会付託議案審査のため休会。
- ⑧ 予算特別委員会は、7月6日、正副委員長の互選を行い、2分科会を設置7日から各分科会において、平成元年度一般会計補正予算（第2号及び第3号）に対する各部所管審査に入り、同日終結。7月10日質疑を行い、同11日議案第17号（食の祭典債務処理に関する補正予算）は、継続審査と決定し、審査中止の後、各分科委員長から報告、知事に対する総括質疑を行った。質疑終結後、意見調整を行ったが意見の一致をみるに至らず、討論終結後、採決の結果、議案第1号を原案どおり可決。
- ⑨ 7月10日は会期を11日まで1日間延長することに決定。会期最終日の11日は、平成元年度一般会計補正予算2件等に対する予算特別委員長報告及び各付託案件に対する各委員長報告の後、討論、採決の結果、いずれも可決。次に、公安委員会委員の選任等の人事案件4件が追加提案され、知事

から説明の後、いずれも**同意議決**。次に、地方自治法第98条第1項及び第2項並びに同法第100条第1項に規定する権限を付与する**決議案第5号**北海道新長期総合計画問題調査特別委員会の設置及び**決議案第7号**政治倫理の確立及び衆議院の解散、総選挙実施を求める決議について、**いずれも原案可決**。次に、「北方領土問題等の解決促進に関する要望意見案」など3意見案を原案可決。請願1件を委員会決定のとおり採択。次に、前会より継続審査の泊原子力発電所運転に関する決議案の撤回を承認。**議案第17号**食の祭典債務処理にかかわる平成元年度一般会計補正予算（第3号）及び**議案第18号**北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案、報告第46号ないし第51号の**閉会中継続審査**並びに閉会中請願・陳情継続審査及び事務継続調査の件を決定し、今期定例会に付議された案件は、議案第17号、第18号及び報告第46号ないし第51号を除きすべて議了。開会以来21日目の7月11日午後11時53分閉会。

⑩ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	処 理 の 状 況								合 計
		原案可決	承認議決	同意議決	意見を付し 認定議決	報告のみ	継続審査	否 決	撤 回	
知 事	73	14	20	6	(1)	25	8	—	—	73 (1)
議 員	11	6	—	—	—	—	—	5	(1)	11 (1)
計	84	20	20	6	(1)	25	8	5	(1)	84 (2)

注 括弧内は、継続審査に係る議決件数を示し外数である。

本 会 議

○6月21日（水） 午前11時25分、藤井猛議長、平成元年第2回定例会の開会を宣言し、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告の後、議長から、元議員小澤榮吉氏の逝去（5月8日）について弔意を表した旨報告。

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を本日から7月10日までの20日間と決定。次に、副議長と交代し、

日程第3 議長辞職の件を議題とし、藤井猛議長の辞職を許可することに異議なく決定。

日程第4 議長の選挙に入り、議場の出入口を閉鎖、立会人に湯佐利夫議員（自民）、大平盛雄議員（社会）、工藤啓二議員（公明）、風早俊男議員（民政）、大橋晃議員（共産）を指名。選挙の方法は、単記無記名投票で行い、点呼に応じ投票、開票の結果、投票総数105票、有効投票103票、無効投票2票、新沼浩議員（自民）が103票で当選。議場の閉鎖を解き、議長から就任あいさつ、引き続き、議長と交代し、午後零時休憩、午後4時22分再開、

日程第5 議案第1号ないし第16号及び報告第1号ないし第20号を議題とし、知事から説明の後、日程第5のうち、議案第15号及び第16号については先議することとし、委員会付託を省略することに決定、議案第15号北海道副知事の選任につき同意を求める件を問題とし、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり同意議決。次に、議案第16号北海道出納長の選任につき同意を求める件を問題とし、異議なく原案のとおり同意議決。

日程第6 前会より継続審査の報告第2号を議題とし、決算特別委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告があり、川崎守議員（共産）から反対討論、討論終結後、採決に入り、起立採決の結果、委員長報告のとおり、意見を付し認定議決。

日程第7 決議案第1号を議題とし、山根泰子議員（共産）から提案説明の後、委員会付託を省略の上、高橋康之議員（自民）から反対討論、大橋晃議員（共産）から賛成討論があつて

討論終結。採決に入り、起立採決の結果、起立少数をもって否決。次に、6月22日から6月23日まで休会することを決定して、午後5時1分散会。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました、昭和63年第4回定例会から継続審査中の報告第2号昭和62年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月15日に設置され、17日には、本件に関するその後の審査方法を決定するとともに、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明を聴取し、その後、決算内容の調査に入った次第であります。

この間、審査の必要上、20項目の資料要求を行い、理事者から資料の提出を受け、本年4月21日、総体質疑を行うとともに、4月26日から各部所管の審査を行い、5月17日をもって一切の質疑を終結した次第であります。

以下、総体質疑及び総括質疑を通じ論議の対象となりました主たる事項を申し上げます。

まず、総体質疑におきましては、昭和62年度決算に対する基本認識と評価。

マイナスシーリングと決算剰余金に対する見解。

道税の収入未済額増加の現状認識と滞納整理についての見解、昭和61年度決算にかかわる附帯意見について、その基本的認識、公営住宅使用料の収入未済額解消の成果、不用額の圧縮等に対する見解、出資目的が達成された出資金の引き揚げなどについての見解。

母子福祉対策の基本的考え方、母子福祉資金貸付金等の償還率と収入未済額の推移及び滞納原因と改善策。

市町村振興補助金及び振興基金制度の見直しと市町村のニーズについての見解。

支庁等出先機関の見直しの実施状況と保健所の再編整備の取り組み及び耕地出張所などのあり方。

保健医療基本計画の実績と評価及び医療資源の

地域偏在解消への取り組みなど、道民の健康づくり対策の総合的推進方策。

監査業務の基本的認識、決算審査意見に対する改善と道税などの収入未済解消に於ける認識、補助金交付団体に対する道の指導監査についての所見と監査の対象拡大の考え方、食の祭典に係る監査結果に対する見解。

消費税への対応と道議会の議決に対する見解、交際費、食糧費の執行状況と渡し切り交際費の法的根拠及びその見直しに対する見解、情報公開範囲の拡大に対する見解と行啓経費にかかわる見解。

公共事業の中小企業と特定企業への発注状況、建設業退職金共済の状況と加入の指導強化策及び下請保護と消費税転嫁についての見解。

戦略プロジェクト委託費の積算内訳と委託中心主義に対する見解と委託先選定に於ける経過など。

石炭対策費の不用額が生じた理由と炭鉱閉山に対する取り組み。

泊原発の放射能除染施設の設置拡大と避難訓練の受け入れ市町村への協力要請及び防災計画の見直しに対する見解。

看護職員需給計画の取り組みと看護婦需給状況調査と確保対策。

老人ホームの入所料の滞納実態と軽減拡大及び国庫補助負担率の還元への取り組み。

養護学校中学部卒業者の進学率と高等部の増設への取り組み。

私立高校入学資金貸付金の改善と直接助成への検討に対する見解。

など、決算にかかわる基本的問題。

総括質疑におきましては、

野幌森林公園内の森林施業に対する見解。

建設労働者の賃金に対する認識と賃金水準向上への指導。

企業立地促進条例と公害防止。

非常勤職員の退職手当制度の確立に対する見解。

地労委のJRに対する救済命令の遵守への取り組み。

など、各般にわたり活発な論議が交された次第であります。

なお、各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象と

なりました主な事項につきましては、別紙お手元に配付の審査概要により御承知願います。

質疑終結後、各会派代表者間におきまして意見の調整を図りましたが、意見の一致を見るに至らず、5月17日の委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって、次に申し上げる意見、すなわち、

1. 道税、設備近代化資金貸付金など収入未済額については、滞納の実態に応じて適切な措置を講じ、その早期解消に努めるべきである。
2. 予算の執行において不用額が生じているが、財源の有効活用を図る見地から、予算的確な見積もりについて一層配慮すべきである。
3. 食の祭典に係る事業の執行及びその推進体制に適切を欠いたため、巨額の赤字を生じる大きな原因となったところであり、今後の行政執行においては、このようなことのないよう配慮すべきである。
4. 保健所など出先機関の機構改革については、行財政の効率化を図る見地から早期に推進すべきである。
5. 出資目的を達成した法人に対する出資金については、速やかにその引き揚げについて検討を行うとともに、補助金等の交付団体については、その補助目的等が十分達成されるよう指導監督の強化を図るべきである。
6. 市町村振興補助金及び市町村振興基金については、時代の推移に即した制度の改善等を行うとともに、その効率的な執行に努めるべきである。
7. 札幌医科大学附属病院特別会計において毎年多額の一般会計繰り入れが生じているので、病院経営について一層の努力をすべきである。

以上の意見を付し、報告第2号昭和62年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定した次第であります。

この間、委員各位におかれましては、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされたところであり、その御労苦に対し、衷心より敬意を表わす次第であります。

以上をもって、私の報告を終ります。

○6月26日(月) 午後2時35分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議席の一部変更の件を議題とし、配付の議席表のとおり異議なく決定。次に、

日程第2 常任委員選任の件を議題とし、議長指名により、次の委員を選任。

○総務委員(14人)

井野 厚(社会)	三木 勝夫(自民)
森 敏捷(社会)	柏倉 勝雄(社会)
平井 進(自民)	湯佐 利夫(自民)
木本 山孝(自民)	桜井 外治(自民)
関根 建二(社会)	舟山 広治(社会)
小野 秀夫(民政)	高橋 鉦(公明)
佐々木利昭(自民)	吉田 政一(自民)

○生活福祉委員(13人)

和田 敬友(自民)	小山 誠司(社会)
川崎 守(共産)	勝木 省三(自民)
土屋 良三(自民)	伊藤 武一(公明)
高橋 庸(社会)	小田原要四蔵(社会)
保格 博夫(社会)	湯本 芳志(社会)
川口 常人(自民)	古川 靖晃(自民)
宇野 眞平(自民)	

○保健環境委員(12人)

佐藤 時雄(自民)	鈴木 泰行(社会)
大橋 晃(共産)	大平 盛雄(社会)
国本 康夫(自民)	青山 章(自民)
佐々木行雄(自民)	岡本栄太郎(社会)
輪島 幸雄(社会)	笠島 保(社会)
平野 明彦(自民)	三上 勇(自民)

○商工労働観光委員(14人)

奥野 文蔵(自民)	菅原 功一(自民)
大野 新生(自民)	葛 健二(民政)
佐々木隆博(社会)	西本 美嗣(社会)
大内 良一(社会)	岩本 允(自民)
岩田 徳弥(自民)	浅野 俊一(公明)
萩上 元春(社会)	青木 延男(社会)
岩崎 守男(社会)	藤井 猛(自民)

○農政委員(13人)

高橋 文明(自民)	小野寺 勇(自民)
佐藤 寛一(社会)	土田 弘(社会)
平田 市郎(民政)	酒井 芳秀(自民)
高橋 康之(自民)	中川 隆之(自民)
神本 三也(社会)	吉野 之雄(社会)
鈴木 誠二(社会)	工藤 啓二(公明)
宇川 源吉(自民)	

○建設委員(14人)

五十嵐 勝(社会)	乙川 節郎(公明)
永井 利幸(自民)	深田 義勝(社会)
山口 恵聖(社会)	畠山 博(自民)
村田 雄平(自民)	橋 浪蔵(自民)
水岡 薫(自民)	藤沢 一雄(民政)
三沢 道男(社会)	樫林 巖(社会)
西村慎一(無所属)	高木 繁光(自民)

○水産林務委員(13人)

山根 泰子(共産)	鯉谷 忠(社会)
小池 昌(社会)	野呂 善市(自民)
吉田 恵悦(公明)	遠藤 常二(社会)
大島 一郎(社会)	綿貫 健輔(自民)
久田 恭弘(自民)	長岡 寅雄(社会)
笹浪 幸男(自民)	西尾 六七(自民)
新沼 浩(自民)	

○文教委員(14人)

風早 俊男(民政)	桜田 正明(自民)
今津 寛(自民)	長沢 徹(社会)
菊地 芳郎(社会)	相沢 武彦(公明)
中川 義雄(自民)	松崎 義雄(自民)
谷川 英雅(社会)	本間喜代人(共産)
渋谷 澄夫(社会)	吉田 英治(社会)
中崎 昭一(自民)	若狭 靖(自民)

次に、

日程第3 特別委員選任の件を議題とし、議長指名により、次の委員を選任。

○総合開発調査特別委員(27人)

鯉谷 忠(社会)	菅原 功一(自民)
永井 利幸(自民)	小野寺 勇(自民)
吉田 恵悦(公明)	佐々木隆博(社会)

土田 弘 (社会)	西本 美嗣 (社会)
山口 恵聖 (社会)	大内 良一 (社会)
柏倉 勝雄 (社会)	国本 康夫 (自民)
湯佐 利夫 (自民)	青山 章 (自民)
岩本 允 (自民)	佐々木行雄 (自民)
橋 浪藏 (自民)	久田 恭弘 (自民)
浅野 俊一 (公明)	高橋 庸 (社会)
榎林 巖 (社会)	神本 三也 (社会)
本間喜代人 (共産)	小野 秀夫 (民政)
佐々木利昭 (自民)	高木 繁光 (自民)
若狭 靖 (自民)	

○石炭対策特別委員 (15人)

高橋 文明 (自民)	野呂 善市 (自民)
葛 健二 (民政)	佐藤 寛一 (社会)
長沢 徹 (社会)	深田 義勝 (社会)
畠山 博 (自民)	綿貫 健輔 (自民)
土屋 良三 (自民)	松崎 義雄 (自民)
輪島 幸雄 (社会)	鈴木 誠二 (社会)
岩崎 守男 (社会)	工藤 啓二 (公明)
宇川 源吉 (自民)	

○北方領土対策特別委員 (13人)

小池 昌 (社会)	風早 俊男 (民政)
三木 勝夫 (自民)	和田 敬友 (自民)
小山 誠司 (社会)	平井 進 (自民)
村田 雄平 (自民)	桜井 外治 (自民)
水岡 薫 (自民)	伊藤 武一 (公明)
三沢 道男 (社会)	吉野 之雄 (社会)
舟山 広治 (社会)	

○エネルギー問題調査特別委員 (17人)

五十嵐 勝 (社会)	井野 厚 (社会)
桜田 正明 (自民)	佐藤 時雄 (自民)
大橋 晃 (共産)	森 敏捷 (社会)
大島 一郎 (社会)	相沢 武彦 (公明)
勝木 省三 (自民)	酒井 芳秀 (自民)
木本 由孝 (自民)	高橋 康之 (自民)
中川 義雄 (自民)	藤沢 一雄 (民政)
関根 建二 (社会)	渋谷 澄夫 (社会)
中崎 昭一 (自民)	

し、国民体育大会推進特別委員に、久田恭弘議員 (自民)、松崎義雄議員 (自民) を議長指名のとおり選任。

次に、議会運営委員について、議長から配付の名簿のとおり指名した旨報告。

○議会運営委員 (16人)

風早 俊男 (民政)	奥野 文藏 (自民)
野呂 善市 (自民)	和田 敬友 (自民)
大野 新生 (自民)	佐藤 寛一 (社会)
鈴木 泰行 (社会)	西本 美嗣 (社会)
大橋 晃 (共産)	大平 盛雄 (社会)
菊地 芳郎 (社会)	畠山 博 (自民)
綿貫 健輔 (自民)	岩本 允 (自民)
谷川 英雅 (社会)	工藤 啓二 (公明)

午後2時38分、議事進行の都合により休憩、午後4時45分再開。議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時46分休憩、午後5時42分再開。諸般の報告 (各常任・特別正副委員長及び議会運営委員長の当選報告) の後、本日の会議は、日程を延期し延会することに決定し、午後5時45分延会。

○6月27日 (火) 午後1時35分開議、諸般の報告の後、

日程第1 意見案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の上、異議なく原案可決。

日程第2 食の祭典問題に関する調査の件を議題とし、食の祭典問題調査特別委員長から、審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、大橋晃議員 (共産) から反対討論があって討論終結。次いで、採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって、食の祭典問題調査特別委員会の本件調査終了を議決。

次いで、知事から、食の祭典に関し発言があって、午後2時29分休憩、午後4時19分再開、議事の都合により本日の会議は日程を延期することとし、午後4時20分延会。

次に、

日程第4 特別委員補欠選任の件を議題と

食の祭典問題調査特別委員長報告

私は、食の祭典問題調査特別委員会の委員長といたしまして、ただいま議題となりました食の祭典問題に関する調査の件につき、本委員会における調査の経過並びに結果の概要を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年6月から10月にわたって開催された世界・食の祭典が、この種の事業としては、他に例を見ない巨額の赤字を残して閉幕を迎えるという事態に至ったことなどから、昭和63年第3回定例会の10月18日、世界・食の祭典問題について必要な調査を行うことを目的として、地方自治法第98条第1項及び第2項に規定する権限を付与の上、設置されたのであります。

委員会といたしましては、同日、直ちに委員会を開き、正・副委員長の互選を行い、各会派間において当面の調査の進め方等にていて協議するとともに、10月21日開催の委員会において、付議事件の重要性にかんがみ、地方自治法第98条第2項の規定に基づき、北海道監査委員に対し、財団法人食の祭典委員会の出納その他の事務について監査請求を行うことを決定し、議長を通じ所定の手続を行うなど、具体的な調査に入った次第であります。

なお、委員会設置後、本年3月1日までの間における調査の経過等につきましては、本年3月2日、第1回定例会の再開日冒頭において私から中間報告をいたしておりますので、ここでは省略させていただきます。

なお、その中間報告の際、なお継続して調査を要する見通しにある旨を御報告いたしましたのでありまして、第1回定例会閉会後も引き続き鋭意調査に努めてきたところであります。

すなわち、委員会設置以来、知事及び理事者に対する質疑を、去る6月22日の知事に対する総括質疑を含めて延べ7回、12日、また、委員会協議会における財団法人食の祭典委員会の植村理事長外関係者等に対する質疑延べ6回、15日を行ったほか、委員会の要求に基づく提出資料等について書面審査49日を実施するなど、精力的に調査を行ってきたところであり、去る6月23日の委員会において調査終了を決定するまでの延べ日数は、実

に249日間の長きにわたったのであります。

しかして、去る6月22日の委員会において、質疑並びに書面審査の終了を採決により決定し、その後、委員会調査報告書及び本委員会に付託された案件にかかわる調査の終了について、理事会において意見の調整を図ってまいりましたが、いずれも意見の一致を見るに至らず、6月23日の委員会において、それぞれ採決の結果、賛成者多数をもってこれを決定した次第であります。

さて、調査は、問題が複雑多岐にわたり、しかも、調査の進展につれて解明すべき事項が続出するなどにより難波をきわめたとと言っても過言ではありませんが、以下、委員会における調査の結果について御報告申し上げます。

そもそも、世界・食の祭典は、全国、全世界からの参加を求めて食文化の交流を進め、北海道を食の文化・産業の拠点として位置づけることにより、地域の活性化に結びつけようと開催されたものであることは御承知のとおりであります。

しかし、この壮大な構想のもとに開催されたビッグイベントは、この種の事業としては類例のない巨額の赤字を残して閉幕を迎えるという惨たんたる結果に終わったのでありまして、支出総額約133億円の事業において約88億円の赤字を招来するなどは、まさに異常の事態と言わざるを得ないのであります。

特に予算上、収入の半分を占める入場・入館料においては、有料入場者がメイン会場の月寒、大谷地両会場で計画の400万人に対し約85万6,000人と大幅に下回り、予算額48億円に対する収入額は約15億9,500万円という状況で、この祭典最大の赤字要因となったのであります。

食の祭典が開催されるに至る過程において、まず重要視しなければならないのは、企画内容とその検討のあり方であります。

シマ・クリエイティブハウス社から道に構想が持ち込まれて以来、その計画は、基本計画素案、実施計画（概案）、基本計画及び実施計画などの段階を経て祭典の開幕に至ったものでありますが、いずれにしても、この企画を実行に移すことを決断したのが道であることは紛れもない事実であります。

こうした事業の実施に当たっては、事前に関係する地方自治体、地元経済界、参加企業等の意向

などを的確に把握した上、支援・協力体制の確立を図ることが何よりも重要であります、そのいずれもが不十分であったと言わざるを得なく、道は、入場者の実績等から見ても、結果的に、成功を危惧する声があったにもかかわらず、現実離れた机上のプランを強行したものとわざるを得ないのであります。

一方、食の祭典の具体的な実施に当たった財団法人食の祭典委員会もまた、本委員会における調査が進むにつれて、余りにもずさんな運営の実態が浮き彫りにされてきたところであります。

このことは、先ほど申し上げました北海道監査委員に対する監査請求に対し、昨年12月15日に提出された結果報告書において、事業全般にわたって「適正を欠いた」との指摘を受けていることから明らかであり、事業実施者としての当事者能力を疑わざるを得ないのであります。

以下、本委員会が調査した結果のうち、主なものについて具体的に申し上げます。

まず、食の祭典の開催決定に至る経緯についてであります、この構想は、昭和61年8月ごろ、東京のシマ社の村国取締役が、郵政省幹部の紹介で、当時、北海道開発庁の中山計画官に「食」をテーマとする北海道にふさわしいイベントの開催を提案し、同月末には、中山計画官が村国取締役を、当時、開発調整部の主幹だった中橋氏に紹介、次いで、9月10日には、中橋主幹からの要請を受けて道を訪れた村国取締役と中山計画官が、当時、開発調整部長の我孫子氏外に国際グルメ・クッキング博覧会構想計画書を提案し、説明したのが、そもそもの端緒であるとされております。

しかし、この点については、そのころ、道内にも「食」をテーマとしたイベントの実施について、ほっかいどう21世紀プランよびかけグループから提言があるなど、その動きが既にあったことなどから、その職にあった中橋主幹が構想の具現化を図るため、逆にシマ社にアプローチしたのではないかとの指摘もあったところであります。

昭和61年9月10日にシマ社の提案を受けた道は、その後、9月19日の庁内関係部会議等を皮切りに、数回の同会議及び知事・副知事会議を開いて、この提案についての検討を行ったのであります、後に申し上げますように、食の祭典の実施についての意思決定をした12月22日の知事・副知

事会議までの間は、わずか3カ月という短期間であります。

しかも、この検討経過において関係部の一部から、「事業の実現性に乏しい」「食のイメージがはっきりしない」などの意見や危惧が示されていたことが明らかになったのであります。

また、シマ社が提案した国際グルメ・クッキング博覧会構想計画書、同じくシマ社の世界・食の祭典1988 SAPPORO JUNO'S 全体概要・事業計画など、構想や説明資料が三転、四転しており、一貫性を欠くと同時に、適時適切な説明が行われたとは認めがたいと言わざるを得ません。

さらに、さきにも申し上げましたとおり、こうした事業の実施に当たっては、地元札幌市を初め、関係機関・団体等の支援協力体制を確立することが重要な事項であったのであります。

道は、この事業の意思決定に当たっては、関連する中央省庁、関係業界、経済界、あるいはメイン会場となる札幌市などに対する意向打診や相談の上、その実施を決定したとしていますが、その反応が必ずしも、もろ手を挙げて賛成でなかったことが明らかであり、わけても、地元札幌市からさえも、63年開催は非常に困難でないのか、しかし、道が主体性を発揮して全道的な立場で実施するならば、応分の協力はしなければならないなどの条件つき賛成のごとき意向表明のあったことも明らかであります。

このような指摘すべき問題を数多く抱えていたにもかかわらず、昭和61年12月22日の知事・副知事会議において、知事は、食の祭典実施の意思決定をしたのであります、この点については、なぜ大きなリスクが伴うことを承知の上でこのイベントの開催を決定しなければならなかったのか、その経緯や理由について疑問が残り、しかも、61年の第4回定例会での予算措置が不可能であれば、この企画を中止すべきであるとは提言があったことも認められるのであります。

今回の大失敗の最大の要因が準備期間の不足にあったことは、道も後にこれを認めているところであります、具体的内容の検討などを先送りのまま実施のゴーサインを出した知事の責任は重大であります。

次に、食の祭典開催までの準備等について申し上げます。

ただいま申し上げました意思決定の後、道におけるこの事業推進に係る業務は、昭和62年3月24日に設置された「世界・食の祭典」プロジェクトチーム及び同年5月27日に設置された世界・食の祭典推進室において進められたのでありますが、祭典開幕まで約1年半を残すのみの貴重な準備期間であったにもかかわらず、その立ち上がりの遅さにあわせて、作業の内容についても次のような指摘をせざるを得ないのであります。

すなわち、同プロジェクトチームは、世界・食の祭典実施計画の検討、企業・関係団体等との調整、世界・食の祭典委員会の組織のあり方の検討などを行うことを目的として設置され、食の祭典にかかわる基本計画素案及び実施計画（概要）を策定したのでありますが、この計画は、結果として、財団設立後、その内容などの大幅な変更を余儀なくされるずさんなものであったこと。

また、食の祭典推進室は、実施計画（概要）の検討作業や法人の設立許可及び運営指導、庁内各部との総合調整などがその業務であったのに、プロジェクトチームから引き継いだ実施計画（概要）の検討及び法人設立許可にかかわる事務処理や運営指導も全く不十分であったこと。

さらに、食の祭典委員会の設立以前に、事実上、多くの事業について事前交渉などが進められており、このことが、後に事業規模の縮小や変更が思うに任せず、ひいては、このような赤字を生む大きな原因にも結びついたことなどであります。

道における準備段階を経て、この祭典の実施機関として食の祭典委員会が設立されるまでの間、実質的な準備行為を行ったのは、昭和62年6月11日に第1回の会議を開催した財団法人食の祭典委員会設立準備会であります。

この設立準備会は、外務省顧問大河原良雄氏を顧問に、代表委員として下河辺淳氏、植村敏氏、監事武井正直氏の外、会員21名をメンバーとして発足したのでありますが、本来、財団の早期設立をこそその目的とすべきところ、イベント業者との口頭契約を行うなど、事実上、食の祭典の準備活動を行っていたことなどは理解しがたいところであります。

また、これらの立ち上がり資金として植村氏個人名義で借り入れた2億円が、後に、そのまま食

の祭典委員会に引き継がれたことは遺憾であり、これを承知しながら、指導監督を怠った道もまた、その責任の一端を負わなければならないのであります。

以上のような経過を経て食の祭典委員会が設立されたのは昭和62年9月5日ではありますが、具体的な事業の運営にかかわる問題については後に述べることとし、ここでは、財団の設立、財団における計画の変更、特別会計の設置など、祭典開幕までの準備にかかわる重要な事項について御報告させていただきます。

その一は、財団の設立許可にかかわる問題であります。

先ほども申し上げましたとおり、財団の設立許可の申請に当たっては、設立準備会の費用に充当するため、植村氏個人の名義で借り入れた2億円が財産目録に短期借入金として計上されており、しかも、その借入時期が道議会に対する予算提案前の道補助金を前提とした借り入れであったこと、かつ、財団の設立申請者であると同時に、指導監督すべき立場にある道がそのことを了承していたこと、さらに、債権確定前の道補助金11億円を積極財産とみなし、本来、財団の設立要件を欠く状態にある団体に対し設立を許可したこととなるなどは、議会軽視あるいは法令等に抵触する疑いがあるとともに、その事務手続が申請から許可までわずか3日間で処理されていることについても、道の慎重な審査の欠如と一般的な事務処理との比較で公平性を欠くとの指摘があったところであります。

その二は、計画の変更についてであります。

食の祭典委員会は、道が策定した実施計画（概要）をもとに、具体的な計画づくりに着手したのでありますが、これが昭和62年11月25日開催の理事会で決定された世界・食の祭典1988基本計画であり、さらに、昭和63年3月5日には、第3回理事会において食の祭典実施に係る最終的な世界・食の祭典1988実施計画が決定されております。

この計画策定の推移の中で最も大きな相違点であったのは、実施計画（概要）の段階までは入場無料の会場分散型、営業参加方式であったものを、基本計画において有料の博覧会方式に変更するとともに、有料パビリオンについても直営方式とされた点であります。

この変更は、営業参加方式には大店法との問題があること、これに積極的にこたえる企業が少なかったことのほか、想定した寄附金、協賛金の大幅な減額が見込まれたことが最大の理由であります。

なお、後に触れますが、ジュノス・カードの開発使用も、この基本計画に組み入れられております。

以上のことから、道は、結果的に現実と乖離した実施計画（概案）を策定していたこととなり、さらに、事実上、その計画の基本的な変更を認知していたことは、まことに遺憾であります。重大な変更を安易に行った財団とともに、当初の計画立案者及び財団の指導監督者としての道の責任は極めて重大であります。

以上が基本計画における大きな変更点と問題であります。

その後策定された実施計画は、この基本計画をもとに策定されているのでありますが、この段階では、祭典の開幕までわずか3カ月のみを残す状況で、パビリオンの建設や催事の準備が既に進められており、支出面につじつまを合わせるため、収入を過大に見積もった収支計画となっているのであります。

その三は、特別会計の設定についてであります。

ただいま申し上げましたとおり、祭典開幕のわずか3カ月前に最終的な計画である実施計画が決定されるということ自体、常識を超えた事態と言わなければなりません。さらに、4月27日に開催された理事会において、流動的な有料催事や有料パビリオン等の独立採算を図るとの理由により、特別会計の設定が提案されたのであります。

しかし、この特別会計の設定については、収支のバランスや一般会計との関連が明確でなく、理事会でも、検討結果を次の理事会で報告するなどの条件つき承認であったのでありますが、それもなされておらず、評議員会の同意を得るべき寄附行為の規定にも違反し、道への届け出義務をも怠っていたのであります。こうした財団のルーズな運営は、まことに遺憾であります。

ちなみに、この特別会計は、約35億円という膨大な赤字を生ずる結果となったことをあわせて御報告いたしておきます。

以上、食の祭典開幕までの準備等について申し上げたのでありますが、この点にかかわって、覚書の問題についても御報告申し上げます。

昭和62年5月10日、当時、開発調整部に在職していた八幡参事と中橋主幹が、シマ社の島崎代表取締役、村国取締役との間で交わした覚書の内容は、食の祭典に関し、財団設立が認可された後、財団は、速やかにシマ社と祭典に係る総合プロデュースについて業務委託契約を結ぶこととするというものであり、その金額も3億円と明示されていたのであります。

この覚書は、設立準備会へのシマ社からの人員派遣を確定させるための社内説得と金融機関に対する説明を主要目的として、島崎社長の意向を受けた村国取締役が中橋主幹に要請したものでありますが、シマ社にとっては、財団設立後の業務委託契約締結の根拠となるものであり、一方、中橋主幹には、総合プロデュースを期待しているシマ社を確保しておくという重要な意味を持っていたのであります。

中橋主幹が、シマ社の業界での実績やプロデューサーとしての適否についての事前調査も行わないまま、しかも、上司との相談や決裁を経ることもなく安易に3億円もの覚書を締結したことは、後に問題を残すこととなり、さらに、八幡参事が事の重大性を認識しないままこれに署名したことは、まことに遺憾であります。

また、このような一担当主幹、一参事の職務権限の範囲を逸脱した行為をチェックできなかった道の業務執行体制と人事管理のあり方は強く批判されなければならないものであり、反省を求めるものであります。

次に、具体的な事業の運営にかかわって、その主要な事項について申し上げます。

その一は、工事契約についてであります。

食の祭典委員会の工事契約件数は79件で、総額約47億6千万円に上っておりますが、うち64件が一者随意契約であり、その発注方法には疑問を持たざるを得ないのであります。

また、監査委員より、工事契約の基礎である設計書、仕様書、積算内訳の不備に加え、工事完成確認書類の不備などのほか、件数で36件、額にして約1億6,900万円が不当契約との指摘を受けたことは、まことに遺憾であります。

工事発注の大部分が3月から5月の短期間に集中した事情があったにせよ、体制不十分のまま、ノーチェックに近い状態で、結果的に企業の言うがままに契約をしたものと断定せざるを得なく、その支払いについても公平性を欠く実態を指摘せざるを得ないのであります。

その二は、業務委託についてであります。

食の祭典における業務委託については、件数152件、総額49億9,400万円余となっているのでありますが、その内容は、催事の企画立案、パビリオン等の管理運営に関する業務、さらには翻訳、清掃等に至る業務まで多岐にわたっており、数多くの疑惑や疑問点が指摘されたところであります。

その事務処理の実態は、積算根拠が不明確、あるいは予定価格の積算もなく、企業の実績調査や同業他社との比較検討も行われないうまま特定業者の言いなりであったと指摘せざるを得なく、また、すべての業務委託を随意契約で行うなど工事発注と共通した手法でありまして、弁明の余地のないほどずさんなものであったと言わなければなりません。

特に、未来宇宙館やアイマックス館等の業務委託については、特定の人的つながりによる恣意的な業者選定の疑いがあるなど、なお疑問を残しているのであります。

また、茶道文化館及び韓国館にかかわったマイクロソニックス・ジャパン社が昭和63年10月14日に破産したことに伴い、食の祭典委員会が東京地裁に債権届を提出している約3億7,000万円が回収不能の見込みとなっていること、また、その原因が、同社の経営能力等についての調査を怠り、かつ、正式な契約を交わしていなかったことなどにあることなど、事務処理のずさんさが業者との間にトラブルを生ぜしめる結果につながっているのであります。

さらに、シマ社とは、さきに申し上げました覚書を経て、総合企画を含む6項目を内容とする3億円の業務委託契約を締結したのでありますが、この契約内容に関して経費重複や積算内容の不明確が指摘され、業務内容も完遂したとは言えないことから、交渉の結果、契約額の4割を減額して合意しているのであります。

いずれにしても、この業務委託に関しては、不

透明な疑惑を生む結果を招き、道民の不信を買う最大の要因となったのでありまして、無責任きわまりない事務処理と特定の人的つながりによる業者の選定は、なお解明困難な部分を残す原因となり、まことに遺憾であります。

その3は、催事についてであります。

食の祭典委員会が実施主体となって実施した15の有料催事は、リングリングサーカスの約4億6,600万円を含め、すべての催事が赤字となり、総額約13億3千万円の事業に対し、約9億5千万円の赤字を生ずる結果となったのであります。

その原因は、催事のほとんどが「食」とは直接関係のないコンサートなどであったこと、リングリングサーカス以外のすべての催事が入場料のみでは赤字の見込みであったにもかかわらず、企業等からの協賛が得られ、収支が成り立つものとして実施されていたこと、催事実施の決定がおくれ、取り組み期間が少なかったことなどでありますが、これはすべて、催事の内容や収支等に関する十分な検討がなされなかったことと、この部門に対する専門的な知識の欠如や推進体制の不備にあったと言わざるを得ません。

また、これらの催事のほとんどが財団設立以前に企画立案されていたこと、一部については業界との接触が行われていたため、事業の縮小や中止の障害となっていたこともあり、これに関与していた道の責任もまた逃れられないものであります。

その4は、ジュノス・カードについてであります。

ジュノス・カードシステムの採用は、昭和62年11月25日の第2回理事会において決定された基本計画に組み入れられたのでありますが、その理由は、カードそのものの宣伝性や話題性に加えて、人件費の節約等にあったのであります。

しかし、システムの開発、カードの製作管理等に約4億4千万円という多額の経費を要したジュノス・カードは、製作枚数185万枚に対し、約78万4千枚の販売実績にとどまり、到底、システム導入の目的を達したとは認められず、プラス面のみを過大評価したアイデア倒れと言わざるを得ません。

しかも、その発注、販売管理及び処分をめぐる多くの疑問や問題点が指摘されたところであり、その取り扱いは極めてずさんでありました。

特に、カードの焼却処分については、焼却すること自体に問題があると言わざるを得ませんが、加えて、焼却されたと記録されている一部カードの番号が未使用保管中とされているカードと同一であることなど、道民に多くの不信感を与えたことは、まことに遺憾であります。

さらに、ジュノス・カードに関する関係帳票の散逸、整理不完全等のほか、説明にそごがあるなどにより委員会の調査に支障を来すとともに、問題の解明すら困難な状況に至らしめたことは、厳に反省すべきであります。

以上、これまでの調査結果の主なものとして、
食の祭典開催決定に至る経緯
食の祭典開催までの準備等
具体的な事業の運営
の順に時系列的に述べてきたのでありますが、さらに、委員会で議論のあった個別的な事項について、二、三報告をさせていただきます。

その1は、財団の執行体制についてであります。

財団の理事会は財団の最高議決機関であり、また、評議員会は、寄附行為上、事業計画、予算等について同意権が与えられているのでありますが、その開催回数や出席状況から見ても、その役割を十分に果たしたとは到底言いがたいのであります。

理事の選任自体に問題があったこと、理事長以下、事務局が適時適切な開催を怠ったことなどがその原因であったものと思料され、理事の選任にかかわった道と、理事会運営等に安易な姿勢で臨んだ財団事務局の責任はもちろん、理事、評議員自身の責任感や関心の欠如が責められなければなりません。

さらに、財団の事務局体制についても責任の所在が明らかでなく、職員間の意思疎通に欠け、しかも、専門的な知識の欠如や人数の不足などが指摘されたところでありまして、この点についても財団の設立者であり、かつ、指導監督の立場にあった道と財団理事並びに幹部の大きな反省点とすべきであります。

その2は、HCBカードの使用についてであります。

このHCBカードは、昭和62年10月から昭和63年7月末をもってその使用取りやめを決定するま

での間、祭典業務に係る出張や打ち合わせ等に対応する経費支出に対応するため、理事長以下8名の職員が携行使用していたものであります。

特に、総合企画等の業務委託先であるスタッフ北海道社の代表者であり、同時に、食の祭典委員会の大谷地会場本部長であった曾我部氏は、使用取りやめの決定後においてもこれを使用するとともに、その使用が154件、608万6千円にも及んだことから、旅費の二重取りや私的な支払いに充てられていた疑いが指摘され、後に財団と曾我部氏との間で、業務委託料の未払い分と相殺して合意を取り交わすに至っているのでありますが、これについても法律的な問題が指摘されたところであります。

その3は、割引航空券の利用についてであります。

割引航空券は、食の祭典の開催に対する輸送協力として、財団関係者等が祭典業務で日本航空国内線を利用する場合に割引料金で利用できるものでありましたが、旅費規程では、「航空賃の額は、現に支払った旅費運賃による。」こととされていることから、後に指摘を受け、これを利用した財団及び道の職員は、差額を返納したとはいうものの、食の祭典に対する民間の協力的な便宜供与を踏みにじり、その範囲を超えて利用されたことは遺憾であります。

その4は、計画の変遷と見直し等の逸機についてであります。

先ほど米申し上げておりますように、食の祭典の実施に至る過程においては、数次にわたる計画の変遷があり、わけても、入場無料の営業参加方式から有料の博覧会方式への変更、特別会計の設置などは、事業実施運営の骨格をなす部分にかかわる変更でありました。

こうした計画の変更は、それ以前の計画の無理や不備を証明するものであっただけに、それぞれの段階において、冷静かつ客観的な分析、検討が行われていれば、祭典の中止や延期、あるいは事業規模の縮小なども真剣に議論されてしかるべきところ、その機会を逸したことは当事者の大きな失態であったと言わなければなりません。

以上、調査結果に基づきまして、その主要な部分についての問題点と指摘事項等を明らかにしたところでありますが、その詳細につきましては、

別紙お手元に配付の調査報告書により御承知願いたいと思います。

なお、関係書類の未整備、散逸等により、一部の事項について、その詳細を掌握するに至らなかった部分を残さざるを得なかったことを申し添えておきます。

最後に、調査の結論を申し上げます。

これまで御報告いたしましたように、道は、食の祭典の実施を決定するとともに、その基本となるプランを策定し、基礎的な準備行為を進めていたのであります。また、食の祭典委員会の設立者であると同時に、設立の許可者であり、主務官庁として財団を指導監督する立場にもあったのであります。

したがって、食の祭典が、およそ地方博としては前代未聞の赤字を残して大失敗に終わり、道政に対する信頼を著しく損ね、道民や関係者に大きな打撃や迷惑をかけたことの責任の大半は、知事を頂点とする道にあるものと言わなければなりません。深く反省を求めるものであります。

次に、食の祭典委員会は、食の祭典の実施機関として設立され、具体的な事業の推進に当たったのでありますが、準備期間不足という決定的な悪条件があったとはいえ、事業執行のことごとくについて不適正等の指摘を受けたと言っても過言ではなく、その運営の実態は、公益法人にあるまじきものであったとのそしりを免れないものであります。

しかも、その債権債務等、いまだ確定に時日を要する問題もあり、なかんずく、膨大な赤字の処理については今後に残された最大の課題でありますので、全力を挙げて最良の方策を求めるべきであります。食の祭典委員会は、重大な責任を認識すべきであることを申し上げておきます。

さらに、知事は、これも道民の理解を前提に、各方面の協力を得ながら赤字処理対策を早期に講ずべきであります。

また、知事は、道政に対する信頼の回復に組織を挙げて取り組むべきであります。

いずれにしても、類例のない高い代償となった今回の教訓を生かし、道政史上に再びこのような汚点を残すことのないよう、事務事業や組織機構、さらには人事管理のあり方について常に反省と検討を忘れず、真に道民の期待にこたえる道政

を強く求めるものであります。

以上、本委員会に付託された案件の調査経過とその結果について御報告申し上げた次第であります。この間、委員各位におかれましては、極めて長期間にわたり精力的かつ御熱心に調査に努められたところであり、心から敬意を表しますとともに、委員会の運営に当たりましては、副委員長を初め、各理事の御協力をいただきましたことに対し、深く感謝を申し上げる次第であります。以上をもちまして、私の報告を終わります。

○6月28日(水) 午後2時26分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第14号及び報告第1号ないし第19号を議題とし、代表質問に入り、



村田 雄平議員(自民)

から、①知事の政治姿勢に関し、知事公約の実施状況について、後継者育成のための農業青年人材銀行の設置、食材供給センターの設置、企業のサテライト

研究所や日本企業と海外大学とのジョイントによる研究施設の設置、リゾート型リサーチハウスなどの誘致、支庁の総合出先機関化などの実現見通し、食の祭典、新計画推進にかかわる疑惑問題について、食の祭典問題調査委員会報告書の認識、債務処理に対する所見、知事をはじめ関係職員の処分の根拠、新計画推進にかかわる汚職問題、戦略プロジェクトの見直しについての見解、職員の綱紀振粛

- 2 過疎地域の振興対策に関し、道の過疎地域振興方針の進捗状況、広域的交通体系の整備、ポスト過疎法についての見解と取り組み
- 3 農業問題に関し、農業の経営間競争、コストダウンと生産調整の関連についての見解、食料自給体制の確立とこれに相応する農業政策の推進、農産食品工業の振興方策と取り組みと空洞化対策、乳製品の計画輸入について対処の経過と実態、中期生乳需給計画の受けとめ、牛乳の国内自由化についての見解
- 4 水産問題に関し、日ソ合弁事業の将来的保

証と採算性、ソ連2百海里内サケ・マス漁獲割当て量についての見解、道の国際水産プロジェクトの取り組みとその成果

- ⑤ 道有林野事業の経営健全化対策に関し、経営悪化の要因と責任、北海道有林野経営審議会からの答申の受けとめと今後の取り組み
- ⑥ 教育行政上の課題に関し、新学習指導要領についての認識、国旗、国歌の取り扱いの所見と排除の闘いの受けとめ、組合と道教委の3点確認と新学習指導要領の関係、教育課程の自主編成に対する見解、初任者研修の本格実施について北教組と確認を結んだ理由と内容、主任制度の合意を求める戦術についての対処等、新任教務主任研修会実施の見通し等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、同議員から再質問、知事から答弁準備のため時間を要する旨発言があり、午後4時23分休憩、午後4時24分再開、本日の会議は、議事の都合により延会することを決定し、午後4時25分延会。

○6月29日(木) 午後4時32分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長。

日程第1 議案第1号ないし第14号及び報告第1号ないし第19号を議題とし、知事及び教育長から、6月28日の村田雄平議員(自民)の再質問に対する答弁、同議員から、再々質問、知事から答弁、綿貫健輔議員(自民)から、食の祭典に関する知事答弁の議事録精査のため休会を求める発言があり、午後5時4分休憩、午後10時38分再開、日程第1の議事を中止し、

追加日程 決議案第2号(北海道知事横路孝弘君不信任決議)を議題とし、宇野眞平議員(自民)から提出者の説明、大橋見議員(共産)から質疑、宇野議員から答弁、大橋議員から再質疑、宇野議員から答弁の後、関根建二議員(社会)から反対討論、山根泰子議員(共産)から賛成討論があって討論終結、採決に入り、起立採決の結果、起立者数が、地方自治法第178条に規定する所定数に達せず否決、本日の会議は延会することとし、午後11時16分延会。

○6月30日(金) 午前10時57分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第14号及び報告第1号ないし第19号を議題とし、代表質問を継続、



深田 義勝議員(社会)

- から、(1) 戦略プロジェクト等に係る知事の責任に関し、元道幹部職員の汚職事件についての見解、道政執行についてのチェック機能、元道幹部職員に対する対応、道の監督責任、今後の所信
- (2) 知事公約に関し、これまでの評価と今後の見通し
 - 3) 平成2年度の国の予算要望に関し、基本的な考え方、農業基盤整備事業の農家等地元負担の軽減対策への取り組み、道路整備事業の進め方についての取り組み
 - ④ 観光対策に関し、国際観光振興の今後の進め方、多様化、複雑化するニーズに対応する観光地づくりのための今後の取り組み
 - ⑤ ゴルフ場建設に関し、ゴルフ場開発に関する道独自の開発指導指針策定の見解、農薬汚染防止上の対策
 - ⑥ 国民体育大会の開催に関し、道民意識向上のための取り組み、「はまなす国体」の特色、開会式における選手、一般観覧者等参加者の輸送対策
 - ⑦ ハクチョウの保護対策に関し、空知管内美唄市の宮島沼におけるハクチョウへい死事件の再発防止対策の見解、傷病鳥獣の救護の取り組み及び今後の対策
 - ⑧ 道立高等技術専門学院の整備に関し、基本的な認識、具体的整備計画、地域振興等を踏まえた個々の学院の改革整備方針、今後の本道における職業能力の開発と推進
 - ⑨ 高等学校の適正配置に関し、「高等学校配置の現状と展望」公表の趣旨、高等学校の標準法と「展望」との見解、教職員定数についての対処、減少期における学級縮制の対処、配置計画策定についての見解
 - 10 国体にかかる交通対策、警備問題に関し、総合的交通事故防止対策の計画内容、交通死亡事故対策、警備、警衛の基本的考え方等について

質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁が

あって、午後零時13分休憩、午後2時12分再開。



大橋 見議員（共産）から、(1) 戦略プロジェクトをめぐる汚職に関し、道政への信頼について、入札をめぐる疑惑、入札についての考え、元参事に対する

対応、調査受注会社の再委託、協力などの実態、道職員の慰労金授受について、疑惑の全容究明、戦プロの見直し及び凍結についての見解

- ② 食の祭典に関し、覚書と元参事の回答の信憑性、三井物産との契約にかかる契約別報告書の提出要求の考え、札幌市に対する協力要請の内容、赤字処理方策の認識、赤字処理について知事の努力と財団理事の責任
- ③ 米空軍機F16の低空飛行訓練に関し、訓練目的の認識、被害の実態と被害補償状況の掌握、訓練中止を求める考え
- ④ 浜大樹における揚陸訓練についての認識と対処
- ⑤ 水爆水没事故と非核問題に関し、水爆積載艦載機の水没事故についての認識、非核三原則の厳守、非核三原則の法制化を政府に求めることの見解
- ⑥ 道営住宅家賃への消費税転嫁に関し、他府県、道内市町村の実態、法的根拠と積算根拠、審議会諮問についての見解
- ⑦ 泊原発に関し、安全性の総点検の国への申し入れ、運転日誌公開の要請についての見解、防染施設の設置
- ⑧ 北炭幌内炭鉱存続について国等への要請内容、現時点での認識と今後の対策
- ⑨ 農業問題に関し、今年度の米価、食管制度についての考え方
- ⑩ 福祉問題に関し、内部障害者へのJR運賃割引、高齢者事業団への援助についての見解
- ⑪ 田国鉄職員の再就職に関し、ランクづけについての見解、救済命令についての法的認識
- ⑫ 交通安全対策に関し、交差点事故総合対策の内容、信号機増設計画、一時停止標識の設置計画、交通安全施設5ヶ年計画の達成と単独事業充実についての見解

- 13 教育問題に関し、「高等学校配置の現状と展望」の取扱い、高校施設の整備、自転車置場の整備等について

質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁。同議員から再質問、知事及び教育長から答弁、同議員から再々質問、知事から答弁の後、本日の会議は延会、7月1日は休会することを決定し、午後4時延会。

○7月3日（月） 午後2時13分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第14号及び報告第1号ないし第19号を議題とし、代表質問を継続。



工藤 啓二議員（公明）

から、① 知事の政治姿勢に関し、新長計汚職問題について、事態の認識と問題の背景、道政の信頼回復の取り組み、委託業務の見

直し、食の祭典赤字処理について、今後の見直し、食の祭典赤字処理について、今後の見直し、税制改革及び税務機構の見直し等について消費税についての認識と税務機構の見直し及び今後の取り組み、自動車取得税の不中告解消と徴収不能額の処理

- 2 推進計画に関し、戦略プロジェクトの見直しと分類、宇宙関連産業の誘致と宇宙基地実現の取り組み、地域プロジェクトに対する総合的推進体制の現状と助成制度
- 3 当面する諸課題に関し、水田農業確立後期対策についての認識と対応、水産問題について、協調体制づくりに向けた指針の具体的取り組み、漁業協同組合経営基盤の強化、漁家負債整理資金制度の創設
- 4 産業振興に関し、本道産業構造の高度化についての基本的考え方、頭脳立地法施行後の調査検討と今後の見直し、企業誘致対策について今後の取り組み
- 5 福祉問題に関し、中途失聴者対策の現状と進め方、障害者就労対策について職業開発と訓練体制の整備、精神薄弱能力開発センター整備の進捗状況と今後の計画
- ⑥ 環境問題に関し、スパイクタイヤ規制問題について、道公害対策審議会答申の受け止

め、規制条例に向けての今後の取り組み、道路環境整備推進の取り組み

- ⑦ 留学生対策に関し、社会教育文化施設の留学生への無料開放
- ⑧ 教育問題に関し、本道高等学校教育の中長期展望の取り組みと新教育長期計画との整合性、生徒数急減期対策、適正配置計画策定の考え方、私学振興について行政としての振興方策と助成方法、急減期における私学振興の取り組み、学校給食の民間委託に対する所見と衛生管理体制の現状と今後の取り組み、道立高校における給食の実態と指導等について質問があり、知事及び教育長から答弁、同議員から再質問、知事から答弁。引き続き、



葛 健二議員（民政）から、① 食の祭典と新長計汚職問題に関し、今回の教訓と道政運営の取り組み、知事の責任と反省すべき点、事実解明の考え、新長計の点検と見直し

- ② リゾート開発に関し、道内のリゾート開発計画の現状とリゾート開発規模についての認識、富良野・大雪リゾート開発の受け止め、道内事業者参加についての指導、観光振興基本計画と自然保護対策、ゴルフ場開発の実態と規制または総合的指導
- ③ 消費税問題に関し、導入後の政治的、経済的動向の受け止め、道が行った行政指導について、物価への波及について生活関連物資の価格動向と道の対処、見直しについての見解、転嫁繰り延べについての見解
- ④ 石炭問題に関し、需給計画の受け止め、生産計画の見通し、北炭幌内炭鉱の現状と採炭現場の今後の見通し、三菱大夕張炭鉱閉山予定報道の受け止め、道内各炭鉱合理化の状況、産炭地域振興と産炭地サミット開催の考え
- ⑤ 教育問題に関し、中長期展望に基づく再編推進についての対処、中学校の登校拒否増加の理由と受け止め、道教委の指導等について質問があり、知事及び教育長から答弁、同議員から再質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により、**日程第1の議事を中止し、**

追加日程 報告第46号ないし第51号を議題とし、知事から提案説明があって、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時44分休憩、午後6時43分開議。本日の会議は延会することとし、午後6時44分延会。

○7月4日（火） 午後4時40分開議、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時41分休憩。午後6時26分再開、諸般の報告の後、議長から元道議会議員林貞四郎氏の逝去（7月1日）について弔意を表した旨報告の後。

日程第1 決議案第3号（北海道知事横路孝弘君の辞職勧告決議）を議題とし、川崎守議員（共産）から提案説明、湯佐利夫議員（自民）から質疑、川崎議員から答弁があって質疑終結、委員会付託を省略の上、討論に入り、湯佐利夫議員（自民）から賛成討論、大橋晃議員（共産）から賛成討論があって討論終結。次いで、採決に入り、起立採決の結果、起立少数をもって否決。

日程第2 決議案第4号（北海道知事横路孝弘君を問責する決議）を議題とし、伊藤武一議員（公明）から提案説明、酒井芳秀議員（自民）から質疑、伊藤議員から答弁、山根泰子議員（共産）から質疑、伊藤議員から答弁、山根議員から再質疑、伊藤議員から答弁があり、質疑終結。

委員会付託を省略の上、討論に入り、酒井芳秀議員（自民）、小野秀夫議員（民政）及び大橋晃議員（共産）からそれぞれ賛成討論があって討論を終結し、本件については異議なく原案のとおり可決。

本日の会議は残余の日程を延期し、延会することとし、午後7時36分延会。

○7月5日（水） 午前11時45分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第14号、報告第1号ないし第19号及び第46号ないし第51号を議題とし、**一般質問**に入り、

奥野 文藏議員（自民）から、

- ① リニアモーターカーの本道導入に関し、リニア新実験線の誘致に向けての働きかけの必要性、最近における誘致活動の状況、リニア

建設実現に向けての広報活動の点検、強化の必要性

- ② 消費生活問題に関し、消費者協会の組織率が3割程度である原因、協会の組織化についての手だて、消費者教育への取り組みの考え方、昨年度の消費者教育推進事業の成果等について

質問があり、知事から答弁。同議員から、再質問、知事から答弁があって、午後零時9分休憩、午後1時35分再開。

井野 厚議員（社会）から、

- ① 道民生活にかかわる知事の政治姿勢に関し、生活の質についての考えと施策への反映方法、道民の余暇利用の仕方
- ② 公園整備に関し、緑のマスタープランにおける地域バランスへの配慮、各市町村の都市公園整備への対応、河川敷の公園化事業への今後の取り組み、ダム周辺の緑地化、公園化についての今後の施策、幌別ダム周辺の公園整備に係る市への協力の必要性、道の同公園整備に対する意向
- ③ 在宅ケアに関し、末期患者のための在宅医療サービスの現状認識、医療と福祉が一体化した包括的な在宅ケア施策の充実、展開への取り組み方等について

質問があり、知事から答弁。

桜田 正明議員（自民）から、

- ① 原発問題に関し、ソビエト・欧州原子力関係施設視察団報告書への感想、チェルノブイリの視察に道職員が参加しなかった理由、チェルノブイリへの知事視察の考え
- ② 競馬場問題に関し、ホッカイドウ競馬の赤字解消の見通し、門別トレーニングセンターの競馬場化の要望への検討状況と見通し、競艇などの道内進出に対する見解、三笠市のモーターボート競争実施計画への受けとめと指導状況、公営ギャンブル施設の新設禁止の閣議了解との関係、33年以降新設を認められた例
- ③ 教育問題に関し、「高等学校配置の現状と展望」における高校配置のあり方等内容に対する考え、学校規模の基本的考え方と今後の統廃合問題への見解、最小規模校の基本的考え方の見直しの必要性、中長期の適配計画と

校舎改築計画とのかかわり、「展望」における私学に及ぼす影響と私学との協議経過、今回の「展望」への受けとめ等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問、知事から答弁。

和田 敬友議員（自民）から、

- ① 高齢者の障害者向け住宅に関し、北海道シルバーハウジング構想策定に当たってのニーズの把握方法、ニーズの内容、同構想と各種計画との整合性、各種施策との連携への具体的取り組み、ケア・サービスの体系的種類、ケア・サービスの実施主体、ケア・サービスを必要とする人の把握状況及び需要に対する目標達成年次、構想を推進するための助成制度の状況、構想の推進体制づくりへの取り組み、重度身体障害者ケアつき住宅の管理運営の札幌市への引き継ぎ状況、実現の見通し、ケアつき住宅の運営費補助の根拠、補助対象業務の範囲、補助金の内容、交付時期、ケアつき住宅建設の市町村への働きかけの状況、市町村における整備への取り組み状況、ケアつき住宅の整備促進の助長策と成果、議会の論議を踏えた整備促進への取り組み状況、国の制度化に対する要請の状況、見通し
- ② 公共事業の執行体制に関し、各部局への職員配置数の具体的基準、職員配置の算定に当たっての長期療養者等への配慮、事業量や事業内容等に応じた職員の再配置への対処、職員の採用をめぐる社会的な情勢、採用者の確保、技術職員の確保対策等について

質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁があって、午後3時15分休憩、午後3時56分再開。

吉田 恵悦議員（公明）から、

- ① 企業誘致に関し、函館テクノポリス地域への企業誘致への取り組み、企業立地の状況、雇用や地域の活性化などへの波及効果、今後の取り組みへの決意
- ② 国際交流に関し、内なる国際化推進への取り組み、今後の展開方法、海外高等教育機関の誘致に対する支援の必要性、現状と今後の取り組み
- ③ 教育問題に関し、本道における道立図書館の位置づけ及び役割、資料整備の現状と今後

の見通し、道立図書館における情報機能整備の調査検討の状況、図書館情報ネットワーク構想への認識、今後の進め方と見通し、道立図書館の日曜日など開館の実態と今後の取り組み、教育職員免許法等の改正にかかわる特別免許状等の制度への今後の取り組み、特別非常勤講師制度創設により外国人留学生の登用が容易になった現状と対応等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問、知事から答弁。

高橋 文明議員（自民）から、

- ① 国立・国定公園の自然環境保全対策に関し、自然環境の調査研究体制を整備する考え、保全対策の取り組みの現状、復元事業を含めた今後の保全対策、国定公園における美化清掃協力金徴収の方法検討の考え、エゾシカの農業被害額の実態、エゾシカの生息数の適正化対策、エゾシカ被害に対する助成措置、被害農家への保護対策を強化する必要性
- ② 観光振興対策に関し、観光振興関係の公約の達成状況、地域経済や雇用への波及効果、未達成公約の基本計画への反映方法、観光の国際化を進めるに当たっての受入れ態勢のあり方、現状への認識と整備に対する取り組み状況、観光振興基本計画における施策、同計画で長期展望に立った地域別の施策等を示さなかった理由、具体的施策等を示す考え、計画の推進体制整備の方法と時期、計画の役割分担に具体策が示されていない現状、具体的施策の方法への見解等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長の上、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁があって、午後5時4分延会。

○7月6日（木） 午後2時50分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第14号、報告第1号ないし第19号及び第46号ないし第51号を議題とし、一般質問を継続、

藤沢 一雄議員（民政）から、

- ① 地域プロジェクト事業に関し、コンピューター航空導入指針策定の有無、策定期間の目的と内容、適地選定の調査状況、調査の予定、コンピューター空港建設に当たっての制度確立

の内容、国への要請状況、北海道地域航空懇談会の設立時期、メンバー構成、これまでの活動状況、コンピューター航空導入の課題等の懇談会への相談の有無、サハリンとの交流促進に関連し、地域プロジェクト推進協議会の早期設置の必要性、見通し、サハリンとの合弁事業の内容、現在検討している事業、サハリンとの合弁事業促進についての基本的考え方、ソ連との合弁事業を行うに当たって出資比率等投資意欲への疑問、僻地で事業を行う場合の事業分野グランド整備など要求の過大さ、勤労意欲と成果に対する関心

- ② 保健医療問題に関し、ハイメックス建設推進協議会の会長就任を決意した意図・理由等、ハイメックス構想候補地絞り込みの時期、第3セクターの出資状況と見通し、公的団体、民間会社などの出資比率、全国各地の競合する構想への見解と見通し、雇用面や地元中小企業への波及効果の見通し、専門的分析調査実施の意向と時期、保健医療計画の必要病床数と現状との適正化の方法、医療機関の倒産等が相次いでいる状況とその背影、今後の指導の方法、本道の国保医療費が高い現状、要因解明の方法と対処、現時点における国保制度改正の動向と今後の対処
- ③ 漁業問題に関し、日本海漁業振興における地域の特性を踏えた施策立案への手だて、漁業収入増大への指導方針、トド被害対策への取り組み状況、今後の対処策、国営栽培センターの誘致見込、誘致を断念した事情、経緯、道の代替方策、中央水産試験場改築の設置場所、改築の時期、道立水試の試験研究成果の還元が少ないとの批判への見解

- ④ 環境保全問題に関し、ラムサール条約締結国会議の釧路市誘致への見通し、新たな登録湿地拡大へ向けての取り組みの考え、オロロン鳥の繁殖保護対策に協力した人たちに感謝の意を表する配慮、野生動物の生息環境の保全に関する決意等について

質問があり、知事から答弁。同議員から再質問があり、知事から答弁。

川崎 守議員（共産）から、

- ① 知事の政治姿勢に関し、新計画策定という道政の中核での不祥事に対する認識、今回の

事件の性格への認識、元参事を重用したことへの認識、委託調査にかかわる収支精算書の提出を求める考え、元参事の事業計画、元参事の排除についての見解、公約での金権腐敗一掃に関連して今回の事件への見解、食の祭典開催を61年12月に決定した理由と根拠、未来宇宙館の業務委託を開発計画研究所とエス・イー・ピーの共同企業体に委託した理由、実績のない業者が日玉パビリオンを受注したことの適否、業者と元参事の関係など食祭の疑惑への見解、財団の今後の事業、運営費、債務処理に関する道民への迷惑、道民への了解、債務処理対策が提案できなかった問題点、内容等

- ② 産業・開発問題に関し、JR津軽海峡線にかかる騒音・振動被害への認識、対策状況、大沼国定公園の保護規制計画変更による風景観の維持への影響、見直しによる利用施設の内容、リゾート構想地区の土地の所有者、施設の内容、事業主体、釧路湿原国立公園整備への取り組み方法、釧路湿原周辺での埋蔵文化財の状況、開発行為に対する措置、ラムサール条約締結国会議の誘致に向けての認識と取り組み
- ③ 道民生活に係る問題に関し、航空運賃の南北格差に対する認識と是正措置、出稼ぎ問題への認識と対策状況、出稼労働者手帳の証明手数料を無料化するよう市町村に指導することへの見解、国民健康被保険者証の未交付の現状、交付手続のため来庁しないことへの見解、短期被保険者証の交付についての見解、精神障害者の社会復帰施設の早期建設の必要性と取り組み方法、精神障害者に対するJRや航空運賃の割引を国等へ要請する必要性
- ④ 教育問題に関し、道立の特殊教育諸学校におけるプール整備状況、プール整備の早期建設の必要性、プール学習における介護員配置の必要性、検討することへの見解等について質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問、知事及び教育長から答弁。同議員から再々質問、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、同議員から発言があり、知事から答弁。

議事進行の都合により、

日程第1の議事中止

追加日程 議案第17号及び第18号を議題とし、知事から提案説明の後、

日程第1にあわせ

追加日程 議案第17号及び第18号並びに

日程第2 報告第20号を一括議題とし、議事を継続、

議長から、予算及び企業会計決算に関する案件について、本議会に31人の委員をもって構成する予算特別委員会及び19人の委員をもって構成する企業会計決算特別委員会を設置し、これらの案件を付託の上、審査する旨を諮り、異議なく決定。次の委員を議長指名により選任。

残余の案件については、議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して、各委員会付託議案審査のため、7月7日は休会することを決定して、午後5時27分散会。

○予算特別委員（31人）

山根 泰子（共産）	五十嵐 勝（社会）
井野 厚（社会）	鯉谷 忠（社会）
乙川 節郎（公明）	桜田 正明（自民）
佐藤 時雄（自民）	永井 利幸（自民）
野呂 善市（自民）	小野寺 勇（自民）
葛 健二（民政）	小山 誠司（社会）
西本 美嗣（社会）	山口 恵聖（社会）
大内 良一（社会）	菊地 芳郎（社会）
酒井 芳秀（自民）	平井 進（自民）
村田 雄平（自民）	青山 章（自民）
桜井 外治（自民）	高橋 康之（自民）
久田 恭弘（自民）	浅野 俊一（公明）
藤沢 一雄（民政）	三沢 道男（社会）
神本 三也（社会）	関根 建二（社会）
鈴木 誠二（社会）	佐々木利昭（自民）
高木 繁光（自民）	

○企業会計決算特別委員（19人）

井野 厚（社会）	小池 昌（社会）
菅原 功一（自民）	三木 勝夫（自民）
佐藤 寛一（社会）	大橋 晃（共産）
深田 義勝（社会）	大島 一郎（社会）
相沢 武彦（公明）	勝木 省三（自民）
村田 雄平（自民）	青山 章（自民）
高橋 康之（自民）	藤沢 一雄（民政）

三沢 道男（社会） 萩上 元春（社会）
高木 繁光（自民） 占川 靖晃（自民）
笹浪 幸男（自民）

○7月10日（月） 午後4時41分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時42分休憩、午後8時29分再開。諸般の報告の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、議事の都合により、会期を7月11日まで1日間延長することをはかり、異議なく決定。午後8時30分散会。

○7月11日（火） 午後4時34分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時35分休憩、午後11時4分再開。諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第14号及び報告第1号ないし第20号を議題とし、

予算特別、総務、建設、文教、生活福祉、農政各委員長から、それぞれ各委員会における付託案件の審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、

川崎守議員（共産）から、議案第1号、第3号、第5号及び報告第1号の審査結果に関し反対討論があって、討論終結。

次いで、採決に入り、日程第1のうち、議案第1号、第3号、第5号及び報告第1号を問題とし、採決に入り、起立多数をもって、いずれも委員長報告のとおり可決。

次に、日程第1のうち、議案第2号、第4号、第6号ないし第14号及び報告第2号ないし第20号を問題とし、異議なく、いずれも委員長報告のとおり可決。次いで、

日程第2 議案第19号ないし第22号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略の上、日程第2のうち、議案第19号を問題とし、採決に入り、起立多数をもって、同意議決。日程第2のうち、議案第20号ないし第22号を問題とし、異議なく、いずれも原案のとおり同意議決。

日程第3 決議案第5号（北海道新長期総合計画問題調査特別委員会設置に関する決議）を議題とし、三木勝夫議員（自民）から提案説明

の後、委員会付託を省略の上、討論に入り

吉田恵悦議員（公明）及び山根泰子議員（共産）から、それぞれ賛成の討論があって、討論終結。次に、採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって、原案のとおり可決。

北海道新長期総合計画問題調査特別委員について、議長から指名のとおり選任することに決定。

○北海道新長期総合計画問題調査特別委員

（27人）

桜田 正明（自民）	野呂 善市（自民）
三木 勝夫（自民）	小野寺 勇（自民）
吉田 恵悦（公明）	佐藤 寛一（社会）
鈴木 泰行（社会）	川崎 守（共産）
山口 恵聖（社会）	嶋山 博（自民）
湯佐 利夫（自民）	青山 章（自民）
佐々木行雄（自民）	橋 浪蔵（自民）
久田 恭弘（自民）	伊藤 武一（公明）
藤沢 一雄（民政）	高橋 庸（社会）
谷川 英雅（社会）	神本 三也（社会）
関根 建二（社会）	輪島 幸雄（社会）
舟山 広治（社会）	吉田 英治（社会）
佐々木利昭（自民）	高木 繁光（自民）
西尾 六七（自民）	

日程第4 決議案第6号を議題とし、山根泰子議員（共産）から提案説明の後、委員会付託を省略の上、採決に入り、起立採決の結果、起立少数をもって、否決。

日程第5 決議案第7号を議題とし、提出者の説明を省略の上、質疑に入り、川崎守議員（共産）から質疑があり、小田原要四蔵議員（社会）から答弁があって、質疑終結。委員会付託を省略の上、討論に入り、

大橋晃議員（共産）から、賛成討論があり、討論終結。次に、採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって、原案のとおり可決。

日程第6 意見案第3号及び第4号を議題とし、意見案第3号については提出者の説明を省略、意見案第4号について、大橋 晃議員（共産）から提案説明があり、委員会付託を省略の上、討論に入り、

山根泰子議員（共産）から、意見案第3号に対する反対討論、意見案第4号に対する賛成討

論があり、討論終結。

日程第6のうち、意見案第3号を問題とし、採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって、原案可決。

日程第6のうち、意見案第4号を問題とし、採決に入り、起立採決の結果、起立少数をもって、否決。

日程第7 意見案第2号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の上、異議なく原案のとおり可決。

日程第8 請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略の上、請願審査報告書のとおり、異議なく可決。

日程第9 前会より継続審査の決議案第3号撤回の件を議題とし、異議なく、承認することに決定。

次に、議案第17号、第18号及び報告第46号ないし第51号について、各付託委員長から申し出のとおり、異議なく、それぞれ閉会中の継続審査に付することに決定。

次に、閉会申請願・陳情継続審査及び事務継続調査の件について、各常任委員長並びにエネルギー問題調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することを決定。

今期定例会に付託された案件は、議案第17号、第18号及び報告第46号ないし第51号を除き、すべて議了。午後11時53分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、7月6日設置され、平成元年度一般会計補正予算2件が付託されたのでありますが、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行いますとともに、審査の方法等について協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに二分科会を設置し、議案第1号を付託し、議案第17号については、本委員会において一括質疑を行うこととした次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長

の互選を行った結果、第一分科会は、委員長に山口恵聖君、副委員長に桜田正明君、第二分科会は、委員長に村田雄平君、副委員長に五十嵐勝君を選任するとともに、審査の方法等について協議を行い、7月7日から各部所管の審査に入り、同日、各分科会の一切の質疑を終了したところであります。

なお、議案第17号については、7月10日、本委員会において質疑に入ったのでありますが、本日の委員会において、本件はなお精査を要することから、全会一致をもって閉会中の継続審査とし、その旨を議長に申し出ることとし、続いて、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件のうち、議案第1号は、緊急に措置を要する経費について所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は27億2,800万円余に及ぶ補正予算でありまして、議案第1号を中心に、道政各般にわたり熱心な質疑が交わされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

また、各分科会において質疑保留となった事項につきまして、本委員会におきまして総括質疑を行い、先ほど議案第1号に対する一切の質疑を終結した次第であります。その総括質疑の主なる事項は、戦略プロジェクトにおける八幡氏に係る問題と昭和60年度の予算編成経過についてでありまして、質疑終結後、各会派代表者間におきまして議案第1号について意見の調整を図りました結果、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

第2回定例会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
6. 21	1	平成元年度北海道一般会計補正予算（第2号）	予算特別	7. 11	原案可決
同	2	北海道税条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	3	低開発地域工業開発地区等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	4	北海道統計調査条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	5	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	建設	同	同
同	6	損害賠償請求事件における和解の件	総務	同	同
同	7	工事請負契約の締結（道道占冠落合停車場線道路改良〔トンネル〕工事）に関する件	建設	同	同
同	8	工事請負契約の締結（3・3・11環状1号線東光大橋新設工事〔上部工〕）に関する件	同	同	同
同	9	工事請負契約の締結（十勝川流域下水道浄化センター沈砂池・水処理・汚泥処理施設〔機械・電気〕工事）に関する件	同	同	同
同	10	工事請負契約の締結（北海道稚内商工高等学校改築工事）に関する件	文教	同	同
同	11	工事請負契約の締結（北海道釧路湖陵高等学校改築工事〔第1工区〕）に関する件	同	同	同
同	12	工事請負契約の締結（北海道釧路湖陵高等学校改築工事〔第2工区〕）に関する件	同	同	同
同	13	財産の取得（物品・はしご付消防ポンプ自動車1台）に関する件	総務	同	同
同	14	財産の取得（物品・磁気共鳴診断撮影装置一式）に関する件	同	同	同
同	15	北海道副知事の選任につき同意を求める件		6. 21	同意議決
同	16	北海道出納長の選任につき同意を求める件		同	同
7. 6	17	平成元年度北海道一般会計補正予算（第3号）	予算特別	7. 11	継続審査
同	18	北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
7. 11	19	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同意議決
同	20	北海道監査委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	21	北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	22	北海道公害審査会委員の選任につき同意を求める件		同	同

報 告

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
6. 21	1	専決処分報告につき承認を求める件（北海道税条例の一部を改正する条例）	総務	7. 11	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道檜山合同庁舎増築工事〕に関する件、5月29日専決処分）	同	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
6. 21	3	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔真駒内屋内競技場改修工事〕に関する件、5月11日専決処分）	生活福祉	7. 11	承認議決
同	4	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道立オホーツク流氷科学センター（仮称）新築工事〕に関する件5月17日専決処分）	同	同	同
同	5	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道立福祉村更生居住棟増築工事〕に関する件、5月29日専決処分）	同	同	同
同	6	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔広域営農団地農道整備事業空知南部2期地区橋梁製作工事（第二工区）〕に関する件、5月17日専決処分）	農政	同	同
同	7	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道立北方民族博物館（仮称）新築工事〕に関する件、5月17日専決処分）	文教	同	同
同	8	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道岩見沢農業高等学校改築工事〕に関する件、5月17日専決処分）	同	同	同
同	9	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道白樺高等養護学校寮舎改築工事〕に関する件、5月17日専決処分）	同	同	同
同	10	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道旭川農業高等学校改築第三期工事〕に関する件、5月17日専決処分）	同	同	同
同	11	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道旭川東高等学校改築第二期工事（第二工区）〕に関する件、5月17日専決処分）	同	同	同
同	12	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道函館工業高等学校改築第二期工事〕に関する件、5月17日専決処分）	同	同	同
同	13	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道小樽聿学校改築第二期工事〕に関する件、5月17日専決処分）	同	同	同
同	14	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道苫小牧西高等学校改築工事〕に関する件、5月29日専決処分）	同	同	同
同	15	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道中川商業高等学校改築工事〕に関する件、5月29日専決処分）	同	同	同
同	16	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道室蘭栄高等学校改築工事（第1工区）〕に関する件、5月29日専決処分）	同	同	同
同	17	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道室蘭栄高等学校改築工事（第2期工区）〕に関する件、5月29日専決処分）	同	同	同
同	18	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔北海道滝川高等学校改築第2期工事〕に関する件、5月29日専決処分）	同	同	同
同	19	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔岩見沢警察署庁舎新築工事〕に関する件、5月17日専決処分）	総務	同	同
同	20	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結〔西警察署庁舎新築工事〕に関する件、5月29日専決処分）	同	同	同
同	21	昭和63年度北海道線越明許費繰越計算書報告の件			報告のみ
同	22	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件			同
同	23	北海道土地開発公社の経営状況に関する件			同
同	24	財団法人北海道農業開発公社の経営状況に関する件			同
同	25	社団法人北海道私立専修学校各種学校基金協会の経営状況に関する件			同
同	26	社団法人北海道中小企業振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	27	財団法人北海道体育文化協会の経営状況に関する件			同
同	28	財団法人北海道公害防止基金協会の経営状況に関する件			同
同	29	財団法人北海道水産加工振興基金協会の経営状況に関する件			同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
6. 21	30	社団法人北海道産炭地域振興センターの経営状況に関する件			報告のみ
同	31	財団法人北海道私立高等学校奨学会の経営状況に関する件			同
同	32	社団法人北海道軽種馬振興公社の経営状況に関する件			同
同	33	財団法人北海道ボランティア振興協会の経営状況に関する件			同
同	34	財団法人北方圏交流基金の経営状況に関する件			同
同	35	財団法人北海道中小企業振興公社の経営状況に関する件			同
同	36	財団法人北海道埋蔵文化財センターの経営状況に関する件			同
同	37	財団法人北海道勤労者福祉協会の経営状況に関する件			同
同	38	財団法人北海道開拓の村の経営状況に関する件			同
同	39	北炭真谷地炭鉱株式会社の経営状況に関する件			同
同	40	北炭幌内炭鉱株式会社の経営状況に関する件			同
同	41	財団法人北海道高齢者問題研究協会の経営状況に関する件			同
同	42	財団法人北海道森林整備公社の経営状況に関する件			同
同	43	財団法人食の祭典委員会の経営状況に関する件			同
同	44	財団法人北海道住宅管理公社の経営状況に関する件			同
同	45	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定、6月14日1件専決処分）			同
7. 3	46	昭和63年度北海道病院事業会計決算に関する件	企業会計 決算特別	7. 11	継続審査
同	47	昭和63年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同	同
同	48	昭和63年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	同	同
同	49	昭和63年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同	同
同	50	昭和63年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同	同
同	51	昭和63年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	同	同

前会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
63.12. 6	2	昭和62年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	1. 6.21	意見を付し認定議決

第2回定例会において議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
6. 21	1	食の祭典問題調査特別委員会に対し権限付与に関する決議	本間喜代人議員 ほか3人	6. 21	否 決
6. 29	2	北海道知事横路孝弘君不信任決議	宇野眞平議員ほか46人	6. 29	同
7. 3	3	北海道知事横路孝弘君の辞職勧告決議	川崎 守議員ほか2人	7. 4	同
同	4	北海道知事横路孝弘君を問責する決議	伊藤武一議員ほか50人	同	原案可決
7. 11	5	北海道新長期総合計両問題調査特別委員会設置に関する決議	三木勝夫議員ほか9人	7. 11	同
同	6	宇野首相の女性問題の真相究明と辞任を求める決議	山根泰子議員ほか2人	同	否 決
同	7	政治倫理の確立及び衆議院の解散、総選挙実施を求める決議	青木延男議員ほか53人	同	原案可決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
6. 27	1	北海道の稲作に関する要望意見書	小野寺勇議員ほか12人	6. 27	原案可決
7. 11	2	北方領土問題等の解決促進に関する要望意見書	吉野之雄議員ほか12人	7. 11	同
同	3	育児休業法の制定に関する要望意見書	萩上元春議員ほか13人	同	同
同	4	育児休業制度の拡充に関する要望意見書	大橋 晃議員ほか2人	同	否 決

前 会 か ら 継 続 審 査 中 の 案 件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
63.10.14	3	泊原子力発電所運転に関する決議	岩崎守男議員ほか 40人	1. 7. 11	撤回承認

決 議 案

決議案第1号

(平成元年2定
本間喜代人議員ほか3人提出)
平成元年6月21日 否決

食の祭典問題調査特別委員会に対し 権限付与に関する決議

- 一、本議会は、食の祭典問題調査特別委員会に対し、調査上必要あるときは、地方自治法第百条第一項に規定する権限を付与する。
- 二、本委員会の調査経費は、平成元年度二十万円以内とする。

決議案第2号

(平成元年2定
宇野眞平議員ほか46人提出)
平成元年6月29日 否決

北海道知事横路孝弘君不信任決議

北海道議会は、北海道知事横路孝弘君を信任せず。

(理由)

北海道知事横路孝弘君は、世界・食の祭典に関し、その実施を決定し、その基本構想を策定し、自ら財団を設置するとともに、一体となって推進に当たった最高の責任者である。この祭典は90億円に及ぶ巨額の赤字を生ずる大失敗に終り、本道の国内外に対する信用を著しく損わしめることとなった。

しかも、自らの真相解明も不十分のまま、この債務に対して、その大半を安易に、道費を抛出して処理しようとしていることは、極めて遺憾なことであり、全道民の道政に対する信頼を大きく失墜させるものである。

しかるに知事は、自らの減俸処分をもってその責任を免れようとしているが、その姿勢は到底納得できるものではなく、事の重大さに鑑み、知事の進退を問われてしかるべきである。

よって北海道議会は、北海道知事横路孝弘君を信任しない。

右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 新 沼 浩

決議案第3号

(平成元年2定
川崎 守議員ほか2人提出)
平成元年7月4日 否決

北海道知事横路孝弘君の辞職勧告決議

北海道議会は、北海道知事横路孝弘君に対し、知事を辞職するよう勧告する。

(理由)

元道参事、八幡・中橋らは、道政の基本方針である新長期計画の中核をなす戦略プロジェクトの委託調査の贈収賄事件で逮捕され、道庁が家宅搜索され本格的な捜査を受けるにいたった。この汚職事件は、横路道政の中核でひきおこされたもので、八幡・中橋を格別に重用した知事の責任は重大である。しかもこの汚職事件は食の祭典の疑惑と同根である。

しかも、知事は真相究明を求める道民の声が高まる中で、全くその声にこたえようとしていない。これらは、道民の道政に対する信頼を著しく傷つけ、知事の権威を大幅に損なった。また、金権、腐敗政治の一掃をかかげる知事公約とも全く違反する。

清潔、公正な道政を願う道民の期待をふみにじった行為は辞任に値する。

よって、本道議会は、北海道知事横路孝弘君に対して、知事の職を辞任するよう勧告する。

右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

決議案第4号

(平成元年2定
伊藤武一議員ほか50人提出)
平成元年7月4日原案可決

北海道知事横路孝弘君を問責する決議

昭和63年に開催された「世界・食の祭典」は約90億円の赤字を出し北海道のイメージを著しくダウンさせるとともに、数々の波紋と問題点を残し広く道民の間から厳しい批判の声が沸き起こり北海道議会としても食の祭典問題調査特別委員会を設置し、世界・食の祭典事業に係る調査を行ってきたところである。

その結果「道政に対する信頼を著しく損ね、道民や関係者に大きな打撃や迷惑をかけたことの責任の大半は、知事を頂点とする道にある」と結論づけられた。

とりわけ、実施の可否判断を誤り多大な道民負担による赤字処理を余儀なくされた知事の責任は誠に重大である。

さらに、北海道新長期総合計画策定に関する戦略プロジェクトの民間業者への委託調査発注に絡み、道の元参事及び元主幹が受託収賄容疑で逮捕されるという憂慮すべき事態を引き起こした。

この不祥事は、道政に対する道民の信頼を根底から崩しかねないものであり、これまた知事の責任は重いものがある。

これらの事態を引き起こした知事の責任を問わざるを得ない。

なお、今回逮捕された元道幹部職員と一部業者は、食の祭典においても数々の疑惑が指摘されている。

これらの問題の共通点は、指揮監督と人事管理面における構造的欠陥によるものであり極めて遺憾である。

よって、本議会は、北海道知事横路孝弘君に責任の自覚と反省を強く求めるものである。右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

決議案第5号

(平成元年2定
三木勝夫議員ほか9人提出
平成元年7月11日原案可決)

北海道新長期総合計画問題調査 特別委員会設置に関する決議

1. 本議会に27人の委員をもって構成する北海道新長期総合計画問題調査特別委員会を設置する。
2. 本委員会は、北海道新長期総合計画策定に係わる戦略プロジェクトの調査委託事業及び関連する問題について必要な調査を行う。
3. 本議会は右の委員会に対し、地方自治法第98条第1項及び第2項並びに同法第百条第1項に規定する権限を付与する。
4. 本委員会の調査経費は、平成元年度中300万円以内とする。
5. 本委員会は、閉会中も調査を行うことができるとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。

決議案第6号

(平成元年2定
山根泰子議員ほか2人提出
平成元年7月11日 否決)

宇野首相の女性問題の真相究明と 辞任を求める決議

1975年の国際婦人年以來、「国連婦人の10年」として全世界で女性の地位向上、男女平等を掲げ、さまざまな取り組みが行われてきた。

北海道においても「北海道婦人行動計画」「北海道女性自立プラン」を策定して努力している。

ところが、このたびの宇野首相のスキャンダルは、国内ばかりでなく国際的にも批判が広がり、退陣を求める声も強まっている。

宇野首相は、国会での追求に対して「公の場で答える問題ではない」と答弁を拒否しているが、報道の内容を否定するなら国民の納得のいくように、真相を明らかにすべきである。

事実ならば、宇野首相は、女性の地位向上を推進する政府の婦人問題企画推進本部長としての資格はない。

よって、本議会は、宇野総理大臣の辞任を求めるものである。

右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

決議案第7号

(平成元年2定
青木延男議員ほか53人提出)
平成元年7月11日原案可決

政治倫理の確立及び衆議院の解散、 総選挙実施を求める決議

リクルート疑獄の徹底解明は、これを生み出した政・官・財癒着の構造と共になんら解明されないまま終結されようとしている。

また、宇野内閣は、総理の女性問題を初め閣僚の問題発言など今日、国民の大きな反発を招いている。

このため、国民の政治不信は今や頂点に達しており、政治倫理の確立を求める声は、本道でもほうはいとして起こっている。

よって、政府は速やかに衆議院を解散して国民に信を問い、人心を一新して新しい国会において政治改革を断行すべきである。

右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

意見書

意見案第1号

(平成元年2定
小野寺勇議員ほか12人提出)
平成元年6月27日原案可決

北海道の稲作に関する要望意見書

本道農業の基幹部門である稲作は、大幅な転作など厳しい事態に耐えつつ、おいしくて安い米づくりに懸命の努力を傾けているところである。

我が国の農業をめぐる情勢が農産物の自由化や価格の引下げなど一段と厳しさを増す中、生産性の高い水田農業の確立が求められており、都府県の約6倍と規模が大きく専門的農家を主体とする北海道稲作の果たすべき役割はますます重要になるものと考えらる。

国においては、米及び稲作が我が国の食生活や農業生産に占める重要性にかんがみ、今後とも食糧管理制度の根幹と国内完全自給方針を堅持されるとともに、本道稲作の重要性に十分配慮され、その安定的な発展を図る観点から、左記事項を実現するよう強く要望する。

記

1 稲作主産地としての位置づけの確保について

規模の大きい専門的農家を主体とし、良食味・低コスト生産が可能な本道を稲作主産地として位置づけること。

2 元年産米の政府買入価格について

元年産米の政府買入価格については、今日の稲作経営の厳しい状況等を勘案し、生産者の所得を確保するとともに水田農業の確立を期する観点から、現行水準を下回らないよう適切に決定すること。

3 稲作経営体質強化対策の拡充強化について

生産性の高い水田農業を確立するため、経営の体質強化対策を拡充強化すること。

(1) 農業基盤整備事業負担金の償還条件の緩和

国営土地改良事業地元負担金の支払い条件の緩和

土地改良事業償還円滑化特別対策事業の拡充

農業基盤整備資金の償還条件の改善

(2) 転作関連土地改良区維持管理特別対策事業の創設

(3) 農地活動化促進対策の充実

農地保有合理化促進特別事業の拡充強化

担い手確保農地保有合理化促進特別事業の拡充強化

譲渡所得税の優遇措置の拡充

(4) 農地等取得資金の貸付条件の改善

(5) 農業機械、肥料など農業生産資材対策の強化

(6) 試験研究の拡充強化

高品質種の緊急開発

スーパーライス計画の推進

北海道グリーンバイオ研究所への出資額の確保

4 米消費拡大対策の拡充強化について

米の消費拡大と米食を中心とした日本型食生活の定着を図るため、米消費拡大対策を拡充強化すること。

5 水田農業確立後期対策について

本道は、水田面積の約半分、府県の約2倍の過重な転作配分を受けており、農家経済や地域農業に大きな影響を及ぼしているため、水田農業確立後期対策においては、良食味・低コスト生産が可能な本道への傾斜配分を見直し、現行転作等目標面積を是正すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 新 沼 浩

内閣総理大臣、農林水産大臣 各通

意見案第2号

(平成元年2定
吉野之雄議員ほか12人提出
平成元年7月11日原案可決)

北方領土問題等の解決促進に関する要望意見書

わが国固有の領土である歯舞、色丹及び国後、択捉等の北方領土は、戦後40年余を経た今日、なおその返還が実現していない。

さらに、北方領土において依然としてソ連軍が配備されていることは、日ソ両国の平和友好関係の促進のために誠に遺憾なことである。

北方領土の早期返還の実現は、道民はもとより国民の総意であり、長年の悲願である。

よって政府は、次の事項につき適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 国民世論の統一と高揚を図るため、全国的な啓発運動を推進すること。
1. 「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく北方領土隣接地域振興等基金の早期造成及び振興対策事業の充実強化を図ること。
1. 北方地域田漁業権者等及び北方領土元居住者等に対する救済援護措置を早急に講ずること。
1. 北方地域墓参箇所を拡大を図ること。
1. 北方領土におけるソ連の軍事的措置を撤回するようソ連政府に要求すること。
1. 北方領土の早期返還を実現して平和条約を締結し、日ソ両国間の真に安定的な平和友好を確立すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 新 沼 浩

内閣総理大臣、外務大臣 } 各通
総務庁長官

意見案第3号

(平成元年2定
秋上元春議員ほか13人提出
平成元年7月11日原案可決)

育児休業法の制定に関する要望意見書

北海道における働く女性は、約99万人となり、全就業者の38パーセントを占めているが、家事労働の軽減や高学歴化、就業意識の変化等により、年々増加の傾向にある。

こうした中で、女性労働者の安定した職場を確保し、労働条件の維持向上が図られ、職業生活と育児の両立を実現するためには、育児休業制度の充実がますます必要となっている。

しかしながら、現在法制化されている育児休業制度は、国公立義務教育諸学校の女性教育職員等限定された範囲で適用されているのにとどまり、民間については、育児休業奨励金等の制度があるものの、いわゆる男女雇用機会均等法で育児休業の実施が事業主の努力義務となっていること等により、その実効は未だ不十分な状況にある。

よって、国においては、全労働者を対象とした育児休業法を制定するよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 新 沼 浩

内閣総理大臣、労働大臣 } 各通
自治大臣

意見案第4号

(平成元年2定
大橋 見議員ほか2人提出
平成元年7月11日 否決)

育児休業制度の拡充に関する要望意見書

北海道における働く女性は、約99万人と全就業者の4割を占めている。

育児と仕事の両立を補償する条件整備は時代の要請である。

特に保育の充実とともに育児休業制度の確立が強く求められている。

現行の育児休業法は国公立の女子教員、看護婦、保母を対象とするのみである。

また、民間の事業所の実施率は15パーセントにすぎず、国際的に立ちおけている。

全ての産業の労働者に、①本人の申請による権利として、②休業後は現職復帰でき、③代替を確保し、④休業中は、一定の育児手当を給付することを基本とした育児休業制度の確立が必要である。

よって、政府においては、全労働者を対象にし、働く女性の権利を守ることを基本とした、育児休業制度の確立のため法制定を行うよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 新 沼 浩

内閣総理大臣、労働大臣 } 各通
自治大臣

請 願 ・ 陳 情

① 第2回定例会において各常任・特別委員会に付託されたもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
121	道営住宅家賃に消費税転嫁をしないことを求める件	北海道統一戦線促進労働組合 懇談会 代表 斉藤 敏夫	建 設	継続審査
122	世界・食の祭典赤字処理に関する件	新日本婦人の会北海道本部 会長 渡辺 昌子	総 務	同
123	同	北海道商工団体連合会 会長 星 三男	同	同
124	同	全日本農民組合北海道連合会 執行委員長 菅原 朝喜	同	同
125	花畔団地地域暖房料金引き下げを求める件	石狩町花畔団地地域熱暖房対 策協議会 会長 山内 幸雄	建 設	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
23	産業廃棄物の処理に関する規制強化を求める件	西の里の環境を守る会 代表 扇子 幸一	保健環境	継続審査

② 継続審査中のものであって、第2回定例会において採否の決定のあったもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
97	旧軍人軍属恩給欠格者救済に関する件	生活福祉	議決不要
91	育児休業法の制定を求める件	商工労働 観 光	採 択
13	北海道教育委員会による1988年度の「初任者研修制度」試行に関する件	文 教	取 下 げ

③ 更に継続審査されるもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会
22	新大型間接税の導入に反対する件	総 務
24	いかなる名称を問わず新大型間接税の導入に反対する意見書採択に関する件	同
73	西帯広ニュータウン警察官派出所設置に関する件	同
104	消費税の廃止を求める件	同
105	米空軍核攻撃機F16の北海道上空等での低空飛行訓練中止を求める件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
108	消費税の廃止を求める件	総 務
109	入院助産費への消費税転嫁中止に関する件	同
115	米空軍核攻撃機F16の北海道上空等での低空飛行訓練中止を求める件	同
117	消費税の廃止を求める件	同
118	同	同
119	同	同
120	同	同
14	社会福祉施策の充実を求める件	生活福祉
27	無認可保育所・学童保育の施策の確立、助成を求める件	同
28	国民健康保険法の改正に反対し、道民の医療を守る件	同
29	道国保連の「老人の在宅療養にかかわる被保険者教育事業」の中止を求める件	同
106	「特別注文食品」など、病院給食における差別医療に反対し、治療食の充実を求める件	同
111	消費税転嫁の中止を求める件	同
21	北海道立江差病院、北海道立羽幌病院、町立中標津病院に人工透析施設の早期実現に関する件	保健環境
94	放射能汚染食品の実態の公開と測定装置の設置に関する件	同
107	「特別注文食品」など、病院給食における差別医療に反対し、治療食の充実を求める件	同
110	入院助産費への消費税転嫁中止に関する件	同
112	消費税転嫁の中止を求める件	同
17	室蘭港の活用促進に関する件	商工労働 観 光
18	苫小牧港東港区の流通港湾化反対に関する件	同
1	国民の主食・米の輸入反対、食管制度の改善・充実、安全な国民食料の確保、主要農畜産物の価格保障、日本農業の自主的発展を求める件	農 政
3	北海道農業振興対策に関する件	同
6	道営下南部地区ため池整備事業並びに道営下南部地区ほ場整備事業実施に伴う既借入資金（公庫資金）の条件緩和を求める件	同
101	「小島の村」を保護するため、札幌市の当該地区における将来道路網計画及び「藤野通」等の都市計画決定の変更を求める件	建 設
116	道営住宅家賃に消費税転嫁をしないよう求める件	同
7	船舶を使用して行うサケ釣り規制措置の緩和等に関する件	水産林務
114	消費税転嫁の中止を求める件	同
2	銭函地区の道立普通科高校新設に関する件	文 教
4	46人すしづめ学級・マンモス高校の強制に反対し、公立高校の新增設、40人以下学級の実現など教育条件整備、小学区制の回復と都市部における総合選抜制の実現、私学への大幅な公費助成を求める件	同
9	函館養護学校・七飯養護学校への高等部設置を求める件	同
10	障害児の後期中等教育施設設置を求める件	同
11	公立高等学校の入学検定料及び入学料の値上げに反対し、父母負担の軽減を求める件	同
16	私学の学資値上げをおさえ、父母負担を軽減し、私学教育のゆたかな発展をはかるため、私学助成の拡充を求める件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
19	北海道子どもたちと青年に豊かな教育を保障する件	文 教
26	40人以下学級の全面実施と、教員採用制度の民主的改善並びに教員の統制に道をひらく法改正に反対する件	同
77	公立高校の46人学級と11間口（1学年11学級）を解消し、道立高校の新設と私学への公費助成の増額を求める件	同
78	「主任」ならびに「主任手当」の制度の廃止を求める件	同
96	道立少年自然の家の厚岸町誘致に関する件	同
98	学校図書館の充実・改善をもとめる件	同
99	高校間口減に反対する件	同
103	養護学校に併設の高等部の設置と障害児学校高等部の重複学級の増設を求める件	同
113	消費税転嫁の中止を求める件	同
43	泊原発に反対する件	エネルギー問 題調査特別
51	泊原発の運転に反対する件	同
52	同	同
59	泊原発に反対する件	同
63	泊原子力発電所の運転に反対する件	同
65	泊原発の運転に反対する件	同
66	同	同
68	泊原子力発電所の運転に反対する件	同
69	泊原発防災計画に関する件	同
70	北電に対し、「泊原発」の運転反対を求める件	同
71	泊原子力発電の運転に反対する件	同
72	幌延高レベル核廃棄物処理施設導入反対および泊原子力発電所の稼働凍結に関する件	同
74	泊原子力発電所の運転に反対する件	同
75	泊原子力発電所防災計画見直しに関する件	同
76	泊原発の運転延期に関する件	同
79	泊原子力発電所の運転延期に関する件	同
80	泊原発の運転延期に関する件	同
81	泊原子力発電所の運転に反対する件	同
83	泊原子力発電所の運転に反対する件	同
84	北電に対し、「泊原発」の運転反対を求める件	同
85	同	同
86	同	同
87	同	同
88	同	同
89	同	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
90	北電に対し、「泊原発」の運転反対を求める件	エネルギー問 題調査特別
92	泊原子力発電所の運転に反対する件	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会
9	「国家（防衛）秘密法案」再上程反対決議に関する件	総 務
11	消費税の創設に反対することに関する件	同
22	年金改悪反対の議会決議に関する件	生活福祉
19	道内における管工事下請負業者の経営基盤の強化に関する件	商工労働 観 光
2	公立高校の新設と総合選抜制度の早期実施並びに私立高校生への公費補助を求める件	文 教
4	すべての重度・重複の肢体不自由児にも後期中等教育（高等部）の保障を求める件	同
10	泊原発の運転「凍結」を求める件	エネルギー問 題調査特別
14	泊原子力発電の運転反対に関する件	同
17	泊原発の試運転延期の件	同
18	泊原発の運転「凍結」を求める件	同

第3回臨時会

食の祭典債務処理にかかる補正予算修正議決

概 要

- ① 前会より継続審査の、平成元年度一般会計補正予算等を審議する第3回臨時会は、7月28日招集され、会期を7月28日1日間と決定。議事の都合により休憩の後、7月29日まで1日間延長することに決定し、散会。
- ② 7月29日、予算特別委員長から、前会より継続審査の議案第17号(平成元年度一般会計補正予算)について、次いで、総務委員長から、前会より継続審査の議案第18号(北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案)について、それぞれ報告を行い、討論の後、起立採決の結果、議案第17号は、委員長報告(修正議決)のとおり可決、議案第18号は、委員長報告のとおり原案可決し、7月29日午後3時21分閉会。
- ③ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提 出 者	提 出 件 数	処 理 の 状 況		計
		原 案 可 決	否 決	
知 事	—	(1)	(1)	(2)
計	—	(1)	(1)	(2)

注 括弧内は、継続審査に係る議決件数。

本 会 議

○ 7月28日（金） 午後3時41分開議、新沼浩議長、平成元年第3回臨時会の開会を宣し、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告の後、

日程第2 会期決定の件を議題とし、今臨時会の会期を7月28日1日間と決定。

議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後3時42分休憩、午後10時46分開議

追加日程 会期延長の件を議題とし、今臨時会の会期を、7月29日まで1日間延長することに決定し、午後10時47分散会。

○ 7月29日（土） 午後2時58分開議、諸般の報告の後、

日程第1 前会より継続審査の議案第17号及び第18号を議題とし、予算特別委員長から、前会より継続審査の議案第17号に関し、審査の経過と結果（修正議決・修正案を除く部分の原案可決）について報告。次いで、総務委員長から、前会より継続審査の議案第18号に関し、審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、大橋晃議員（共産）から、議案第17号並びに議案第17号についての委員会審査結果、修正議決に関し反対討論、議案第18号に関し賛成討論、乙川節郎議員（公明）から、議案第17号の修正案について賛成討論があり、討論終結。

次いで、採決に入り、日程第1のうち、議案第17号を問題とし、起立採決の結果、起立多数をもって委員長報告（修正議決）のとおり可決。

次に、日程第1のうち、議案第18号を問題とし、起立採決の結果、起立多数をもって委員長報告のとおり原案可決して、今臨時会に付議された案件はすべて議了。午後3時21分閉会。

委員会の動き

議会運営委員会

○6月14日(水) 午後1時28分、議会運営委員会室において開議、午後2時8分散会

委員長 上屋 良三(自民)

開議に先だち、委員長から、湯本副議長が所用のため欠席している旨を報告の後、了承。

- ① 委員長から、元道議会議員小沢栄吉氏(檜山支庁選出、第19期～第21期在職)の逝去(5月8日)について報告。
- ② 後期における特別委員会について、議長からの諮問事項である正副委員長の配分方法を含め、理事会において、配付資料のとおり決定した旨報告の後、理事会の協議結果のとおり決定することとし、正副議長に報告することを決定。
- ③ 第2回定例会の招集日、運営等については、各会派会長会議終了後、改めて協議することを了承。午後1時33分休憩、午後2時4分再開。
- ④ 第2回定例会の招集期日を6月21日とすること、会期は20日間とすることを了承。
- ⑤ 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。総務部長から発言のあった人事案件の先議については、招集日当日に先議することを決定。
- ⑥ 第2回定例会の日程について、次のとおり取り進めることに決定。

▽ 第2回定例会

6月21日	本会議(提案説明)
22日～25日	休会
26日	本会議(常任・特別委員選任)
27日・28日	本会議(代表質問)
29日・30日	本会議(一般質問)
7月1日・2日	休会
3日	本会議(一般質問)

4日 本会議(一般質問、予算・企業会計決算特別委員会設置)

5日～9日 休会

10日 本会議

- ⑦ 代表質問について、順位は自民、社会、共産、公明、民政とすることを了承。各会派の発言時間の使用状況について確認。
- ⑧ 決算特別委員会の審議状況について、前会より継続審査中の報告第2号については、5月17日の委員会において、意見を付し認定議決と決定し、審査を終了した旨を報告の後、本件については、第2回定例会招集日当日の本会議において委員長報告を行い、議決する扱いとすることを決定。
- ⑨ 後期における特別委員会について、議長から各会派会長会議において、本委員会決定のとおり了承された旨の話があったことを報告。
- ⑩ 委員会構成等について、第2回定例会において5月18日任期満了となった常任委員及び議会運営委員並びに総合開発、北方領土対策、石炭対策、エネルギー問題調査の4特別委員会の委員の交替を行うこと、常任委員会の委員並びに正副委員長配分と4特別委員会の正副委員長配分については、各派間の調整を要するため、理事会において決定することを了承。

○6月20日(火) 午後5時17分、議会運営委員会室において開議、午後5時20分散会

委員長 土屋 良三(自民)

- ① 委員長から、6月20日付けをもって、藤井猛議長から辞職願いの提出があった旨報告の後、議長からあいさつ。本件については、明日の本会議において許可すること、並びに議長の選挙を行うことを決定。選挙の方法等については、明日協議することを決定。
- ② 総務部長から、第2回定例会提出案件等について説明。議案第15号(北海道副知事の選任につき同意を求める件)及び議案16第号(北海道出納長の選任につき同意を求める件)については、14日の委員会決定のとおり明日の

本会議において知事の提案説明後、先議する扱いとすることを了承。総務部長から申し出のあった職員の不詳事に係る知事の発言については了承することを決定。

- ③ 特別委員会並びに議会運営委員会の構成等について、理事会で協議の結果、配付資料のとおり決定した旨、本件については理事会決定のとおりとすることを決定。
- ④ 各委員の名簿及び特別委員の辞任届けについては、各派毎に取りまとめの上、6月23日正午までに提出することを了承。
- ⑤ 代表質問の通告について、6月23日までに提出することを了承。
- ⑥ 一般質問について、順位は、従来の例により取進めることを了承。通告は6月27日正午までに提出することを了承。
- ⑦ 予算及び企業会計決算特別委員会について、(1)委員会構成及び正副委員長の配分については、配付資料のとおりとすること、(2)委員名簿は、7月1日正午まで提出することを決定。
- ⑧ 議案調査のため、6月22日から6月23日まで休会し、6月26日午後1時再開することを決定。
- ⑨ 議会運営に関する検討事項について、理事会において、予算特別委員会における関連質問について配付資料のとおり申し合せを行うことを決定した旨報告の後、理事会決定のとおりとすることを決定。別紙配付の検討事項については、引き続き検討することを次期議運に申し送ることを決定。

議会運営に関する申し合せについて

予算特別委員会における関連質問について、次のとおり確認する。

1. 同一会派に限り、質問者の了解を得て行う。
2. 関連項目についてのみ、通告時間の範囲内で行う。
3. 関連質問者は、関連質問項目を委員長に申し出、理事会にはかり決定する。

- ⑩ 6月21日の本会議の議事順序については、明日協議することを了承。

○6月21日(水) 午前11時1分、議会運営委員会室において開議、午後4時

7分散会

委員長 土屋 良三(自民)

- ① 議長の選挙について、選挙の方法は投票により行うこととし、単記無記名とすること、立会人は各党派1名ずつ計5名選出すること、立会人は、湯佐利夫議員(自民)、大平盛雄議員(社会)、工藤啓二議員(公明)、風早俊男議員(民政)、大橋晃議員(共産)とすることを決定。

白票の取扱いについては、従来どおり投票総数に算入することとするが、有効投票には算入しないことを了承。

- ② 決議案第1号の提出があったことを報告。本件については、本日の本会議に上程することとし、提出者の説明の後、委員会付託を省略し、討論を行い、議決する扱いとすることを決定。綿貫健輔委員(自民)から、討論を予定している旨、大橋晃委員(共産)から、提案説明と賛成討論を予定している旨、発言があった。
- ③ 本日の本会議の進め方について、議長の選挙終了後、一旦休憩し、その後の議事は再開後に行うことを決定。
- ④ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。午前11時前に先だて、8分休憩、午後4時4分再開。開議新沼浩議長らあいさつ。
- ⑤ 決議案第2号について、高橋康之議員(自民)、大橋晃議員(共産)から、それぞれ討論の通告があったことを報告。
- ⑥ 再開後の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○6月26日(月) 午後1時58分、議会運営委員会室において開議、午後2時8分閉会

委員長 土屋 良三(自民)

- ① 議席の一部を配付の議席表のとおり変更することを決定。
- ② 自民及び社会から役員の変動届けがあったこと、他の会派は役員の変動がないことを報告。
- ③ 4特別委員会の全員から、辞職願いの提出があり、議長が本日、許可したことを報告。

- ④ 常任委員及び4特別委員会委員の各名簿について、各派から配付名簿のとおり提出あった旨報告の後、本日の本会議で本名簿のとおり選任することを決定。
- ⑤ 議会運営委員について、議長は、各会派から推せんがあった配付名簿のとおり指名することを了承。
- ⑥ 国民体育大会推進特別委員会委員について、木本由孝委員(自民)、中川隆之委員(自民)から、それぞれ委員辞任の願い出があり、本日、議長が許可した旨を報告。委員の補充については、自民から久田恭弘議員(自民)、松崎義雄議員(自民)の2名を推せんする旨申し出があったこと、本日の本会議において申し出のとおり、補欠選任することを決定。
- ⑦ 委員長から、食の祭典問題調査特別委員会における本件調査については、6月23日に調査を終了し、議長に対し、委員会調査報告書の提出があった旨を報告。本件については、本日の本会議において委員長報告を行い、調査終了の議決をする旨を発言。大橋晃委員(共産)から、委員長報告に対し反対討論を行いたい旨を発言の後、了承。
- ⑧ 総務部長から、本日の本会議において、食の祭典に関し、知事から発言を行いたい旨を発言の後、了承。
- ⑨ 本日の本会議の進め方について、議席の一部変更、常任・特別委員の選任、特別委員の補欠選任、議運委員の指名を行った後、一旦休憩し、休憩中に各委員会の正副委員長の互選を行い、再開後、食の祭典問題に関する議事を行うことを決定。
- ⑩ 総務部長から、吉田代表監査委員が全国都道府県監査委員協議会連合会に出席のため、本日の本会議を欠席したい旨発言。湯佐利夫委員(自民)から、本日は食の祭典に関する委員長報告が予定されており、欠席することは望ましくない旨、委員長から注意されたい旨発言の後、本件については委員長として措置することとし、総務部長発言については了承することとした。
- ⑪ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおりとすることに決定。
- ⑫ 委員長から委員会の閉会にあたってあいさ

つがあった。次に、総務部長から、あいさつの後、閉会。

—委員改選後—

○6月26日(月) 午後4時32分、議会運営委員会室において開議、午後5時35分散会

委員長 岩本 允(自民)

- ① 大野新生臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、谷川英雅委員(社会)の動議により、指名推薦の方法をもって、岩本允委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、綿貫健輔委員(自民)の動議により、指名推薦の方法をもって、大平盛雄委員(社会)を副委員長に選出。

③ 委員席について、現在着席のとおりとすることに決定。

④ 本委員会の運営について、自民及び社会各2名、公明、民政及び共産各1名の計7名の理事を選出し、その協議により行うこと、無所属については、オブザーバーの扱いとすることを決定。

理事には、綿貫健輔委員(自民)、奥野文藏委員(自民)、谷川英雅委員(社会)、菊地芳郎委員(社会)、工藤啓二委員(公明)風早俊男委員(民政)及び大橋晃委員(共産)を選出。オブザーバーには西村慎一議員(無所属)が出席することを了承。

⑤ 新沼議長からあいさつ。次に、総務部長からあいさつがあって、本会議について、取り敢えず会議時間を延長することを決定。午後4時32分休憩、午後5時34分再開。

⑥ 本日、予定していた食の祭典問題に関する調査の件については、議事の都合により、日程を延期し、明日行うことを決定。

⑦ 代表質問の通告(5人)について報告。

⑧ 代表質問の進め方について、明日2人、28日3人行うことを了承。

⑨ 本日の本会議は、日程を延期し、延会することを決定。

○6月27日(火) 午前11時47分、議会運営委員

会室において開議、午後4時
6分散会

委員長 岩本 允（自民）

- ① 意見案第1号の提出があったことを報告の後、本件については急処を要するため、本日の本会議冒頭において議決する扱いとすることを決定。
- ② 食の祭典問題に関する調査の件について、大橋晃議員（共産）から討論の通告があったことを報告。
- ③ 総務部長から、吉田代表監査委員が公務出張のため、本会議を欠席する旨発言の後、了承。
- ④ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取進めることに決定。午前11時50分休憩、午後4時6分再開。
- ⑤ 本日の本会議について、代表質問2人を行う予定であったが、議事の都合により、代表質問は明日行うこととし、日程を延期し、延会することを決定。

○6月28日（水） 午前10時24分、議会運営委員会室において開議、午前10時27分散会

委員長 岩本 允（自民）

- ① 代表質問の進め方について、本日2人、明日3人行うことを決定。
- ② 一般質問の通告（15人）について報告。
- ③ 一般質問の各派内における順位等について、変更がないことを確認。個人別順位について、議事課長説明のとおりとすることを決定。
- ④ 一般質問の進め方については、改めて協議することを了承。
- ⑤ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○6月29日（木） 午前10時8分、議会運営委員会室において開議、午後10時25分散会

委員長 岩本 允（自民）

- ① 総務部長から、昨日の村田雄平議員（自民）の再質問に対する答弁準備にお時間を要する旨を発言の後、午前10時9分休憩、午後4

時10分再開。

- ② 総務部長から、答弁準備ができた旨発言の後、本日の本会議は、村田議員の再質問に対する知事の答弁から入ることを決定。
- ③ 本日の本会議の代表質問は村田議員の継続を行い、延会することを決定。本会議は、あらかじめ会議時間を延長し、議事に入ることと了承。午後4時11分休憩、午後10時20分再開。
- ④ 休憩前の本会議における綿貫健輔議員（自民）の議事進行発言の取扱いについて、綿貫委員から、自民党として知事の不信任決議案を提出した旨、決議案の提出により自民党の代表質問は終結する旨の発言があった。本件の取扱いについては、理事会において、本日の再開後の本会議で日程第1の議事を中止し、追加日程として上程すること、提案説明、質疑、討論について配付の議事順序のとおりとする旨を確認したことを報告の後、理事会決定のとおり取進めることを決定。
- ⑤ 再開後の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。
なお、本日の本会議は、決議案第2号の議事終了後、延会することを決定。

○6月30日（金） 午前9時52分、議会運営委員会室において開議、午前9時55分散会

委員長 岩本 允（自民）

- ① 総務部長から、7月3日追加提出予定の案件について説明の後、了承。
- ② 本日の本会議について、代表質問4人行うことを了承。
- ③ 議案調査のため、7月1日は休会、7月3日午後1時に開会することを決定。
- ④ 一般質問の進め方について、7月1日は4人行う予定とし、その後の進め方については、改めて協議することを決定。
- ⑤ 委員長から、農政委員長、副委員長ほか2名が、北海道の稲作に関する中央折衝のため、上京している旨を報告の後、了承。
- ⑥ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。
- ⑦ 代表質問の通告内容の変更について了承。

○7月3日(月) 午後零時50分、議会運営委員会室において開議、午後6時37分散会

委員長 岩本 允(自民)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明の後、本日の本会議において、代表質問終了後、追加日程として、知事の提案説明を行うことを決定。
- ② 本日の本会議の代表質問は、2人行うことを了承。
- ③ 一般質問の通告内容等について、変更がないことを確認。
- ④ 一般質問の進め方について、一般質問は当初日程上、明日までとなっているが、本日から7月5日までの3日間とし、本日2人、4日7人、5日6人の予定で取り進めることを決定。
- ⑤ 大橋晃委員(共産)から、7月5日の本会議の開会について確認したい旨の発言があり、各委員の意見交換の後、本件については、理事会で協議することを予承。
- ⑥ 総務部長から、向田副知事が元年産米の政府買入れ価格の中央要請のため、本日の本会議を欠席したい旨発言の後、了承。
- ⑦ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。午後零時58分休憩、午後6時37分再開。
- ⑧ 委員長から、決議案第3号及び決議案第4号の提出があったことを報告の後、決議案第3号(北海道知事横路孝弘君の辞職勧告決議)については、議長から受理について議運で検討するよう求められている旨発言。本件の取扱いについては、先程の理事会で協議したが、各会派持ち帰り検討することとした状況を報告。
- ⑨ 本日の本会議について、一般質問2人行う予定であったが、本日はこの程度にとどめ、延会することを決定。

○7月4日(火) 午後4時40分、議会運営委員会室において開議、午後5時58分散会

委員長 岩本 允(自民)

① 本日の本会議について、取りあえず会議時間を延長することを決定。午後4時41分休憩、午後5時58分再開。

② 委員長から、元道会議員林貞四郎氏(小樽市選出、第12期在職)の逝去(7月1日)について報告。

③ 決議案第3号及び決議案第4号については、理事会において、いずれも本日の本会議に上程する扱いとすることを決定し、議事の進め方は、別紙の議事順序のとおり取進めることを確認した旨報告。本件については、理事会決定のとおり取扱うことを決定。

④ 一般質問の順位について、変更することを了承。

⑤ 本日の本会議について、決議案第3号及び決議案第4号の議事終了後、一般質問の議事を延期し、延会することを決定。

⑥ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○7月5日(水) 午前10時50分、議会運営委員会室において開議、午前10時53分散会

委員長 岩本 允(自民)

① 総務部長から、明日6日の追加提出予定案件について説明の後、了承。

② 一般質問の通告内容等の変更について了承。

③ 一般質問の進め方について、一般質問の日程は、本日までとなっているが、明日も行うこととし、本日6人、明日4人行うことを決定。

④ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○7月6日(木) 午前10時43分、議会運営委員会室において開議、午前10時55分散会

委員長 岩本 允(自民)

① 総務部長から、追加提出議案(財団法人食の祭典委員会の債務処理に関する補正予算及び知事の給料の額を減額する措置を講ずる条例案)について説明。

各委員から、提案の時期等について論議が

あり、総務部長から遺憾の意を表明。委員長から、理事者に対し、今後、議案の追加提出にあたっては、議会の審議日程に十分留意するよう注意があった。

本件の取扱いについて、本日の本会議において、一般質問終了後、日程第1の議事を中止し、追加日程として知事の提案説明を行い、次に、日程第1及び日程第2の議案と合わせ一括議題とした後、質疑並びに一般質問の終結を行い、関係委員会に付託を行う取扱いとすることを決定。

- ② 一般質問の通告内容等の変更について了承。
- ③ 一般質問の進め方について、本日2人行うことを了承。
- ④ 予算及び企業会計決算特別委員会について、予算特別委員会の各会派別分科委員数については、各会派間の調整の結果、配付の協議事項のとおり決定した旨報告。両特別委員会の選任について、配付名簿のとおり選任することを了承。
- ⑤ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることを決定。
- ⑥ 各委員会付託議案審査のため、7月7日休会、7月10日午後1時再開することを決定。
- ⑦ 総務部長から、警察本部長が公務出張のため、本日の本会議を欠席したい旨発言の後、了承。
- ⑧ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○7月10日（月） 午後4時17分、議会運営委員会室において開議、午後8時14分散会
委員長 岩本 允（自民）

- ① 委員長から、予算特別委員会の審議状況について、本日中に終了する見通しになるため、議運理事会で協議し、議長に報告した旨を報告。
- ② 本日の本会議について、取り敢えず会議時間を延長することを決定。午後4時18分休憩、午後8時13分再開。
- ③ 委員長から、会期の問題について、予算特別委員会の審議状況から、今後の議会運営に

ついて正副議長のもとで検討するよう要請していた旨、先程、議長から各会派幹事長会議を開催するなど検討を行ったが、結論が得られず、時間的に本日中の議了は困難と判断し、協議の結果、今期定例会の会期を明日まで1日間延長することで、各会派の意見が一致し、議運で協議されたい旨話があったことを報告。

今期定例会の会期を明7月11日まで1日間延長することを決定。

- ④ 本日の本会議について、明日まで会期を1日間延長することを決定し、散会することを決定。

○7月11日（火） 午後2時20分、議会運営委員会室において開議、午後10時56分散会
委員長 岩本 允（自民）

- ① 委員長から、予算特別委員会の審議など今後の議事の進め方について正副議長のもとで検討中であるが、議長から各会派幹事長会議の結果、次のとおり了承された旨話があったことを報告。(1)予算特別委員会で審議中の議案第17号については、閉会中の継続審査に付すること、(2)総務委員会付託の議案第18号については、総務委員会の正副委員長から正副議長に対し、議案第17号と関連性があり、取扱いについて併せて検討されたい旨要請があり、検討の結果、議案第18号についても閉会中の継続審査に付することとしたこと、(3)議案第17号及び第18号の閉会中継続審査の日程については、7月下旬、28日の臨時会開催予定までの議了を目途に行うこと、(4)その他の案件については、企業会計決算に関する案件を除き、本日中に議了すること。

本件については、委員長報告のとおり取進めることに決定。また、本件について、委員長から予算特別委員会の正副委員長に報告を行い、審議を再開するよう要請することとした。議案第18号の取扱いについては、正副議長から、総務委員会の正副委員長に対し、各会派幹事長会議の結果について申し伝えた旨話しがあったことを報告。午後2時22分休憩、午後4時29分再開。

- ② 本日の本会議について、取り敢えず会議時間を延長することを決定。午後4時30分休憩、午後10時50分再開。
- ③ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ④ 委員長から、(1)予算特別委員会付託の議案第17号、(2)総務委員会付託の議案第18号、(3)企業会計決算特別委員会付託の報告第46号ないし第51号については、いずれも本日の各委員会において、継続審査とすることに決定した旨報告。
- ⑤ 総務部長から、追加提出案件について説明の後、議案第19号ないし第22号については、いずれも本日の本会議において議決する扱いとすることを了承。
- ⑥ 決議案第5号（北海道新長期総合計画問題調査特別委員会設置に関する決議案）の提出があったことを報告。本件について、本日の本会議において議決する扱いとすることを決定。

なお、本決議案が可決された場合、(1)委員の配分は、自民13名、社会10名、公明2名、民政1名、共産1名の計27名とする、(2)正副委員長の配分は、委員長、自民、副委員長、社会とすること、(3)委員の選任は配付名簿のとおり選任することを決定。

- ⑦ 決議案第6号及び第7号の提出があったことを報告の後、本日の本会議において議決する扱いとすることを決定。
- ⑧ 決議案撤回請求書の取扱いについて、昭和63年第3回定例会に提出され、エネルギー問題調査特別委員会に付託されている決議案第3号（泊原子力発電所運転に関する決議案）については、決議案撤回の請求があったことを報告。本件については、同特別委員会において了承されており、本日の本会議において、承認することを決定。
- ⑨ 意見案第3号ないし第4号の提出があったことを報告の後、本日の本会議において議決する扱いとすることを了承。
- ⑩ 各関係委員会から審査結果の報告のあった請願について、本日の本会議において議決する扱いとすることを了承。
- ⑪ 再開後の本会議の議事順序について、事務

局長説明のとおり取り進めることに決定。

- 7月25日（火） 午後1時20分、議会運営委員会室において開議、午後1時23分散会

委員長 岩本 允（自民）

- ① 第3回臨時会について、招集期日を7月28日とすること、会期は1日間とすることを決定。付議事件は継続審査中の議案第17号及び第18号。付議事件に係る案件の取扱いについては、次回委員会では協議することを了承。
- ② 第3回臨時会における各種委員会出席説明員について、従来どおりとすることを了承。
- ③ 議会運営に関する検討事項について、前期委員会から引継ぎを受けた事項並びに前期委員会において決定した事項について報告。

なお、前期委員会からの申し送り事項並びに新たに検討を要する事項があれば、今後理事会で協議し、その結果に基づき本委員会で決定する扱いとすることを決定。

- 7月28日（金） 午後2時51分、議会運営委員会室において開議、午後10時27分散会

委員長 岩本 允（自民）

- ① 委員長から、前会より継続審査中の議案第17号及び第18号の委員会審査について、いずれも議了していない旨を報告の後、本日の本会議は会議録署名議員の指定及び会期の決定を行ったのち、会議時間を延長し、休憩することを決定。午後2時52分休憩、午後10時26分再開。
- ② 委員長から、予算特別委員会及び総務委員会のいずれも審査を議了できない見通しである旨報告。
- ③ 会期の問題について、理事会として正副議長に検討願う旨要請を行ったところ、先程、議長から各会派幹事長会議において、協議の結果、今臨時会の会期を明日まで1日間延長することで意見の一致を見た旨話があったことを報告の後、会期を明日まで1日間延長することを決定。
- ④ 本日の本会議は、会期を1日間延長することを決定し、散会することを決定。

○7月29日(土) 午後2時40分、議会運営委員会室において開議、午後2時42分散会

委員長 岩本 允(自民)

- ① 委員長から、前会より継続審査中の議案第17号及び第18号の委員会審査の状況について、本日の委員会において、議案第17号は修正議決、議案第18号は原案可決と決定し、いずれも審査を終了したことを報告。
- 2) 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることを決定。

常任委員会

総務委員会

○4月4日(火) 午後1時25分、第5委員会室において開議、午後1時37分散会

委員長 桜井 外治(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、専決処分について報告。
- ② 総務部長から、十勝岳噴火の状況と対策について報告。

○5月9日(火) 午後2時10分、第5委員会室において開議、午後2時40分散会

委員長 桜井 外治(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した十勝岳噴火被害の現地視察について報告書により報告。異議なく了承。
- ② 総務部長から、十勝岳噴火の状況と対策について報告。
- ③ 総務部長から、土曜閉庁の実施について報告。
- ④ 企画振興部長から、礼文町問題について報告。
- ⑤ 警察本部交通部長から、暴走族対策と道内における交通事故の発生状況について報告。
- ⑥ 総務部長から、支庁庁舎の建設にかかる工事請負契約締結の専決処分について説明。
- ⑦ 警察本部総務部長から、警察施設にかかる工事請負契約締結の専決処分について説明。

○6月6日(火) 午後1時44分、第5委員会室において開議、午後1時51分散会

委員長 桜井 外治(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、十勝岳噴火の対策について報告。
- ② 総務部長から、檜山合同庁舎増築工事請負

契約の専決処分について報告。

- ③ 警察本部総務部長から、岩見沢警察署庁舎・西警察署庁舎の新築工事請負契約の専決処分について報告。

○6月20日(火) 午前10時30分、第5委員会室において開議、午前10時55分散会
委員長 桜井 外治(自民)

一般議事

- ① 委員長から、北海道ちほく高原鉄道開業祝賀会出席について報告。
- ② 総務部長及び警察本部総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 総務部長及び企画振興部長から、元職員による不祥事について報告後、高木繁光委員(自民)から、アルバイト報酬と地公法違反、道としての調査の実施状況等について質疑、意見及び要望があり、企画振興部長から答弁。
- ④ 委員長から、新委員会に対する引継事項について、理事会決定のとおりとすることをはかり、異議なく決定。

○6月26日(月) 午後2時48分、第5委員会室において開議、午後3時3分散会
委員長 木本 山孝(自民)

正副委員長の互選

- ① 平井進臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、森敏捷委員(社会)の動議により指名推薦の方法をもって、木本山孝委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、三木勝夫委員(自民)の動議により指名推薦の方法をもって、柏倉勝雄委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営については、自民、社会、公明、民政各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うこととはかり、異議なく決定。理事には、三木勝夫委員(自民)、森敏捷委員(社会)、高橋鉦委員(公明)、小野秀夫委員(民政)をそれぞれ選出。

○6月30日(金) 午後1時58分、第5委員会室において開議、午後2時散会
委員長 木本 山孝(自民)

一般議事

- ① 議席についてははかり、現在着席のとおりとすることを異議なく決定。
- ② 総務部長から、平成元年第2回定例会追加提出予定案件について説明。

○7月6日(木) 午前11時24分、第5委員会室において開議、午前11時32分散会
委員長 木本 山孝(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、第2回定例会追加提出予定案件について説明。
- ② 企画振興部長から、食の祭典に係る予算計上の概要について説明。

○7月11日(火) 午後5時、第5委員会室において開議、午後5時14分散会
委員長 木本 山孝(自民)

付託議案の審査

- ① 議案第2号(北海道税条例の一部を改正する条例案)、議案第3号(低開発地域工業開発地域等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案)、議案第13号及び議案第14号(財産の取得に関する件)、議案第4号(北海道統計調査条例の一部を改正する条例案)、議案第6号(損害賠償請求事件における和解の件)を議題とし、総務部長、企画振興部長及び警察本部警務部長からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第1号(北海道税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分)、報告第2号(工事請負契約の締結に関する専決処分)、報告第19号及び第20号(専決処分につき承認を求める件)について総務部長及び警察本部総務部長から説明の後、いずれも異議なく原案のとおり承認議決することに決定。

一般議事

① 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

② 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○ 7月12日（水） 午前10時24分、第5委員会室において開議、午前10時59分散会

委員長 木本 由孝（自民）

一般議事

① 委員長から、付属機関等への委員の推薦について、配付名簿のとおり推薦することをはかり、異議なく決定。

② 総務部長、企画振興部長、出納局長、監査委員事務局長、人事委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長及び警察本部総務部長から所管事務について説明。

③ 総務部長、企画振興部長及び警察本部総務部長から、平成2年度北海道開発関係予算の要望事項について説明の後、

小野秀夫委員（民政）から、国際エアカーゴ基地促進の中の動物検疫施設の設置場所等について

質疑、意見及び要望があり、企画振興部長から答弁。

○ 7月27日（木） 午後1時43分、第5委員会室において開議、午後1時45分散会

委員長 木本 由孝（自民）

一般議事

① 委員長から、議案第18号（北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案）の審査は諸般の事情から、明28日審議することをはかり、異議なく決定。

② 委員長から、平成2年度開発予算に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。

○ 7月28日（金） 午後11時2分、第5委員会室において開議、午後11時4分散会

委員長 木本 由孝（自民）

一般議事

○ 委員長から、議案第18号（北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案）の審査は、諸般の事情から、明29日審議することをはかり、異議なく決定。

○ 7月29日（土） 午後2時25分、第5委員会室において開議、午後2時34分散会

委員長 木本 由孝（自民）

付託案件の審査

○ 議案第18号（北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、討論に入り、三木勝夫委員（自民）から、議案第18号に対する反対討論があって討論終結。次いで、採決に入り、議案第18号を問題とし、挙手採決の結果、挙手多数をもって原案のとおり可決。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

生活福祉委員会

○ 4月4日（火） 午後1時28分、第9委員会室において開議、午後2時25分散会

委員長 樫林 巖（社会）

一般議事

① 生活福祉部長から、交通事故発生状況について報告。

② 生活福祉部長から、消費税導入に伴う物価対策に関する状況について説明の後、

大橋晃委員（共産）から、物価ダイヤルで特に多い相談内容、4月1日に行った緊急価格調査の結果の概要について

質疑があり、生活福祉部長から答弁。

③ 相沢武彦委員（公明）から、中国残留孤児対策に関し、道内に来ている中国帰国孤児の数、北海道中国帰国孤児定着促進センターが

受け入れた人数及び定着率、センターの教育、指導内容、センターにおける日本語教育の期間についての考え方、道内自治体や民間団体における日本語教育の取り組み実態、帰国孤児の就労状況、国が進めている自立研修センターの誘致状況、全国における自立研修センターの設置状況、施設の運営主体及び教育内容、自立研修センター誘致の今後の見通し等について

大橋晃委員（共産）から、消費税導入による障害者への影響に関し、従来、障害者に対し物品税等が免除、非課税となっていた物品名とその件数、63年度の件数、障害者に対する税の免除についての部長の評価、消費税が導入されることにより、障害者の負担増となり、社会参加促進が阻害されるケースがあることについての所見、課税主体の性格に着目した免税措置を国に働きかける考え方、授産施設が非課税扱いになったことによる影響、国に対し非課税制度の問題点について働きかけを行う考え方等について
質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長から答弁。

○5月9日（火） 午後2時10分、第9委員会室
において開議、午後3時3分
散会
委員長 樺林 巖（社会）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した「旧軍人・軍属恩給欠格者の処遇」、「国民健康保険制度の改善」、「介護手当制度創設」及び「厚生年金の支給開始年齢引上げ等」に関する中央折衝の概要について報告。
- ② 生活福祉部長から、平成元年度サハリン地域墓参に関する件について説明。
- ③ 生活福祉部長から、専決処分予定事業に関し説明。
- ④ 大橋晃委員（共産）から、ホームヘルパーの問題に関し、本道におけるホームヘルパーの配置実態、老人1人当たりの配置数、家庭奉仕員の派遣を受けている家庭の状況、本道における在宅の寝たきり老人数及び独居老人数、ホームヘルパーの増員計画、ヘルパー派

遣ニーズの把握状況、ヘルパー派遣を希望している件数、派遣を希望した場合の手続及び派遣までに要する日数、緊急時の対応、有料制導入によるニーズの阻害状況、本道における有料ヘルパー派遣件数の割合、本道における有料ホームヘルパー派遣事業の実態、ヘルパーニーズ調査を行う考え方、介護福祉士試験受験・合格者中の在宅福祉従事者数、中長期的にみたホームヘルパーと介護福祉士との関係、ヘルパーの研修制度の充実について国に要望する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長から答弁。

○6月6日（火） 午後1時20分、第9委員会室
において開議、午後2時5分
散会
委員長 樺林 巖（社会）

一般議事

- ① 生活福祉部長から、第25回全国身体障害者スポーツ大会開催準備状況等について報告。
- ② 生活福祉部長から、工事請負契約の知事専決処分の経過について報告。
- ③ 大橋晃委員（共産）から、札幌医療生協札幌台病院の問題に関し、道調査における借入金の内訳、借入手続及び書類の状況、使途不明金の有無、市中金融機関からの借入れにかかる約定書の有無、診療報酬の債権譲渡の考え方、新田グループとのかかわり、前理事長と新田グループの間で取り交わされた内容証明の事実関係、総代会の議事に対する道の対応（芦別病院の吸収合併等）、総代会無効の申立てがあることに対する道の対応、総代会の有効性に対する道の考え方、札幌台病院に対する医療監視の経過と結果、員外利用に対する指導後の状況、生協法に基づく道の指導経過及び今後の対応の考え方、この問題についての関係部局との連携の考え方等について
質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長から答弁。

○6月20日（火） 午前10時33分、第9委員会室
において開議、午前10時42分
散会

委員長 榎林 巖（社会）

一般議事

- ① 生活福祉部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、委員の交代に伴う引継事項について、理事会決定のとおりとすることをはかり、異議なく決定。

○6月26日（月） 午後2時45分、第9委員会室
において開議、午後3時散会
委員長 伊藤 武一（公明）

正副委員長の互選

- ① 川崎守臨時委員長（共産）から、委員長互選の方法についてははかり、和田敬友委員（自民）の動議により、指名推選の方法をもって伊藤武一委員（公明）を委員長に選出
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、小山誠司委員（社会）の動議により、指名推選の方法をもって勝木省三委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため、午後2時50分休憩、午後2時53分再開。本委員会の運営に当たっては、自民、社会及び共産各1名、計3名の理事を選び、その協議によることをはかり、異議なく決定。理事には、和田敬友委員（自民）、小山誠司委員（社会）、川崎守委員（共産）をそれぞれ選出。

○7月11日（火） 午後3時17分、第9委員会室
において開議、午後3時25分
散会
委員長 伊藤 武一（公明）

付託案件の審査

- 報告第3号ないし第5号（専決処分報告につき承認を求める件）を一括議題とし、生活福祉部長から説明の後、異議なく承認議決と決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交代に伴い事務引継を受けた旨報告。

- 3: 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること、及び所管事務について閉会中継続調査の申し出をすることをはかり異議なく決定。

○7月12日（水） 午前10時37分、第9委員会室
において開議、午前11時7分
散会
委員長 伊藤 武一（公明）

一般議事

- ① 委員長から、各種審議会等委員候補者の推選についてははかり、北海道地方社会福祉審議会委員に和田敬友委員（自民）、小田原要四蔵委員（社会）、北海道児童福祉審議会委員に上屋良三委員（自民）、小山誠司委員（社会）、北海道国民健康保険審査会委員に高橋庸委員（社会）、北海道青少年問題協議会委員に勝木省三副委員長（自民）、川崎守委員（共産）、北海道暴力追放運動推進協議会委員に伊藤武一委員長（公明）をそれぞれ選出することに異議なく決定。
- ② 生活福祉部長並びにはまなす国体局長から、それぞれ所管事務の概要について説明。
- 3 生活福祉部長から、平成2年度北海道開発関係予算の重点要望事項について説明。
- ④ 生活福祉部長から、平成元年度サハリン地域募参について報告。
- ⑤ 生活福祉部長から、北海道立保育専門学院の廃止について報告の後、川崎守委員（共産）から、保育の養成状況等について資料要求があり、委員長から、生活福祉部においてそのように取り計らうよう発言。
- ⑥ 生活福祉部長から、交通事故発生状況について報告。

保健環境委員会

○4月4日（火） 午後1時26分、第3委員会室
において開議、午後2時10分
散会、委員長事故のため
副委員長 勝木 省三（自民）

一般議事

委員長 浅野 俊一（公明）

① 保健環境部長から、留萌ダム建設事業に係る環境影響評価に関し報告の後、

本間喜代人委員（共産）から、当該地域内における住居、耕地の有無について質疑があり、保健環境部長から答弁。

② 本間喜代人委員（共産）から、農家における毒劇物の保管に関し、昭和62年度の行政監察局の指摘以後の指導等経過、自主点検表の効果、農薬安全使用のしおりの効果、業者に対する対策と系統的な対策の内容、札幌市の改善状況、全国農薬安全指導協議会北海道支部が行った調査に札幌市が含まれているかどうかの有無、業者に対する指導状況、業者と系統に対する点検の方法、所管部における専任の担当者数、実態の適格な把握についての考え方、保管庫の価格、特命のプロジェクトチームによる措置等について質疑、意見及び要望があり、保健環境部長から答弁。

○5月9日（火） 午後2時、第3委員会室において開議、午後2時42分散会
委員長 浅野 俊一（公明）

一般議事

① 保健環境部長から、救急医療情報システムの運用状況に関し報告。

② 本間喜代人委員（共産）から、B型肝炎に関し、B型肝炎にかかる主な原因、注射針の取扱い等に関する厚生省通知の経緯、過去5年間のB型肝炎の死亡者数、道内のキャリア数、地域別の把握状況、厚生省通知の背景、道の指導の具体的経過、医療機関の予防体制、医療機関従事者の定期検診実施状況、道の行政指導に基づく改善状況、国に対する要望を行う考え方、B型肝炎訴訟に対する部長の受けとめ方、注射器等を交換することとなった制度以前の問題と以後とのかかわり等について質疑、意見及び要望があり、保健環境部長から答弁。

○6月6日（火） 午後1時40分、第3委員会室において開議、午後2時31分散会

一般議事

① 保健環境部長から、宮島沼におけるハクチョウのへい死に関し報告の後、

本間喜代人委員（共産）から、鳥獣を事前に保護する体制づくりを検討する考え方について質疑があり、保健環境部長から答弁。

② 本間喜代人委員（共産）から、(1)保健行政の問題に関し、国の地域保健将来構想検討会の目的、検討状況、道の計画との関連、道立保健所における所長欠員の原因、所長の定年及び平均年齢、65歳を超えている所長人数、補充の見込み、美幌保健所長の補充時期、宗谷地域の保健所の在り方、道独自に南宗谷保健所（仮称）の設置を検討する考え方、(2)地域センター病院に関し、市立根室病院の地域センター病院指定に向けての考え方、指定実現後の道の支援等について質疑、意見及び要望があり、保健環境部長から答弁。

○6月20日（火） 午前10時32分、第3委員会室において開議、午前11時散会
委員長 浅野 俊一（公明）

一般議事

① 保健環境部長から、北電泊発電所1号機の営業運転開始に関し報告の後、

本間喜代人委員（共産）から、試運転と営業運転後の環境監視の違い、試運転中と試運転以前の環境に与える影響の差、自然状況での環境調査についての資料の提出について要望があり、保健環境部長から提出する旨答弁。

② 委員長から、新委員会に対する引継事項についてはかり、異議なく決定。

③ 本間喜代人委員（共産）から、札幌市の白旗山緑地に関し、道と札幌市との協議の状況国際スキー連盟の調査日程、予定コースの変更の可能性、北海道環境影響評価条例との関係等について

質疑、意見及び要望があり、保健環境部長から答弁。

○6月26日(月) 午後2時51分、第3委員会室
において開議、午後3時7分
散会
委員長 岡本栄太郎(社会)

正副委員長の互選

- ① 三上勇臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、佐藤時雄委員(自民)の動議により、指名推選の方法をもって岡本栄太郎委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、鈴木泰行委員(社会)の動議により、指名推選の方法をもって国本康夫委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため、午後2時59分休憩、午後3時1分再開。
本委員会の運営に当たっては、自民、社会、共産各1名、計3名の理事を選び、その協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、佐藤時雄委員(自民)、鈴木泰行委員(社会)、大橋晃委員(共産)をそれぞれ選出。

○7月11日(火) 午後5時10分、第3委員会室
において開議、午後5時25分
散会
委員長 岡本栄太郎(社会)

一般議事

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交代に伴い事務引継を受けた旨報告。
- ③ 保健環境部長から、公害の状況等に関する年次報告の概要について説明。
- ④ 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること、及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○7月12日(水) 午前10時55分、第3委員会室
において開議、午前11時20分
散会
委員長 岡本栄太郎(社会)

一般議事

- ① 保健環境部長から、所管事務の概要について説明。
- ② 保健環境部長から、平成2年度北海道開発関係予算重点要望事項について説明。
- ③ 保健環境部長から、赤井川リゾート開発事業に係る環境影響評価について説明。

商工労働観光委員会

○4月4日(火) 午後1時32分、第8委員会室
において開議、午後1時52分
散会
委員長 舟山 広治(社会)

一般議事

- ① 商工労働観光部長から、北海道観光振興基本計画について報告。
- ② 商工労働観光部長から、食品加工センター(仮称)の建設基本計画について報告の後、宇野眞平委員(自民)から、食品加工センター本計画に関し、食品加工センターの今後の経費、収入見込等について質疑があり、商工労働観光部長から答弁。

○5月9日(火) 午後2時12分、第8委員会室
において開議、午後2時15分
散会
委員長 舟山 広治(社会)

一般議事

- 商工労働観光部長から、赤レンガ音楽祭の概要を報告、開催にあたり各位の理解と協力を要請した。

○6月6日(火) 午後2時20分、第8委員会室
において開議、午後2時40分
散会
委員長 舟山 広治(社会)

一般議事

- ① 商工労働観光部長から、「苫東関連住宅団地地区有効活用基本構想」について説明。
- ② 酒井芳秀委員(自民)から、鶴川地区の馬事公苑に関して、活用例とした考え方、既存の静内、浦河地区との競合と競存の調整、新計画との整合性と九者連との協調の現状と地

元町の意向調整について

質疑、意見及び要望があり、商工労働観光部長から答弁。

- 6月20日(火) 午前10時27分、第8委員会室において開議、午前10時33分散会
委員長 舟山 広治(社会)

一般議事

- 委員長から、改選後の新委員会に対する引継事項について、理事会の結果を説明し原案のとおり異議なく了承。

- 6月26日(月) 午後2時50分、第8委員会室において開議、午後3時8分散会
委員長 萩上 元春(社会)

正副委員長の互選

- ① 藤井猛臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、菅原功一委員(自民)の動議により指名推薦の方法をもって萩上元春委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から副委員長互選の方法については、佐々木隆博委員(社会)の動議により指名推薦の方法をもって奥野文藏委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営について協議のため、午後2時46分休憩、午後2時58分再開。本委員会の運営については、自民、社会、公明及び民政各1名、計4名の理事を選び、その協議により行うことをはかり、異議なく決定。

理事には、菅原功一委員(自民)、佐々木隆博委員(社会)、葛健二委員(民政)、浅野俊一委員(公明)をそれぞれ選出。

- 7月11日(火) 午後5時10分、第8委員会室において開議、午後5時15分散会
委員長 萩上 元春(社会)

請願、陳情の審査

請願

第91号 育児休業法の制度を求める件

(採択)

残余の請願・陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

一般議事

- ① 議席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交代に伴う事務引継を受けた旨報告。
- ③ 委員長から、育児休業法の制定に関する要望意見案の発議については、異議なく決定。
- ④ 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

- 7月12日(水) 午前10時41分、第8委員会室において開議、午前10時58分散会
委員長 萩上 元春(社会)

一般議事

- ① 委員長から、知事より依頼のあった「先端技術産業等の立地に関する専門委員会」の特別委員に正副委員長を推薦することをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から所管事務の概要について、資料を配付し、説明省略することをはかり、了承。
- ③ 商工労働観光部長及び企業局長から、平成2年度北海道開発関係予算要望の概要について説明。
- ④ 委員長から、平成2年度北海道開発予算要望及び「育児休業法の制定に関する要望意見案」に関する中央折衝の実施については、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 商工労働観光部長から、昭和63年度における本道観光客入込み調査の概要について報告。

農 政 委 員 会

○4月4日(火) 午後1時40分、第7委員会室
において開議、午後2時25分
散会
委員長 青山 章(自民)

一 般 議 事

- ① 農政部長から、地域農業のガイドポスト策
定について報告。
- ② 農政部長から、平成元年度における農政部
所管公共事業の道営工事執行計画について説
明。
- ③ 永井利幸委員(自民)から、余市町農協の
多額の焦げつき債権に関し、再建整備指定組
合の申請の実態、回収不能貸付農家の今後と
回収不能貸付金の補填、余市町農協の経営再
建整備計画、道の農協検査・北農中央会の農
協指導監査の指摘と改善成果、組合員の生産
物取り扱い率等
湯佐利夫委員(自民)から、農林水産省の
農業構造改善対策調査研究会の取り組み内
容、ポスト新農構の実験事業の内容と道とし
ての取り組み、道の新しい地域農業づくり推
進事業との調整と進め方等について
質疑、意見及び要望があり、農政部長から答
弁。

○5月9日(火) 午後2時5分、第7委員会室
において開議、午後3時4分
散会
委員長 青山 章(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、十勝岳噴火にかかわる農業状
況調査の実施については、異議なく決
定。派遣委員等については、委員長に一任す
ることとした。
- ② 農政部長から、農作業の進捗状況について
報告の後、
大野新生委員(自民)から、春の霜対策に
ついて
要望があった。
- ③ 農政部長から、工事請負契約に係る専決処

分について報告。

- ④ 土田弘委員(社会)から、昭和63年産小麦
に係る実需者との引取契約に関し、引取状況
の把握、未契約小麦に係る引取対策、今後の
小麦生産についての考え方等

三沢道男委員(社会)から、(1)シストセン
チュウ被害に関し、道内の発生状況、防止対
策の現状、昨年の道南地方の被害に対する指
導内容、シストセンチュウに対する研究の状
況、被害防止に対する助成策、薬剤等による
撲滅対策等、(2)道の土曜閉庁の実施に伴う屠
畜場の運営に関し、屠畜場側の対応、土曜休
場について消費者及び家畜生産者の理解を得
るための対応、関係業界の事情や消費者への
新鮮な肉の供給等についての配慮等

工藤啓二委員(公明)から、小麦等の眠紋
病被害に関し、眠紋病の病害、過去及び今年
の被害発生状況、昨年の被害が広がった原因
及び農政部の対応、防除効果のある薬剤、チ
オフェネートメチル水和剤の薬害の有無、有
効薬剤に係る試験研究の取組状況について
質疑、意見及び要望があり、農政部長及び首
席専門技術員から答弁。

○6月6日(火) 午後1時7分、第7委員会室
において開議、午後3時5分
散会
委員長 青山 章(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきを実施した十勝岳噴火に
かかわる農業状況調査について報告書により
報告、異議なく了承。
- ② 委員長から、さきを実施した平成元年産生
産者麦価に関する中央折衝の概要について報
告書により報告、異議なく了承。
- ③ 農政部長から、平成元年産生産者麦価につ
いて報告。
- ④ 農政部長から、農作物の生育状況について
報告。
- ⑤ 農政部長から、上川農業試験場適地調査に
ついて報告の後、
工藤啓二委員(公明)から、上川農業試験
場適地調査に関し、適地決定が遅れている理
由、冬季間における土壌調査等調査の正確

性、比布地区における積算温度及び平均気温に係る調査結果の判定、比布地区における砂利採取跡地、市街化等の立地条件、土川農業試験場適地調査委員会委員の専門分野、調査結果に対する地元関係者の感触、移転先決定に当たっての地元理解の確保等

(関連して、五十嵐勝委員(社会)から、同試験場に関し、地元の理解を得た上での早期立地決定と着工、立地決定時期の日途及び畑作・園芸部門の研究体制の整備

神本三也委員(社会)から、早期整備等について)

質疑、意見及び要望があり、農政部長から答弁。

⑥ 農政部長から、ホッカイドウ競馬の開催成績について中間報告。

⑦ 神本三也委員(社会)から、エゾシカによる農作物被害に関し、被害状況の把握、被害に係る対応、無利子融資等の助成措置及び被害防止対策について

質疑及び意見があり、農政部長から答弁。

○6月20日(火) 午前10時38分、第7委員会室において開議、午前10時57分散会

委員長 青山 章(自民)

一般議事

① 農政部次長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

② 農政部次長から、平成元年産麦の政府買入価格について報告。

③ 農政部次長から、農家経営実態緊急調査について中間報告。

④ 農政部次長から、農作物の生育状況について報告。

⑤ 委員長から、委員交替に伴う引継事項について、理事会決定のとおりとすることをはかり、異議なく決定。

○6月26日(月) 午後2時50分、第7委員会室において開議、午後3時6分散会

委員長 小野寺 勇(自民)

正副委員長の互選

① 鈴木誠二臨時委員長(社会)から、委員長互選の方法についてははかり、土田弘委員(社会)の動議により指名推選の方法をもって小野寺勇委員(自民)を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、酒井芳秀委員(自民)の動議により指名推選の方法をもって平田市郎委員(民政)を副委員長に選出。

③ 本委員会の今後の運営等について協議のため、午後2時56分休憩、午後2時57分再開。本委員会の運営に当たっては、自民、社会及び公明各1名、計3名理事を選び、その協議によることをはかり、異議なく決定。理事には、高橋文明委員(自民)、土田弘委員(社会)及び工藤啓二委員(公明)をそれぞれ選出。

一般議事

① 委員長から、北海道の稲作に関する要望意見書について、配付の案文により発議することをはかり、異議なく決定。

② 委員長から、北海道の稲作に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

○7月11日(火) 午後5時10分、第7委員会室において開議、午後5時14分散会

委員長 小野寺 勇(自民)

付託案件の審査

○ 報告第1号(専決処分につき承認を求める件)を議題とし、農政部次長から説明の後、異議なく原案のとおり承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

① 議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

② 委員長から、委員交代に伴い事務引継を受けた旨報告。

③ 委員長から、付託の請願・陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継統審査の申し出をすること及び所管事務について、閉会中継統調査の申し出をすることをはか

り、異議なく決定。

○7月12日(水) 午前10時35分、第7委員会室
において開議、午前11時3分
散会

委員長 小野寺 勇(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した北海道の稲作に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ② 農政部次長から、農政部事務概要について説明。
- ③ 農政部次長から、平成元年産米の政府買入価格について報告。
- ④ 農政部次長から、平成2年度北海道開発関係予算要望事項(農業関係)について説明。
- ⑤ 委員長から、平成2年度北海道開発関係予算に関する中央折衝の実施については、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 土田弘委員(社会)から、ポスト新農構(現行の新農業構造改善事業に代わる新たな構造改善事業)に関し、道の目指す農村づくりの方向、国における検討状況、財政的裏付け、平成2年度国費予算要望に向けての決意等について
質疑、意見及び要望があり、農政部次長から答弁。

建 設 委 員 会

○4月4日(火) 午前10時59分、第4委員会室
において開議、午前11時14分
散会

委員長 橋 浪蔵(自民)

一 般 議 事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、組織機構改正について報告。
- ② 住宅都市部長から、北海道屋外広告物審議会の答申について報告。
- ③ 土木部長及び住宅都市部長から、平成元年度公共事業の執行について報告。

○5月9日(火) 午後2時、第4委員会室にお
いて開議、午後2時18分散会
委員長 橋 浪蔵(自民)

一 般 議 事

- ① 土木部長から、十勝岳噴火に係わる状況について報告の後、
佐藤時雄委員(自民)から、(1)火山砂防事業に関し、十勝岳における火山砂防事業計画の概要、(2)避難施設緊急整備計画に関し、避難施設緊急整備計画にある温泉地区の橋梁工事の整備状況、美瑛町が実施する避難橋に対しての道の支援状況等について
質疑及び要望があり、土木部長から答弁。
- ② 住宅都市部長から、「利雪・新雪プログラム」モデル都市の指定について報告。
- ③ 委員長から、5月23日の十勝岳噴火に係わる状況についての現地調査の実施については、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○6月6日(火) 午後1時45分、第4委員会室
において開議、午後1時50分
散会

委員長 橋 浪蔵(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した「十勝岳噴火に係わる現地調査」の概要について報告書により報告。異議なく了承。
- ② 住宅都市部長から、「歴史を生かす街並み整備モデル地区」の指定について報告。

○6月20日(火) 午前10時22分、第4委員会室
において開議、午前10時33分
散会

委員長 橋 浪蔵(自民)

一 般 議 事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、委員の交代に伴う引継事項について、理事会決定のとおりとすることをほ
かり、異議なく決定。

○6月26日(月) 午後2時48分、第4委員会室

において開議、午後3時5分
散会

委員長 水岡 薫（自民）

正副委員長の互選

- ① 村田雄平臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、山口恵聖委員（社会）の動議により、指名推選の方法をもって水岡薫委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、永井利幸委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって三沢道男委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営についての協議のため午後2時58分休憩、午後3時再開。

本委員会の運営にあたっては、自民、社会、公明、民政各1名、計4名の理事を選びその協議により行うこと、無所属についてはオブザーバーの扱いとすることについてははかり、異議なく決定。理事には永井利幸委員（自民）、山口恵聖委員（社会）、乙川節郎委員（公明）及び藤沢一雄委員（民政）をそれぞれ選出。

オブザーバーには、西村慎一委員（無所属）が出席することを了承。

○7月11日（火） 午後5時7分、第4委員会室
において開議、午後5時15分
散会

委員長 水岡 薫（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第5号（空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第7号ないし第9号（いずれも工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、土木部長及び住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

- ① 議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、付託の請願・陳情について今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること、及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはか

り、異議なく決定。

○7月12日（水） 午前10時31分、第4委員会室
において開議、午前10時50分
散会

委員長 水岡 薫（自民）

一般議事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、所管事務の概要について説明。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、平成2年度北海道開発関係予算重点要望事項について説明。
- ③ 委員長から、平成2年度開発予算に関する中央折衝の実施についてははかり、委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、附属機関の委員の推選について、北海道建築審査会委員及び北海道開発審査会委員に水岡薫委員長（自民）、北海道住宅対策審議会委員に水岡薫委員長（自民）、永井利幸委員（自民）、山口恵聖委員（社会）、乙川節郎委員（公明）を、北海道住宅供給公社運営委員会委員に三沢道男副委員長（社会）及び高木繁光委員（自民）を、北海道土地開発公社開発推進委員会委員に水岡薫委員長（自民）及び山口恵聖委員（社会）を、北海道道路利用者会議委員に委員全員をそれぞれ推選することに決定。

水産林務委員会

○4月4日（火） 午後1時7分、第2委員会室
において開議、午後1時24分
散会

委員長事故のため、
副委員長 川崎 守（共産）

一般議事

- ① 林務部長から、平成元年度北海道木材需給の見通しについて報告。
- ② 林務部長から、平成元年度緑化行事について報告。
- ③ 川崎守副委員長（共産）から、日ソさけ・ます漁業交渉に関する中央接衝についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、

委員長に一任することとした。

散会

委員長 長岡 寅雄（社会）

○5月9日（火） 午後2時、第2委員会室において開議、午後2時24分散会
委員長 岩崎 守男（社会）

一般議事

- ① 水産部長から、ヒソさけ・ます漁業交渉結果について報告。
- ② 委員長から、さきに実施したヒソさけ・ます漁業交渉に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ③ 若狭靖委員（自民）から、株式会社北海道漁業公社の自己破産に関し、自己破産に対する認識、事後の対応状況、財産権の承継、漁業権の承継に伴う道の関与等について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○6月6日（火） 午後1時43分、第2委員会室において開議、午後1時52分散会
委員長 岩崎 守男（社会）

一般議事

- 林務部長から、「道有林野経営のあり方」に係る北海道有林野経営審議会答申について報告の後、川崎守副委員長（共産）から、道有林野経営のあり方に係る北海道有林野経営審議会答申に関し、森林施業に係る答申内容の具体化スケジュール、答申内容と現行基本計画の関係等について質疑及び要望があり、林務部長から答弁。

○6月20日（火） 午前10時42分、第2委員会室において開議、午前10時48分散会
委員長 岩崎 守男（社会）

一般議事

- 委員長から、委員の交替に伴う引継事項について、理事会決定のとおりとすることをほかり、異議なく決定。

○6月26日（月） 午後2時50分、第2委員会室において開議、午後3時3分

正副委員長の互選

- ① 西尾六七臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、野呂善市委員（自民）の動議により指名推薦の方法をもって長岡寅雄委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長の互選の方法についてはかり、小池昌委員（社会）の動議により指名推薦の方法をもって山根泰子委員（共産）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため、午後2時55分休憩、午後2時57分再開。本委員会の運営については、自民、社会及び公明各1名、計3名の理事を選び、その協議によることをほかり、異議なく決定。理事には、野呂善市委員（自民）、小池昌委員（社会）及び吉田恵悦委員（公明）をそれぞれ選出。

○7月11日（火） 午後5時2分、第2委員会室において開議、午後5時4分散会
委員長 長岡 寅雄（社会）

一般議事

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交代に伴い事務引継を受けた旨報告。
- ③ 委員長から、付託の請願・陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること、及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをほかり、異議なく決定。

○7月12日（水） 午前10時27分、第2委員会室において開議、午前10時49分散会
委員長 長岡 寅男（社会）

一般議事

- ① 水産部長及び林務部長から、それぞれ所管事務の概要について説明。
- ② 水産部長及び林務部長から、平成2年度水産林務関係国費予算に係る主要要望事項につ

いて説明。

- ③ 委員長から、平成2年度水産林務関係国費予算に関する中央折衝の実施及び道内調査の実施については、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

文 教 委 員 会

- 4月4日(火) 午後1時18分、第10委員会室
において開議、午後2時3分
散会
委員長 久田 恭弘(自民)

一 般 議 事

- ① 教育長から、教育庁機構改正について説明の後、

山根泰子委員(共産)から、機構改正に関し、機構改正の基本的な考え方、生涯学習部を設置した理由、現在の3課を統合する理由及び3課を統合することによる障害、統合されることによる管理面の強化、民間能力活用の具体的な内容

笹浪幸男委員(自民)から、機構改正に関し、事前に理事会等での説明の有無、部長職の減に対する見解

笠島保委員(社会)から、機構改正及び人事異動の実施時期

山根泰子委員(共産)から、(1)私立高校及び幼稚園の納付金の値上げに関し、納付金の値上げ状況、納付金の値上げの要因、(2)私立高校の中退者に関し、中退者の現状と問題点、中退者の実態把握の有無等について質疑、意見及び要望があり、教育長及び学事課長から答弁。

- 5月9日(火) 午後2時16分、第10委員会室
において開議、午後2時24分
散会
委員長 久田 恭弘(自民)

一 般 議 事

- ① 教育長から、所管事務の概要について説明。
② 教育長から、滝川高等学校改築第2期工事

ほか11件の工事請負契約締結に係る専決処分について説明。

- 6月6日(火) 午後1時53分、第10委員会室
において開議、午後2時17分
散会
委員長 久田 恭弘(自民)

一 般 議 事

- ① 教育長から、滝川高等学校改築第2期工事ほか11件の工事請負契約締結に係る専決処分について報告。

② 山根泰子委員(共産)から、名寄市内の中学校のグラウンド整備に関し、グラウンド整備を自衛隊に委託した事実、設計及び工事費の計上先、他市町村がグラウンド整備を自衛隊に委託している状況、道立高校及び道が発注した過去5年間に自衛隊に委託した事実の有無、自衛隊に工事を委託することに対しての問題、自衛隊がグラウンド整地を行うことについての教育長の認識、自衛隊がグラウンド整地を行うことについての学校教育上の問題、自衛隊の作業の名目及び目的、昨年の知恵文中学校のグラウンド整地工事に係る宿舍使用等、知恵文中学校のグラウンド整地工事の際に隊員を校内に宿泊させ、マージャン卓や酒びんが置かれていた事実関係等について質疑があり、教育長から答弁。

- 6月20日(水) 午前10時23分、第10委員会室
において開議、午前10時31分
散会
委員長 久田 恭弘(自民)

一 般 議 事

- ① 教育長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
② 委員長から、委員の交代に伴う引継事項について、理事会決定のとおりとすることをほかり異議なく決定。

- 6月26日(月) 午後2時52分、第10委員会室
において開議、午後3時10分
散会
委員長 松崎 義雄(自民)

正副委員長の互選

- ① 松崎義雄臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、長沢徹委員（社会）の動議により、指名推選の方法をもって松崎義雄委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、桜田正明委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって菊地芳郎委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営についての協議のため午後3時6分休憩、午後3時7分再開。
本委員会の運営にあたっては、自民、社会、公明、民政及び共産各1名、計5名の理事を選びその協議により行こうとについてはかり、異議なく決定。理事には桜田正明委員（自民）、長沢徹委員（社会）、相沢武彦委員（公明）、風早俊男委員（民政）及び本間喜代人委員（共産）をそれぞれ選出。

○7月11日（火） 午後5時11分、第10委員会室
において開議、午後5時17分
散会
委員長 松崎 義雄（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第10号ないし第12号（いずれも工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第7号ないし第18号（いずれも専決処分報告につき承認を求める件）を一括議題とし、教育長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員長交代に伴い事務引継ぎを受けた旨報告。
- ③ 委員長から、請願第13号（北海道教育委員会による1988年度の初任者研修制度試行に関する件）について7月5日請願者から取下げの申し出があり、議長が許可した旨報告。
- ④ 委員長から、付託の請願・陳情について今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の

申し出をすること、及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることををはかり、異議なく決定。

○7月12日（水） 午前10時43分、第10委員会室
において開議、午前10時50分
散会
委員長 松崎 義雄（自民）

一般議事

- ① 教育長及び学事課長から、所管事務の概要について説明。
- ② 教育長及び学事課長から、平成2年度北海道開発関係予算重点要望事項について説明の後、
吉田英治委員（社会）から、(1)教員養成の改善充実に関し、障害児教育教員養成課程の設置場所及び他府県の重複障害児教育教員養成課程の設置状況、(2)国立養護学校の新設に関し、札幌分校とした理由等について質疑及び要望があり、教育庁企画室参事から答弁。
- ③ 委員長から、平成2年度開発予算に関する中央折衝の実施についてはかり、委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、附属機関の委員の推選について、北海道文化振興審議会委員に松崎義雄委員長（自民）及び菊地芳郎副委員長（社会）、北海道暴力追放運動協議会委員に松崎義雄委員長（自民）をそれぞれ推せんすることををはかり、異議なく決定。

高炉休止延期の要請等について

質疑、意見及び要望があり、企画振興部長より答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- 5月9日（火） 午後3時21分、第1委員会室
において開議、午後3時50分
散会
委員長 中崎 昭一（自民）

一般議事

- 企画振興部長から、北海道富良野・大雪リ
ゾート地域整備構想について説明後、
本間喜代人委員（共産）から、基本構想に
関し、保安林解除地域の箇所・面積、民間投
資の内訳、公共投資の中身、自然保護団体の
要望、連邦都市構想との関係、特別区域の格
下げ、国有林の貸借をめぐる自然公園法の遵
守等について
質疑、意見及び要望があり企画振興部長から
答弁。

- 6月20日（火） 午前11時38分、第1委員会室
において開議、午後零時17分
散会
委員長 中崎 昭一（自民）

一般議事

- ① 企画振興部長から、委託調査をめぐる不祥
事件に関し報告の後、
本間喜代人委員（共産）から、道独自の調
査、北海道コンサルタントへの出資・天下り
と逮捕者、本委員会への資料の提出
岩本允委員（自民）から、戦略プロジェク
トの見直し、道としての取り組み等につい
て、
質疑、意見及び要望があり、企画振興部長よ
り答弁。
② 委員長から、新委員に対する引継事項につ
いて、理事会決定のとおりとすることをはか
り、異議なく決定。
③ 小野秀夫委員（民政）から、新長計に関
し、産炭地域・室蘭地域の人口減少と施策展
開、プロジェクト事業の実現、室蘭新日鉄の

- 6月26日（月） 午後3時40分、第1委員会室
において開議、午後3時52分
散会
委員長 青山 章（自民）

正副委員長の互選

- ① 佐々木行雄臨時委員長（自民）から、委員
長の互選の方法についてはかり、西本美嗣委
員（社会）の動議により、指名推薦の方法を
もって、青山章委員（自民）を委員長に選
出。
② 委員長から、副委員長互選の方法につい
てはかり、国本康夫委員（自民）の動議によ
り指名推薦の方法をもって、高橋庸委員（社会）
を副委員長に選出。
③ 本委員会の今後の運営等についての協議の
ため、午後3時24分休憩、午後3時26分再
開。本委員会の今後の運営に当たっては、自
民、社会各2名、公明、民政、共産各1名、
計7名の理事を選び、その協議によりこれ
を行うことをはかり、異議なく決定。理事には、
佐々木行雄委員（自民）、国本康夫委員（自
民）、西本美嗣委員（社会）、鯉谷忠委員（社
会）、吉田恵悦委員（公明）、小野秀夫委員
（民政）、本間喜代人委員（共産）をそれぞ
れ選出。

- 7月12日（木） 午前11時35分、第1委員会室
において開議、午前11時46分
散会
委員長 青山 章（自民）

- ① 委員長から、議席についてはかり、配付の
議席表のとおりとすることに異議なく決定。
② 委員長から、委員交代に伴い事務引継を受
けた旨報告。
③ 企画振興部長から、所管事務の概要につ
いて説明。
④ 企画振興部長から、平成2年度北海道開発
予算に関する要望事項等を説明。
⑤ 委員長から、平成元年度北海道開発予算に
係る中央折衝の実施についてはかり、異議な

く決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

石炭対策特別委員会

○4月4日(火) 午後2時35分、第5委員会室において開議、午後2時52分散会

委員長 松崎 義雄(自民)

○ 商工労働観光部長から、平成元年度の基準炭価及び石炭引取量の見直しについて報告の後、

宇川源吉委員(自民)から、需要見直しに対する部長の認識、道内炭の需要確保のための道としての対応、北海道電力における国内炭の納入実績、火力発電存続について要請する考え方、幌内炭鉱の閉山予想報道に対する受けとめ、石炭対策にかかわる要望事項について委員会として各方面に陳情する必要性等について

質疑、意見及び要望があり、商工労働観光部長から答弁。

○5月9日(火) 午後3時21分、第5委員会室において開議、午後3時23分散会

委員長 松崎 義雄(自民)

○ 委員長から、さきに実施した石炭鉱業の安定と国内炭の需要問題に関する中央折衝、北海道石炭対策連絡会議による中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。

○6月20日(火) 午前11時21分、第5委員会室において開議、午前11時28分散会

委員長 松崎 義雄(自民)

○ 委員長から、改選予定の新委員会に引継ぐ必要のある調査、要望折衝を願う懸案事項を説明し異議なく決定。

○6月26日(月) 午後3時37分、第5委員会室において開議、午後3時48分散会

委員長 輪島 幸雄(社会)

正副委員長の互選

① 鈴木誠二臨時委員長(社会)から委員長互選の方法についてはかり、綿貫健輔委員(自民)の動議により、指名推薦の方法をもって輪島幸雄委員(社会)を委員長に選出した。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、深田義勝委員(社会)の動議により指名推薦の方法をもって畠山博委員(自民)を副委員長に選出した。

③ 本委員会の今後の運営等についての協議のため、午後2時55分休憩、午後2時58分再開。本委員会の運営にあたっては、自民及び社会から2名、民政から1名、計5名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なく決定。理事には、野呂善市委員(自民)、葛健二委員(民政)、長沢徹委員(社会)、深田義勝委員(社会)、綿貫健輔委員(自民)をそれぞれ選出。

○7月12日(水) 午前11時36分、第5委員会室において開議、午前11時45分散会

委員長 輪島 幸雄(社会)

① 委員長から、議席について着席のとおり決することを諮り、異議なく了承。

② 委員長から、前委員会より配付資料のとおり引継を受けた旨を報告。

③ 商工労働観光部長から、平成2年度北海道開発予算要望概要に関し説明。

④ 委員長から、中央折衝実施について諮り、異議なく了承。要望意見案については委員長に一任することとし、実施時期は7月下旬とした。

⑤ 委員長から、道内調査の実施について空知支庁管内の調査について諮り、異議なく了承。実施時期等については委員長に一任することとした。

⑥ 委員長から、北海道石炭対策連絡会議並びに産炭地域六団体連絡協議会による中央折衝の実施について諮り、異議なく了承。要望意見案及び派遣委員については委員長に一任することとした。

北方領土対策特別委員会

○5月9日(火) 午後3時14分、第3委員会室
において開議、午後3時20分
散会

委員長 佐々木行雄(自民)

- ① 領対本部長から、北方地域墓参について説明。
- ② 領対本部長から、総務長官の北方領土視察について説明。
- ③ 領対本部長から、先に衆・参議院で決議された「北方領土問題の解決促進に関する決議」について説明。

○6月20日(火) 午前11時32分、第3委員会室
において開議、午前11時39分
散会

委員長 佐々木行雄(自民)

- 委員長から、委員の交替に伴う引継事項について、配付資料のとおりとすることをはかり、異議なく決定。

○6月26日(月) 午後3時20分、第3委員会室
において開議、午後3時29分
散会

委員長 吉野 之雄(社会)

正副委員長の互選

- ① 平井進臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、三木勝夫委員(自民)の動議により指名推薦の方法をもって吉野之雄委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、小山誠司委員(社会)の動議により指名推薦の方法をもって平井進委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後3時24分休憩、午後3時26分再開。本委員会の運営については、自民、社会、公明、民政各1名、計4名の理事を選び、その協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、三木勝夫委員(自民)、小山誠司委員(社会)、伊藤武一委員(公明)、風早俊男委員(民政)をそれぞれ選出。

○7月11日(火) 午後5時44分、第3委員会室
において開議、午後5時59分
散会

委員長 吉野 之雄(社会)

- ① 議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交代に伴い事務引継ぎを受けた旨報告。
- ③ 領対本部長から、北方領土対策本部所管事務の概要について説明。
- ④ 水産部次長から、水産部所管事務の概要について説明。
- ⑤ 北方領土問題等の解決促進に関する要望意見案を委員全員の発議により提出することをはかり、異議なく決定。

○7月12日(水) 午前11時38分、第3委員会室
において開議、午前11時42分
散会

委員長 吉野 之雄(社会)

- ① 領対本部長から、北方領土返還要求強調月間の実施について説明。
- ② 領対本部長から、北方地域墓参について説明。
- ③ 領対本部長から、平成2年度北海道開発関係予算要望事項について説明。
- ④ 委員長から、平成2年度北海道開発関係予算等にかかる中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 委員長から、北方領土隣接市町村の実体把握に関する道内調査の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期は、9月11日から3日間とし、派遣委員等は委員長に一任することとした。

エネルギー問題調査特別委員会

○6月20日(火) 午前11時45分、第5委員会室
において開議、午前11時50分
散会

委員長 高木 繁光(自民)

- 委員長から、改選予定の新委員会に引継ぐ

必要のある調査及び案件審査を願う事項について説明し異議なく決定。

○6月26日(月) 午後3時58分、第5委員会室
において開議、午後4時7分
散会
委員長 中崎 昭一(自民)

正副委員長の互選

- ① 藤沢一雄臨時委員長(民政)から、委員長の互選の方法については、井野厚委員(社会)の動議により指名推薦の方法をもって中崎昭一委員(自民)を委員長に選出した。
- ② 委員長から、副委員長互選については、勝木省三委員(自民)の動議により指名推薦の方法をもって相沢武彦委員(公明)を副委員長に選出した。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後4時3分休憩、午後4時4分再開。本委員会の運営にあたっては、自民、社会各2名、民政及び共産各1名、計6名の理事を選び、その協議により運営することをはかり、異議なく決定。
理事には、井野厚委員(社会)、桜田正明委員(自民)、大橋晃委員(共産)、森敏捷委員(社会)、勝木省三委員(自民)、藤沢一雄委員(民政)をそれぞれ選出した。

○7月11日(金) 午後5時43分、第5委員会室
において開議、午後5時50分
散会
委員長 中崎 昭一(自民)

付託案件の審査

- 決議案第3号(泊原子力発電所運転に関する決議)を議題とし、井野厚委員(社会)から諸般の事情により議長に対して撤回の請求をした旨の発言があり、委員長から継続審査の申し出を行わない旨をはかって決定。

その他の議事

- ① 委員長から、議席決定の件については異議なく決定。前委員会からの引き継ぎ事項の報告を了承。
- ② 商工労働観光部長から、所管事務の概要に

ついて配付の資料に基づき説明。

- ③ 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

国民体育大会推進特別委員会

○5月9日(火) 午後3時16分、第2委員会室
において開議、午後3時49分
散会
委員長 岩田 徳弥(自民)

- ① はまなす国体局長から、「はまなす国体募金」、「はまなす国体記念おーいにスポーツしょう(賞)選定事業」及び「はまなすウィークの設定」について報告。
- ② 野呂善市委員(自民)から、(1)大会旗炬火リレーの運営交付金に関し、大会旗炬火リレーの運営交付金の狙いと内容、非開催地市町村に対する今後の協力要請方法、(2)開会式のアトラクションに関し、現在予定しているアトラクションの内容等について質疑があり、国体局長から答弁。

○6月20日(火) 午前11時25分、第2委員会室
において開議、午前11時31分
散会
委員長 岩田 徳弥(自民)

- はまなす国体局長から、第44回国民体育大会夏・秋季大会開催の準備状況に関し、第44回国民体育大会夏・秋季大会開・閉会式次第、第44回国民体育大会夏・秋季大会集団演技構想及び基本計画について報告。

○6月26日(月) 午後3時26分、第2委員会室
において開議、午後3時30分
散会
委員長 岩田 徳弥(自民)

副委員長の互選

- ① 委員長から、大平盛雄副委員長(社会)から副委員長辞任願いが提出されている旨を報告の後、副委員長辞任については異議なく許可することに決定。

② 委員長から、副委員長互選の方法については、大野新生委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、大島一郎委員（社会）を副委員長に選出。

③ 委員長から、理事の選任については、永井利幸委員（自民）及び五十嵐勝委員（社会）を選任することに異議なく決定。

その他の議事

○ 委員長から、本委員会の中川隆之委員（自民）及び木本由孝委員（自民）の辞任に伴い松崎義雄委員（自民）及び久田恭弘委員（自民）が補充選任された旨を報告。

食の祭典問題調査特別委員会

○10月18日（火） 午後5時23分、第5委員会室において開議、午後5時33分散会
委員長 吉田 政一（自民）

正副委員長の互選

① 青山章臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、榎林巖委員（社会）の動議により、指名推選の方法をもって吉田政一委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法については、宇川源吉委員（自民）の動議により、青木延男委員（社会）を副委員長に選出。

③ 委員長から、委員会運営の方法について、自民及び社会各2名、公明、民政及び共産各1名計7名の理事を選びその協議により運営することをはかり、異議なく決定。

④ 理事は、宇川源吉委員（自民）、岩本允委員（自民）、榎林巖委員（社会）、大平盛雄委員（社会）、浅野俊一委員（公明）、小野秀夫委員（民政）、本間喜代人委員（共産）とすることに決定。

⑤ 委員長から、本委員会の会議録の作成は速記法によることをはかり、異議なく決定。

⑥ 議席について、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○10月21日（金） 午後4時3分、第5委員会室

において開議、午後4時9分散会

委員長 吉田 政一（自民）

① 本委員会の出席説明員について、企画振興部長、次長、企画室長、企画室参事、世界・食の祭典推進室長、総務課長とすること、必要がある場合は、理事会の協議により、知事、副知事及び関係部長等の出席を求める扱いとすることに決定。

② 企画振興部長から、食の祭典問題に対する道の対応及び「世界・食の祭典1988」の経過について発言。

③ 委員長から、地方自治法第98条第2項の規定に基づく監査委員に対する監査及び結果報告請求については、異議なく決定。

○10月24日（月） 午前11時3分、第1委員会室において開議、午後3時45分散会
委員長 吉田 政一（自民）

○ 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑に入り、橋浪藏委員（自民）から、

(1) 全般に関し、食の祭典の評価、赤字に対する認識、国際的・国内的な信用失墜、企画・運営等の問題に対する認識、

(2) イベントの実施決定までの経緯に関し、幹部会議の成功を危ぶむ意見を抑え独断的判断で決定したことの真相、リスクを承知しながらのイベント開催の理由、10月の実施のゴーサインの真相、決定した祭典の結果に対する所見、

(3) 財団設立に至る経緯に関し、実施主体の変更の原因、最終的に財団の設立となった理由、主体的な主導権が道であることの妥当性、博覧会方式にした理由、法人設立の経緯の実態、答弁の矛盾、イベントの失敗の責任、

(4) 財団から道への要請に関し、その内容、具体的な支援方法、新聞報道にみられる要請の三項目の内容、道からの補助等の条件たる公益上の必要性の有無、

(5) 赤字の処理に関し、道の赤字補てん責任の有無、今後の財団の存続等について、

浅野俊一委員（公明）から、

- (1) 全般に関し、人事と組織に取り組む姿勢、計画・企画・進行の流れ、開発調整部長の財団への指導不徹底、財団の知事指導無視の態度、問題の究明
 - (2) 調査指導にあたる派遣職員に関し、派遣職員の身分、日常業務の支障
 - (3) 財団の支援問題に関し、財団の理事の道に対する軽視、今後の議会对応の展望
 - (4) 入場者に関し、有料入場者数のジュノス・カード、当日券、その他の三種の内訳、調査の終了時期
 - (5) 道と業社との関わりに関し、道の互助会の30周年を記念した3万円の旅行ギフト券のJTBへ支払う代金と、JTBのジュノス・カード代金とほぼ同額である事実の知事の所見
 - (6) 契約にあたっての財団の取り組みに関し、北海道との関わりが少ない一握りの人々に操られたことについての知事の見解
 - (7) 武彦式研究所の問題に関し、「ザ・ホッカイドウ・マガジンZIZCLUB」創刊記念パーティでの知事のあいさつの内容、食祭と深い関係があったと思われる「ZIZCLUB」に対する知事の所見
 - (8) 戦略プロジェクトに関し、今後の取り組み等について
- 小野秀夫委員（民政）から、

- (1) 財団法人食の祭典委員会の問題に関し、理事会の出席率があまりに低い実態に対する知事の所見、今後の指導、財団法人食の祭典委員会の最高責任者が下河辺淳氏であることの確認
- (2) 食の祭典委員会準備会の問題に関し、準備会開催以来わずか2月半の間に約1億2000万円の支出がされている実態と支出内容
- (3) 道側の問題に関し、「知事の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則」の遵守、借入金限度額の増枠を認めた理由、寄附行為に定める手続を経ていない予算の変更、特別会計の設定等、寄附行為違反の事実
- (4) 道と財団法人食の祭典委員会との関係に

関し、設立許可申請の内容確認、財団法人食の祭典委員会の設立は北海道の意思によるという理解、北海道と財団法人食の祭典委員会の不離一体の実態関係

- (5) 財団法人食の祭典委員会の継続性に関し、設立者の意思たる継続性の見込みがないこと、この財団法人の継続・存続
 - (6) 今後の対応策の前提条件に関し、今後の道の対応への特段の合理的理由、根拠の必要性、今後の処理対策に当たる決意と道関係者の責任のとり方等について
- 本間喜代人委員（共産）から、

- (1) 食の祭典の取り組みに関し、国際的な観点をみつめる他の方法、シマ・クリエイティブの計画が他の県・都市で断わられている実情、開発庁の職員からの紹介
 - (2) 執行計画、執行の過程における問題に関し、建設工事の契約に随意契約の多いことの当否、特別会計の事業計画の増加の補助金等交付規則違反
 - (3) ハビリオンの経営などの事業に関し、道の指導に対する財団の対応のいかげんさ
 - (4) ジュノス・カードに関し、販売ルート、カード代金の回収状況
 - (5) 業務委託に関し、パビリオンの運営をP&Dあるいは開発研究所に委託した理由、両社の実績、両社との契約の期日や内容、アイマックス館の運営、SEP株式会社の内容、P&Dと開発研究所が同じ建物の中にあること、開発研究所に戦略プロジェクトのいくつかの委託料を支払っている点の調査
 - (6) 財団の理事の社会的、法的責任に関し、見解等について
- 質疑、質問があり、知事及び我孫子副知事から答弁。

○11月1日（火） 午前10時39分、第1委員会室において開議、午後4時26分散会

委員長 吉田 政一（自民）

- 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑に入り、
- 岩本允委員（自民）から、

- (1) 食の祭典の失敗について、主たる原因、準備期間の設定、監査報告の遅れている理由
- (2) イベント長期構想に関し、21世紀国際農業博覧会との関係、シマ・クリエイティブから構想を持ち込まれたときの窓口、当時国際グルメ・クッキング博覧会として検討した内容、札幌J Cに協力要請するとき提出した資料
- (3) 知事等への説明に関し、内容、札幌市及び国の機関の反応、説明に用いた資料、知事及び副知事から出た意見
- (4) 開催に踏み切る経過に関し、意思決定の際の資料、規模「入場者1,400万人、売上げ収入700億円」の了承時期、61年12月22日の政策意思決定の内容、翌日の庁内協議の資料
- (5) 基本計画に関し、作成担当者、内容が1日で大幅にかわった理由、62年3月のプロジェクト発足までの作業、知事打合せの有無、知事への報告内容、説明資料との想違
- (6) 食の祭典推進室に関し、作業内容、公式ポスターの依頼者
- (7) 資料に関し、設立準備会で提出された資料、実施計画の作成年月日、作成者、道庁内で作業された資料
- (8) 社団から財団への変更に関し、時期、提案者、資金計画、知事のと承時期、道の補助の見込み
- (9) 寄附等に関し、62年度63年度の受入額、知事の指示の有無、道所管の寄附金の目標額、寄附要請時の企業側の意見
- (10) ジュノス・カードに関し、道の引き受けた枚数等について
小田原要四蔵委員（社会）から、
- (1) シマ・クリエイティブ企画に関し、シマの企画書の内容、道の関与及び責任、素案とシマの当初の企画との差
- (2) 基本計画、実施計画に関し、概案における道の役割の変化、基本及び実施計画の内容、収支計画の立てられた時期
- (3) 財団の運営に関し、収支見通しを明らかにしないまま運営していることについて道のうけとめ、財団の決定を道が追認してい

ることの主務官庁としての道の責任、実施計画には存在しない特別会計の登場と道の監督責任

- (4) 失敗のかげにある成功等について
永井利幸委員（自民）から、
- (1) 食の祭典の失敗に関し、知事の「万全を期して責任を果たす」の意味、議会に報告なく主催者等変更したことは議会軽視、63年4月に実施された事務調査の指導の遵守の有無、担当部の責任、札幌市の責任、各出店者への道義的責任の有無、地場産業への配慮
- (2) ジュノス・カードに関し、法的位置付け、金券的性格、入場システム、適用範囲、販売計画、販売実績、未使用カードの状況
- (3) 財団への寄附等に関し、寄附者及び金額、寄附者と祭典関係者との関連、寄附金の返還依頼の扱い、寄附の継続性
- (4) 財団の借入金に関し、借入先、内容、銀行別の借入額、利率、担保・保証人がないことの問題性、道の弁済義務の有無
- (5) 財団法人に関し、道が出資・補助している財団法人の数、運営実態、公益法人の設立許可基準、許可申請の添附書類の内容、理事長の2億円の借入金、今後の運営、財団の継続性等について
質疑及び意見があり、企画振興部長から答弁。

○11月2日（水） 午前10時20分、第1委員会室において開議、午後5時27分散会

委員長 吉田 政一（自民）

○ 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑を続行し、

乙川節郎委員（公明）から、

- (1) 食の祭典の実施に関し、庁内外の手続、合意形成、札幌市との連携、札幌市の態度、名古屋で開催する計画との関連、61年12月の段階の知事の意向
- (2) 責任問題に関し、計画推進段階の一連の経過、規模縮小によるイベント成功の判断の見込み

- (3) 事業計画等の変更に関し、イベント開催中の事業の変更の内容、計画予算額への影響
- (4) 祭典委員会の設立に関し、監督指導・許可官庁の道としての考え方
- (5) 資金計画に関し、部長の感想、現時点での実績、入場料収入の実態、その詳細、前売り券発売計画の中の集金体制、割引カードの購入先
- (6) 入場者数に関し、有料入場者の内訳、入場者をカウントする機械の作動、90万人の積算根拠
- (7) カードに関し、配券分40万枚の行先、無料で配券した事実、枚数と金額の整合性、ジュノス・テレホンカードの発行枚数と金額、収益、無料配布先
- (8) 寄附金に関し、誤解を招く事例、マイクロ社の問題、部長名で出された指導・立入調査の内容、覚書・念書の作成等に対する部長としての意見、一部の団体に対する寄附金を上回る金額の事業の執行
- (9) 式老式研究所との関係に関し、部長の理解、半額航空券の利用、信販カードの使用、その管理監督
- (10) マイクロソニック社との関係に関し、企業倒産による地元中小企業に対する多額の未払いの内容、当時赤字を出す会社と契約する等に対する部長の所見、ヴェルデ・スクウェア絡みの費用の実態、覚書の存在、韓国館に関する問題、多額の未払いを抱える地元中小企業の業者への対応、道としての救済方法
- (10) 財団に対する今後の指導に関し、その取り組み
- (11) プロジェクトチームに関し、今後の指導調査の内容、今後の見通し等について
小野秀夫委員（民政）から、
- (1) 財団法人食の祭典委員会の設立許可に関し、準備会の会計期間は62年6月11日から設立許可前日の同年9月4日までだが、準備会の収支決算の内容、設立が決定していない時点での財団の借入行為に対する疑義、準備会運営要領に対する違背、設立許可審査の際の添付書類の不備の理由、口頭審

- 査の有無、申請時の調査、設立後最初の理事会議事録に2億円の借入に関する議決が書いてあるが申請書類にない理由、添付書類中財産目録の中味、設立当初負債を抱える財団の設立許可の問題点、基本財産を大幅に上回る負債がある財団の設立許可の妥当性、設立許可基準、設立時の瑕疵の存在
- (2) 登記に関し、資産の総額、登記の時期、道の補助金の額及び支払時期、62年度の収支決算書の収入と実収入に差がある理由、未だ資産に入っていない額を含めて登記したことの可否、実態との乖離
- (3) 財団法人設立後の道の指導監督に関し、理事会及び評議員会で収支予算の議案が未提出のまま変更が提案、議決、同意されたことの問題点、道の法人に対する運営への関与、議事録の表現、公認会計士による綿密な検査の必要性
- (4) 中橋勇一氏に対する道の対応に関し、中橋氏の退職願の提出月日、保管場所、保管の理由、勤務上の取扱い、緊急時における有給休暇の承認の可否、退職願提出後の措置放置の問題、出向を解かない理由、地公法第33条「信用失墜行為」による徴戒処分との関係
- (5) 今後の道の指導等について
本間喜代人委員（共産）から、
- (1) 予算の修正に関し、特別会計の支出は寄附行為の10条違反、重大な変更の際に於ける届け出の必要性、特別会計の規模の膨張の原因、道として説明を受けた時期、経過、イベントの修正、独算性からいわゆる「食祭方式」への変更した時期、財団の決定時期、一般会計の繰出し決定前に特別会計へ繰入れが決まる理由、財源の裏付け
- (2) 収入に関し、有料館の入館料の見込み、回収方法、入場料以外の収入、パビリオンの赤字、パビリオン関係の収支計画書の要求、手元に資料のない理由
- (3) 建設費に関し、1・2か月で8億円アップした理由
- (4) 食生活文化館等に関し、宇宙館・映画村等と食の文化向上との関係、館別の入場者数、戦略プロジェクトとの関係

- (5) 業務委託問題に関し、契約書を植村理事長、変更を下河部会長とした理由、未来宇宙館の建設工事の請負業者、内装工事の請負に建設工事費も入っていた理由、専門家に発注しなかった理由、アイマックス館には建設費を含めずに委託した理由、同じバビロンで発注方法の異なる理由、八幡氏の関与、P & Dと開発計画研究所のオフィスが同一ということの確認
- (6) アイマックス館と未来宇宙館に関し、未来宇宙館の運営費と事務費が高い理由、それぞれの協賛金・入場者の実績等について質問があり、企画振興部長から答弁。

○11月24日(木) 午後1時56分、第1委員会室において閉議、午後5時40分散会
委員長 吉田 政一(自民)

- ① 委員長から、11月1日の委員会決定に基づく要求資料中39項目にて提出があった旨報告。
- ② 食の祭典に関する調査の件を議題とし、岩本允委員(自民)から、
- (1) 食の祭典の開催に係る経緯等に関し、食の祭典が赤字となった原因に対する認識、準備期間が短かかったと判断する具体的理由、62年1月から3月までに行った準備作業及び作業遅延の理由、シマ・クリエイティブからの食の祭典に係る企画提案の時期、10月11日の知事に対する説明資料と説明者、知事からの指示内容、札幌市との連携・民間主導の事業性の重視という基本方針の具体化、61年12月作成の基本プランの内容、61年4定に補正予算計上を検討した経過、予算計上の見送った理由とその後の準備への影響、食の祭典の実施について決裁の有無及び決裁規程との関係、庁議の性格、食の祭典の実施を決定した時期、61年12月以降プロジェクトチーム発足までの準備作業の内容、計画素案の決定手続、プロジェクトチームの業務内容、62年2定に計上した食の祭典助成費の内訳、食の祭典準備室の業務内容、基本計画(素案)及び実施計画(概案)の内容等について

質疑、意見及び要望があり、企画振興部長から答弁。

○11月25日(金) 午前10時33分、第1委員会室において閉議、午後4時55分散会

委員長 吉田 政一(自民)

- 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑を続行、岩本允委員(自民)から、
- (1) 食の祭典推進室に関し、プロジェクト・チームから推進室への引継内容、推進室の業務内容、設立準備会の会員選任の経緯、マイクロソニック・ジャパン社への依頼文書の目的、食の祭典委員会に対する指導内容、
- (2) 資金計画に関し、寄附金を減額変更した理由、入場料方式に変更したこととの関連等について
- 質疑があり、企画振興部長から答弁。引き続き、岩本允委員(自民)から、中橋参事に対し、
- (1) 61年4定に向けての関連予算計上に係る判断・指示者、予算計上されなかった理由、
- (2) 食の祭典について知事に進言した内容、
- (3) 基本計画(素案)策定時における札幌市の意向
- (4) 財団設立後に大幅な計画変更を行った理由、
- (5) 62年9月における一年延期する方針転換に対する当時の見解、
- (6) 食の祭典の実施に係る意思決定、意思の疎通、協力体制の不足に対する所見等について質疑があり、中橋参事から、食の祭典の赤字発生等について陳謝、同参事の辞職願について発言の後、答弁。議事進行の都合により、午前11時56分休憩、午後1時17分再開。
- 櫻林巖委員(社会)から、
- (1) 食の祭典の実施決定までの経緯に関し、シマ・クリエイティブからの企画提案前の働きかけの有無と道の対応、シマ・クリエイティブの企画提案の際の同行者、札幌市との連携、62年1月から3月までの準備作

- 業の内容、
- (2) 計画変更に関し、実施計画（概案）から基本構想・基本計画へと変更した経緯、入場料方式への変更理由、
 - (3) 特別会計に関し、特別会計の設置手続、特別事業本部の設置に係る理事会承認の欠落と道の指導上の責任、特別会計の独立採算性の考え方と過大な業務委託料の支出の妥当性、各事業の収支見通しについて十分な検討の欠落、
 - (4) 財団の組織運営のあり方に関し、企画専門部会・常任理事会の開催状況、財団運営に係るプロジェクト・チームの調査状況
 - (5) 財団の事後対策に関し、財団に対し実施報告書及び今後の再建方針の策定を求める必要性、年末の資金対策についての対応、永井利幸委員（自民）から、
 - (1) 寄附金に関し、寄附金の受入状況と道の補助金支出状況、マイクロソニック社に係る寄附金を財団の理事長が立て替えた事実に対する見解、
 - (2) プリペイドカード及びジュノス・カードに関し、プリペイドカードの発券及び支払いシステムの内容、ジュノス・カードの性格・使用範囲、プリペイドカードとジュノス・カードとの相違点、営業参加方式から入場料方式への変更理由とジュノス・カードとの関連、ジュノスカードの作成、発注等の状況、カード読み取り機器の発注状況、カードシステム開発、運営・保守業務の内容及び経費、ジュノス・カードを採用した理由、
 - (3) ジュノス・カードの販売に関し、前売り券の販売基準、道の販売あっせん枚数、当日券売り上げの管理方法、カードの保管、廃棄状況、
 - (4) 紙製入場券等に関し、発行枚数、配付先、販売枚数、保管枚数、入場料込み催事入場券の発行枚数、販売枚数、無料入場券の発行枚数等について
- 質疑及び意見があり、企画振興部長、世界・食の祭典推進室長及び中橋参事から答弁。

において関議、午後5時26分
散会

委員長 吉田 政一（自民）

- 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑を続行、
- 酒井芳秀委員（自民）から、
- (1) 財団の職員の航空券利用に関し、割引券の提供会社、割引率、提供枚数と利用枚数、財団の旅費規程と割引券利用者の旅費支給の扱い、旅費の過払に対して返納措置をとる考え
 - (2) クレジットカードの利用に関し、クレジットカードを必要とした理由、使用状況、公私混同の有無、不適切な利用について返納措置をとる考え、補助金の返納措置に対する見解、
 - (3) マイクロソニックス・ジャパン社等に関し、特別会計を設定した理由、財団設立前に口頭契約した事実及びこれに対する見解、マイクロ社との契約関係、トラブルの内容、出展業者から保証金等を徴収している事実の有無、財団設立前にマイクロ社に知事名で協力要請した理由及び道の責任、道とマイクロ社の覚書の提出方、覚書に基づく本契約を締結しなかった理由、委託費等の支払状況、財団の特定の職員の判断による事務処理の事実とこれに対する見解、損害について求償する考え、
 - (4) 財団の運営及び人事に関し、63年4月に道が実施した事務調査に基づく留意事項、財団の改善状況に対する見解、財団事務局の人事配置に対する見解、会長及び理事長の就任の経過、道職員の財団への派遣状況、大谷地会場本部長に曾我部氏が就任した経緯、
 - (5) 食の祭典の開催に至るまでの経緯等に関し、食の祭典の63年度開催を決定した時期、61年11月段階で計画を見合わせなかった理由、計画の大幅な変更について道への報告時期、祭典の失敗原因、企業の協力が得られなかった理由、財団の組織づくりが立ち遅れた理由、62年2定の予算提案時期における成功の見通し、食祭の開催時期を63年度とした理由等について、

○11月26日（土） 午前10時32分、第1委員会室

浅野俊一委員（公明）から、

- (1) 食の祭典開催決定までの経過等に関し、「ほっかいどう21世紀プラン」、「イベント長期構想研究報告書」と食の祭典との関連、シマクリエイティブの企画提案を採用するまでの経過
- (2) 食の祭典の推進体制に関し、設立準備会のメンバー及び事業内容、推進室の事務分掌、大谷地本部長の人選の当否、
- (3) 資金計画及び収支見通しに関し、函館会場の資金計画及び収支見通し、月寒・大谷地会場の施設整備計画と予算、未来宇宙館・アイマックスシアター及び茶道文化館の設置経過、事業計画、発注業者と契約額、アイマックスシアターの収支見通しと利用実績、
- (4) 財団と委託企業等の訴訟問題に関し、茶道文化館、ヴェルデ・スクウェアの建設をめぐる訴訟の経過、マイクロソニック社との書面による契約がなされていないことに対する見解、
- (5) 式壺式研究所に関し、財団と式壺式研究所との契約関係の有無、プロジェクト・チームの検査状況、
- (6) 食の祭典に係る地元中小企業者の救済措置に関し、今後の具体的な対処策等について、
質疑、意見及び要望があり、企画振興部長、食の祭典推進室長及び同室中橋参事から答弁。

○11月29日（火） 午後1時40分、第1委員会室
において開議、午後5時59分
散会

委員長 吉田 政一（自民）

- 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑を続行、
小野秀夫委員（民政）から、
- (1) 財団法人食の祭典委員会設立準備会に関し、運営要領の作成経過、運営要領中の食祭の準備推進を目的とすることについて道の理解、準備会の開催回数、事業推進のための財源、
- (2) 植村代表委員（当時）の2億円借り入れ

に関し、道の承知の有無、議会の議決以前の借入行為に対する見解、

- (3) 推進事務費に関し、600万円の内訳、推進事務費の予算議決以前の食の祭典推進室設置に対する見解、
- (4) 補助金申請に関し、補助対象経費中に設立準備会での経費が含まれていることのは否、補助金の議決以前に支出行為が行われていたことのは否、
- (5) 変更登記等に関し、登記義務を怠った場合の過料処分、法人の事務所移転の場合の移転登記、財産の総額の変更及び事務所の移転につき変更登記を怠っていることに対する道の指導、
- (6) 特別会計に関し、収益事業に対する道の指導監督責任、
- (7) 補助金に関し、交付の決定は議会の議決のみをもって決定するものではないことの確認、補助金が財団の資産としての権利が生ずる時期、交付決定時であることの確認、設立時に財団の権利となっていない補助金を資産の総額に含めたことへの疑義、
- (8) 道の責任、

本間喜代人委員（共産）から、

- (1) 定例会への提案時期に関し、4定に出せなかったこと理由、2定での提案までの経過、
- (2) 事務所の賃貸に関し、スペースプロデュース社との契約に関する見解、明け渡し後の賃借料払い及び道の対応、
- (3) JCBカードに関し、カード返還要求後の経過内容、
- (4) 旅費、交通費及び通信運搬費に関し、支出内訳資料の明示要求、
- (5) 業務委託契約に関し、八幡氏とのコンサルタント契約内容、アメリカ映画村に関する道と三井物産間での契約内容、スタッフ北海道との業務委託内容と業務委託期間、未来宇宙館に関する実績報告書及び入館券契約内容、アイマックス館の契約書及び実績報告書、内外のイベントの収支決算の資料提出、
- (6) 中橋参事に関し、中橋参事の辞職届に対する見解等について、

質疑、質問があり、企画振興部長及び中橋参事から答弁。

○12月21日(水) 午前10時34分、第1委員会室において開議、午前10時37分散会

委員長 吉田 政一(自民)

① 委員長から、10月21日付けで道監査委員に対し議長を通じ、財団法人食の祭典委員会の出納その他の事務に関する監査及び結果報告を請求していたが、12月15日、代表監査委員から議長あてに報告書が提出された旨報告。

② 11月1日の委員会決定に基づいて提出を求めていた資料中、提出が遅れていた資料につき、12月2日、12日及び20日をもって、一部提出を含め、提出可能と回答のあった全項目について提出があった旨報告。

③ 委員長から、委員会協議会の開催について12月21日及び22日に開催することをはかり、異議なく決定。

④ 調査日程について、配付の日程案のとおりとすることに決定。

⑤ 調査日程の決定に伴い、閉鎖していた書面審査室を1月11日に再開することを了承。

○1月31日(火) 午前10時36分、第1委員会室において開議、午前10時37分散会

委員長 吉田 政一(自民)

○ 委員長から、委員会協議会の開催について1月31日及び2月1日に開催することをはかり、異議なく決定。

○2月1日(水) 午後6時5分、第1委員会室において開議、午後6時6分散会

委員長 吉田 政一(自民)

○ 委員長から、委員会協議会は昨日及び本日の2日間の予定で質疑を行ったが、継続1人を含め6名の質疑が残っているため、理事会で協議の結果、明2月2日も委員会協議会を続行することとした旨を報告の後、理事会決定のとおりとすることに決定。

○2月2日(木) 午前10時31分、第1委員会室において開議、午前10時32分散会

委員長 吉田 政一(自民)

① 委員長から、調査日程について、2月8日から10日までの書面審査を行わないよう変更し、その後の日程については、配付の別紙のとおりとすることをはかり、異議なく決定。

○2月20日(月) 午前10時37分、第1委員会室において開議、午前10時38分散会

委員長 吉田 政一(自民)

① 委員長から、委員会協議会の開催について、2月20日及び21日に開催することをはかり、異議なく決定。

② 書面審査室閉鎖の件について、2月18日をもって書面審査室を一たん閉鎖することに決定。

○2月28日(火) 午前10時22分、第1委員会室において開議、午後4時11分散会

委員長 吉田 政一(自民)

○ 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑を続行、

青山章委員(自民)から、

(1) 道の検査に関し、根拠・目的・期間・検査事項、

(2) ジュノス・カードに関し、道の検査報告において不明のカードに触れていない理由、カードの焼却の決定書に対する疑義、

(3) 発注工事に関し、水増し計画があった事実に対する道の検査の真意、

(4) 業務委託契約に関し、不透明な部分に道の検査が触れていないことの理由、

(5) 式老式研究所に関し、財団との関係内容

(6) 財団幹部に関し、旅費等に対する疑義、

(7) 割引航空券に関し、食の祭典推進室の職員で利用した者の職掌、件数、金額、企画振興部の旅費の額、回数航空券の庁内での取り扱い状況、

(8) 財団の短期借入金に関し、道の検査にお

- いて具体的な内容に触れていない理由、道としての関与の仕方、道から各銀行への協力要請の際の知事の指示の有無、
- (9) 財団に対する道の推進室の役割、
- (10) 料金体系に関し、道の推進室の了解事項でありながら、検査報告の上で財団の責任を追求するかを報告をした理由、
- (11) 食の祭典に関し、結果の原因についての考え、問題点の解明についての今後の調査のあり方等について
- 大内良一委員（社会）から、
- (1) 推進室の役割等に関し、室長の就任時期、役割に対する室長の認識、推進室から財団への派遣職員、推進本部長の任務、推進室の進行管理についての考え、
- (2) 入場料方式への変換に関し、推進室内での議論、札幌通産局・道・札幌市・札幌商工会議所の四者会議におけるの審議・検討内容、庁内関係課長会議におけるの議題、直営方式に関しての財団と推進室の相談事実の有無、
- (3) バビリオンに関し、直営方式への変更を道が承知した時期、推進室の指導のあり方についての考え、
- (4) 借入金に関し、借り入れの際の道からの要請の経緯、財団設立以前における道からの融資要請の事実の有無、返済期限延期措置の要請の事実の有無、借入金返済の道の対応方法、
- (5) 事後対策に関し、財団からの35億円の支援要請についての検討内容、道としての今後の処理方針及び責任のとり方等について
- 永井利幸委員（自民）から、
- (1) 2月28日の新聞報道に関し、報道内容の事実確認、
- (2) 寄附金に関し、手順及び手続、寄附金を40億円と見込んだ経過、現在までの寄附額及び祭典に関連の寄附額、
- (3) マイクロソニックスジャパンからの寄附金に関し、担当者、会社概要及び結果、財団の理事長が立て替えた経緯についての見解、
- (4) 大和商事からの寄附金に関し、担当者及び会社概要、マイクロ社が韓国館に関する

- 8千万円の業務委託料中の4千万円を大和商事に返納している理由、
- (5) 財団の理事等に関し、財団法人における理事の権限と責任、理事である副知事の責任のあり方、道が財団から支援要請を受ける根拠と理由、理事の責任に関することでの財団への指導、
- (6) シマ社との覚書に関し、覚書の一般的性格、シマ社との覚書の性格、公文書であるか私文書であるかについての見解、覚書の効力、当事者の処分等を含めた処理についての考え、覚書の存在について担当部長ないし知事の了解の有無、祭典上の必要性についての見解、道が私文書と考える理由等について
- 質疑、質問があり、企画振興部長、食の祭典推進室長及び中橋参事から答弁。

○3月1日（水） 午前10時58分、第1委員会室において開議、午後5時23分散会

委員長 吉田 政一（自民）

- 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし質疑を続行、
- 乙川節郎委員（公明）から、
- (1) 道の関与に関し、部自体のかかわり方、体制及び責任、
- (2) プロジェクトチームの調査内容に関し、第2回理事会の基本計画決定段階におけるの入場者数、ジュノスカード等の目標設定についての見解、開幕間もなくの試算による赤字総額72億円の内容及び真相、
- 7月末の時点における道から財団への指導及びその結果、4月27日の第4回理事会におけるの収入支出見通しについての見解、
- (3) ジュノスカードの販売等に関し、道のかかわり方、カードのあっせんに関する道職員の関与についての見解、未収金の内訳、
- (4) 財団が実施した事業に関し、本来、道が実施すべき事業等、特に国際事業についての経緯と見解、
- (5) 今後の対策に関し、処理方策としての道の応分の負担についての具体的説明、企画

振興部内の事務作業検討グループの検討内容、問題解決にあたっての今後の手続、手順

小野秀夫委員（民政）から、

- (1) 祭典の運営、組織に関し、実施計画での主催者である世界・食の祭典1988委員会の構成及びその時点での主催者と赤字の関係についての考え、主催者が組織委員会から財団に変更した経過、主催を財団法人食の祭典委員会とした時点での赤字が生じたときの対応策についての考え
- (2) 補助金に関し、昭和62年2定における提案による補助金の交付相手、北海道補助金等交付規則との関連での疑義
- (3) 財団設立以前における経費に関し、負担先、経費支出に係わる疑義、世界・食の祭典プロジェクトチームが、職務内容の範囲を越えた事務を行ったことについての見解
- (4) 道の責任に関し、財団設立以前の事業着手についての責任、財団設立後、変更せざるを得なかった実施計画（概案）を作成した責任、道幹部が財団の運営に参画していたこと等についての責任
- (5) 今後の対応策に関し、公益法人の破産等についての見解、財団の破産回避のための対応策、知事も含めた道幹部の責任の所在本間喜代人委員（共産）から、
 - (1) 債権債務に関し、業務委託に係る実績報告書の状況、債権債務の確定される時期
 - (2) 説明、協力要請に関し、基本計画関係という会合に町村代議士が出席された経緯
 - (3) 日本船舶振興会への寄附、協賛依頼に関し、紹介者、経緯、協賛金又は寄附金額
 - (4) HCBカードの精算に関し、曾我部氏の債権債務状況
 - (5) 道の応分の負担ということに関し、部長の考え、答弁の訂正の要請等について質疑、要望があり、企画振興部長及び中橋参事から答弁。

○4月4日（火） 午後3時53分、第1委員会室において開議、午後3時54分散会
委員長 吉田 政一（自民）

① 委員長から、調査日程について、配付の日程案どおりとすることをはかり、異議なく決定。

② 書面審査室を4月5日から再開することを決定。

○4月17日（月） 午前10時43分、第1委員会室において開議、午前10時44分散会
委員長 吉田 政一（自民）

○ 委員長から、委員会協議会について、4月17日から19日まで開催することをはかり、異議なく決定。

○4月20日（木） 午前10時54分、第1委員会室において開議、午後6時18分散会委員長事故のため
副委員長 青木延男（社会）

○ 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし質疑を続行、

酒井芳秀委員（自民）から、

(1) 覚書の性格に関し、公文書であるかどうかについての見解

(2) 開催時期及び実施方法に関し、知事が63年開催を急いだ理由、62年10月における祭典の実施方法の方針転換が寄附行為に違反しているという疑義

(3) 食の祭典問題調査特別委員会に関し、概要と目的、調査の進展状況、報告のめど

(4) 債務処理計画に関し、進展状況、報告のめど

(5) 責任問題に関し、知事の責任及び道の責任についての見解

土田弘委員（社会）から、

(1) 1986年12月8日付の「世界・食の祭典を成功させるために」というタイトルのレポートに関し、作成者、作成の目的、提出先レポートが作成されたことについての考え、提出された当時の庁内の検討模様

(2) 道とシマ社間の関係に関し、総合プロデュース機能の確保に関する相談の有無、業務委託契約中の「総合企画に関すること」という点についての考え、開催時期を63年にこだわったことについてのシマ社と道と

の関連、シマ社のプロデュース機能の欠如についての考え

(3) 食の祭典問題調査委員会に関し、実態解明のための報告書の作成状況、特別委員のメンバー

(4) 財団の再建対策に関し、道の考え方、債務処理問題の基本方策

川口常人委員（自民）から、

(1) 調査委員会に関し、調査対象についての見解

(2) 祭典実施結果に関し、知事の認識、地方自治体としてのイベントで全国的に食の祭典のような失敗の例の有無、食の祭典を中止すべきだった時期の判断時点

(3) 祭典終了後のあいさつ状に関し、差し出し先、内容についての見解

(4) 道としての今後の対策に関し、信頼回復のための対処方策

奥野文藏委員（自民）から、

寄附金に関し、寄附金及び協賛金の解釈、寄附金を40億円と見込んだ根拠、企業等への依頼の仕方、寄附を減少した理由、当初は寄附金を50%以上を見込んでいたのが、入場料方式に転換したことで不公平感を生じたのではないかということについての所見、62年12月2日の財団法人と道の幹部の懇談会の出席者、懇談会の中での入場券、寄附金の扱い、寄附金の性格、地方財政法第4条の5に関連して今回の寄附金の集め方についての見解

乙川節郎委員（公明）から、

(1) シマ社と道の関係に関し、62年3月のプロジェクトチーム設置当時の関係、事務作業を進めるに当たっての関係者等への接触交渉の内容、プロジェクトチーム当時の経費の充当支出先及び内訳、経費のうちのシマ社分の扱い

(2) シマ社と推進室の関係に関し、シマ社の社員と推進室との関係、交渉及び折衝の具体的な経過、62年4月に行われた説明会に要した経費、推進室職員の旅費、シマ社分の経費、経費の支出についての判断及び要請

(3) シマ社と設立準備会の関係に関し、シマ

社の位置づけ、具体的な広報宣伝活動の内容、その経費の内訳、準備会に対する道の指導監督、準備会当時の経費についてシマ社自体の準備に要した経費が3億円の契約外なのかどうか、準備会当時の経費に対する道の指導監督

小野秀夫委員（民政）から、

(1) 財団の理事に関し、62年8月24日の発起人会での理事の選任案の作成先、62年8月17日の庁議での役員案の決定先、寄附行為の中の設立者の定めるところによるという意味において北海道が選任したということの確認、庁議から発起人会までの間に理事の数が変更した理由、62年12月22日及び63年3月23日の評議会で追加選任された理事の選任案の作成先、理事の選定の基準、9名が途中で理事となることをやめた理由、理事の出席率についての所見、理事の選任に当たっての道の責任、許可した側としての道の責任

(2) 理事の職務権限に関し、理事会の議決事項、理事会の決定以前に事業を執行した財団の行為についての見解、財団法人における理事の責任についての見解

(3) 祭典事業にかかわる予算の議会における議決と祭典事業内容の変更との関連に関し、予算提案時における事業内容の説明に重大な変更があったにもかかわらず、議会側に何らの事前説明がなかったことについての見解

(4) 道における事実解明、責任問題及び債務処理問題に関し、事実解明は4月末を目途に調査結果をまとめる、債務処理方針は4月末あるいは5月初旬には固める、同時に知事の責任も明らかにするというもの確認

本間喜代人委員（共産）から、

(1) 山中委員会に関し、企画振興部のプロジェクトチームの調査との関係、山中委員会から要求された資料

(2) 食の祭典の開催に関し、名畑総合企画研究所及び伊藤弘康企画事務所からの中止の提案についての報告、財団の内部事務の混乱

(3) 業務委託及び人件費に関し、月100万円という人件費の算定についての考え、たいせつハウスに協賛金の協力を得られなかった経緯、経緯等の資料、リングリングサーカス実施についての疑義

(4) 損失補償に関し、理事個人に対し特定の人的担保を頼んだ事実の有無等について、質疑・質問、要望があり、企画振興部長及び食の祭典推進室長から答弁。

○5月18日(木) 午前10時37分、第1委員会室において開議、午前10時38分散会

委員長 吉田 政一(自民)

○委員長から、委員会協議会の開催について5月18日と19日に開催することをはかり、異議なく決定。

○5月19日(金) 午後5時18分、第1委員会室において開議、午後5時19分散会

委員長 吉田 政一(自民)

○委員長から、委員会協議会について、5月20日も開催することをはかり、異議なく決定。

○5月20日(土) 午後3時22分、第1委員会室において開議、午後4時34分散会

委員長 吉田 政一(自民)

① 岩本允委員(自民)から、委員会への地方自治法第百条の調査権限付与につき措置要求、本件については、理事会で協議することを決定の後、午後3時23分休憩、午後4時30分再開。

② 委員長から、岩本委員の措置要求の取り扱いについて、理事会で協議の結果、なお時間を要する旨の報告。

③ 調査日程について、配付の日程案どおりに決定。

○6月14日(水) 午前11時38分、第1委員会室において開議、午前11時39分散会

委員長 吉田 政一(自民)

○委員長から、理事会で協議の結果、前回の委員会協議会において、酒井芳秀委員(自民)の質疑に対する答弁が保留されており、委員会協議会の開催について、6月14日に開催すること、6月5日、知事から食の祭典問題調査報告書が提出され、理事者に対する質疑を行うため、委員会については、6月15日及び16日に開催することとした旨を報告の後、理事会の決定のとおりとすることを異議なく決定。

○6月15日(木) 午後5時3分、第1委員会室において開議、午後5時4分散会

委員長 吉田 政一(自民)

○本日の委員会で、理事者に対する質疑を行う予定であったが、理事会で協議の結果、議事進行の都合により、理事者に対する質疑を明日の委員会でを行うこととした旨を報告の後、理事会決定のとおりとすることに決定。

○6月16日(金) 午前11時、第1委員会室において開議、午後5時18分散会

委員長 吉田 政一(自民)

○世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑を続行、

岩本允委員(自民)から、

(1) 食の祭典問題調査報告書に関し、報告書提出が遅れた理由、報告書に対する見解、カード問題に対する見解及びカードの扱いに関する道の責任、61年10月11日以前においてシマ社からのプランについての知事の承認の有無、61年12月22日以前においての知事的意思決定の有無、61年11月17日及び12月22日の知事・副知事会議の出席メンバー及び議論内容、不十分な庁内議論のまま意思決定をしたこと責任、プロジェクトチーム設置が遅れた理由及びプロジェクトチーム内での決定過程を通じてのチェック機能が不十分であったことについての見解、予算編成についての見解、運営主体が変遷したことの理由、62年11月16日において、開催についての不安材料、問題点が提

起された時点での知事の見解、覚書をめぐってのリーダーとサブリーダーの関係についての見解及び責任の所在

- (2) 借入金に関し、財団が金融機関から借入れを行った際に、道から金融機関への要請があったことについて知事の承知の有無

乙川節郎委員（公明）から、

- (1) 食の祭典問題調査報告書に関し、企画振興部の検査結果報告書との相違点
- (2) 事業実施の概要に関し、計画についての話し合いが61年8月以前に行われていた事実の有無、知事への計画の説明以前に札幌市に説明を行っていることについての疑義、61年11月28日の道と札幌市との行政連絡会議の経過内容、計画決定についてシマ社からの提案についての調査結果、計画決定において、中橋氏と上司との連絡関係についての見解
- (3) 今後の問題に関し、財団への指導、道の責任と債務処理

小野秀夫委員（民政）から、

食の祭典問題調査報告書に関し、各機関からの情報収集及び伝達が的確であったかどうか、知事・副知事に対してマイナス情報の伝達の事実の有無、63年実施を前提とすることとなった過程、実施についての反対または疑問とする意見が的確に伝達されなかった原因、道の意思決定を行う前に地域の主要な経済団体の意見聴取を行わなかった理由

本間喜代人委員（共産）から、

- (1) 第1回定例会での知事答弁に関し、食の祭典問題調査報告書の提出が遅れた理由、責任問題と債務処理案の提出予定時期
- (2) 食の祭典問題調査報告書に関し、八幡氏と開発計画研究所、ピーアンドデー研究所及びエス・イー・ピーとの関係について詳しい調査を行っていない理由、戦略プロジェクトと食祭とのつながりの部分についての調査を行うことについての見解、エス・イー・ピーの現状、エス・イー・ピーと財団との契約についての疑義、アメリカ村に関する三井物産からの実績報告書につい

ての疑義等について

質疑、意見があり、企画振興部長から答弁。

- 6月22日（木） 午前10時57分、第1委員会室において開議、午後5時17分散会

委員長 吉田 政一（自民）

- 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし、質疑を続行、

高橋康之委員（自民）から、

- (1) 食の祭典問題調査報告書に関し、見解及び最終報告となりうるか否かについての考え、「道民の皆様へ」というコメントについての所見
- (2) 食の祭典の結果に関し、現在における認識及び総括、目的と結果の乖離についての考え、今後の教訓についての考え
- (3) 食の祭典の実施計画過程に関し、企画提案を承知した時期、シマ・クリエイティブハウスに関する情報を得ていた時期、庁議を含めた庁内の手続及び62年12月22日における知事・副知事会議で決定を行った理由、八幡氏及び中橋氏に対する管理責任についての所見
- (4) 財団とのかかわりに関し、62年の第2回定例会において、赤字を生じた場合の責任は財団が負うという発言についての現在の考え、財団の設立、役員を選任に関する道の責任についての所見、知事の指示による銀行への借入金の要請についての見解、シマ社との覚書についての所見、知事の責任
- 浅野俊一委員（公明）から、
- (1) 食の祭典の結果に関し、祭典を通して失ったもの及び今後への教訓、戦略プロジェクト疑惑の関係者が食の祭典にもかかわっていることについての所見、債権債務の現状と今後の対応、原田氏の自殺についての所見、食の祭典問題調査報告書、債務処理方針及び責任問題についての見解、綱紀粛正、綱紀の保持の通達についての所見
- 小野秀夫委員（民政）から、
- (1) 開催にあたっての意思決定に関し、正確な情報の伝達が行われていたなら断念また

は延期の判断があったかどうか、情報の伝達が不十分であった理由

- (2) 人事管理に関し、食の祭典事業に対する業務を中橋氏に命じた理由、職員の配置についての所見
- (3) 財団に対する道の指導監督に関し、事業を支援する立場にある部署が指導監督を行ったことについての所見
- (4) 失敗の要因に関し、官依存の強い本道において民間主導型の大型イベントを行ったことについての所見
- (5) 今後の方針に関し、祭典の失敗を踏まえ今後の道政に取り組む姿勢についての所見
本間喜代人委員（共産）から、
- (1) 食の祭典問題に対する知事の姿勢に関し、債務処理についての道の負担、議会に対する報告の不徹底、真相究明、債務処理対策及び道の責任問題についての報告の遅れ
- (2) ヒアアンドデー及び開発研究所と八幡氏との関係に関し、道の調査結果
- (3) 八幡氏が部下に対し仕事の報酬として金を渡していたという報道に関し、事実関係
- (4) 庁内の一部管理職による募金活動に関し、承知の有無及び見解
- (5) 覚書に関し、承知の有無、実効性及び事前漏えいに該当するかについての見解
- (6) 開催の決定に関し、マイナスの情報が報告されなかったことについての見解等について

質疑、意見があり、知事及び副知事から答弁。

委員長から、本委員会の質疑並びに書面審査の終了の件についての意見調整の結果、意見の一致を見るに致らなかった旨報告の後、本日をもって食の祭典問題に関する質疑並びに書面審査を終了する旨及び本委員会の調査結果等に関する意見の調整は理事会において行う旨をはかり、異議なく決定。

○6月23日（金） 午後2時35分、第1委員会室において開議、午後2時47分閉会

委員長 吉田 政一（自民）

- 世界・食の祭典に関する調査の件を議題とし
- ① 理事会における意見調整の結果、意見の一致を見るに致らなかった旨報告の後、本委員会の調査報告書を問題とし、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数をもって可決することに決定。
次に、本委員会に付託された案件の調査終了の件を問題とし、討論に入り、本間喜代人委員（共産）から反対討論があった後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数をもって可決することに決定。
- ② 付託案件に対する委員長報告について、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なく決定。
- ③ 委員長から、付託案件の審査終了にあたってあいさつがあった。

委員会等の議事経過

年月日	委員会	委員会協議会
63.10.18	正副委員長の互選	
10.21	出席説明員の決定、食の祭典に係る経過と取り組み発言、道監査委員に対し監査及び結果報告の請求決定	
10.24	知事に対する質疑	
11. 1	企画振興部長に対する質疑	
11. 2	同 上	
11.24	同 上	
11.25	同 上	
11.26	同 上	
11.29	同 上	
12.21	監査の請求について、12月15日に道監査委員から報告書の提出があった旨を報告、協議会開催を決定（12月21日、22日の2日間）	財団法人食の祭典委員会理事長に対する質疑
12.22		同 上
元. 1.31	協議会開催を決定（1月31日、2月1日の2日間）	財団法人食の祭典委員会理事長、同幹部職員、元特別事業本部長及び元事業本部長に対する質疑
2. 1	協議会開催を決定（2月2日）	財団法人食の祭典委員会理事長、同幹部職員、元事業本部長、元特別事業本部長に対する質疑
2. 2	書面審査日の変更等	財団法人食の祭典委員会理事長、同幹部職員及び元特別事業本部長に対する質疑
2.20	協議会開催を決定（2月20日、21日の2日間）	財団法人食の祭典委員会理事長、同幹部、元特別事業本部長、元事業本部長及び元道参事に対する質疑
2.21		財団法人食の祭典委員会理事長、同幹部職員、元特別事業本部長及び元道参事に対する質疑
2.28	質疑	
3. 1	質疑 本会議において、これまでの経過等についての中間報告を行うことに決定（3月2日の本会議で報告）	
4. 4	調査日程の決定	
4.17	協議会開催を決定（4月17日から19日まで3日間）	財団法人食の祭典委員会幹部職員、元特別事業本部長、元国際部長、元催事部長及び元事業本部長に対する質疑
4.18		財団法人食の祭典委員会幹部職員及び元催事部長に体する質疑
4.19		財団法人食の祭典委員会元事業本部長に対する質疑
4.20	質疑	
5.18	協議会開催を決定（5月18日、19日の2日間）	財団法人食の祭典委員会元大谷地会場本部長に対する質疑
5.19	協議会開催を決定（5月20日）	財団法人食の祭典委員会元催事室長、同理事長、同幹部職員及び元特別事業本部長に対する質疑

年月日	委 員 会	委 員 会 協 議 会
5.20	委員から、地方自治法第百条の調査権限付与についての措置要求	質疑の続行
6.14	協議会開催を決定（6月14日） 協議会開催を決定（6月15日）	財団法人食の祭典委員会理事長に対する質疑
6.15	本日予定の委員会での質疑を明日行うことに決定	質疑の続行
6.16	質 疑	
6.22	委員会における措置要求（5月20日）について、 措置が困難である旨報告 知事に対する総括質疑	
6.23	調査報告書及び委員会調査終了に関する意見調整 の結果報告 委員会調査結果報告書を決定 反対討論の後、委員会の調査終了を決定 委員会閉会	

予算特別委員会

○7月6日(木) 午後5時33分、第1委員会室
において開議、午後5時48分
散会
委員長 菊地 芳郎(社会)

正副委員長の互選

- ① 鈴木誠二臨時委員長(社会)から、委員長互選の方法についてはかり、村田雄平委員(自民)の動議により指名推薦の方法をもって菊地芳郎委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、山口恵聖委員(社会)の動議により指名推薦の方法をもって小野寺勇委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後5時37分休憩、午後5時45分再開。休憩中協議の結果、付託案件に対する審査方法について、2分科会を設置し質疑を行うこととし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、企画振興部、生活福祉部、保健環境部、人事委員会、公安委員会、出納局、監査委員及び企業局、第2分科会は委員15人、所管は商工労働観光部、農政部、土木部、住宅都市部、水産部、林務部及び教育委員会とすること、各分科会に付託する案件は配布の付託議案一覧のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に対する総括質疑は、本委員会において行うことをはかり異議なく決定。
- ④ 各分科会の委員の選出についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選出することに決定。

○第1分科会委員(15人)

山根 泰子(共産)	鯉谷 忠(社会)
乙川 節郎(公明)	桜田 正明(自民)
野呂 善市(自民)	小野寺 勇(自民)
葛 健二(民政)	山口 恵聖(社会)
大内 良一(社会)	平井 進(自民)
桜井 外治(自民)	高橋 康之(自民)
神本 三也(社会)	関根 健二(社会)
佐々木利昭(自民)	

○第2分科会委員(15人)

五十嵐 勝(社会)	井野 厚(社会)
佐藤 時雄(自民)	永井 利幸(自民)
小山 誠司(社会)	西本 美嗣(社会)
酒井 芳秀(自民)	村田 雄平(自民)
青山 章(自民)	久田 恭弘(自民)
浅野 俊一(公明)	藤沢 一雄(民政)
三沢 道男(社会)	鈴木 誠二(社会)
高木 繁光(自民)	

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名を置くこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所属変更については本委員長において行なうことをはかり、異議なく決定。
- ⑥ 委員長から、付託案件の審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。
- ⑦ 質疑の方法等について、通告の形式により一括して行うこと、一問一答方式により行う場合は委員長に申し出ること、発言の順序は本会議における一般質問に準ずることをはかり、異議なく決定。
- ⑧ 委員外議員の発言の取り扱いについては、議員からの発言の申し出があった場合、その都度、委員会にはかり決定することとし、発言を許可した場合は、委員の通告質疑、質問終了後に発言を許可することをはかり、異議なく決定。
- ⑨ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑩ 本委員会の運営について、正副委員長及び各分科会の正副委員長をもって構成する理事会を設置してその協議により運営すること、正副委員長の配分のない会派についても理事会に出席願うことについてはかり、異議なく決定。

第1分科会

○7月6日(木) 午後5時55分、第1委員会室
において開議、午後6時1分
散会
第1分科委員長
山口 恵聖(社会)

正副委員長の互選

- ① 指名推薦の方法により、分科委員長に山口恵聖委員（社会）、分科副委員長に桜田正明委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑の方法について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、公明、民政及び共産各1名計5名の理事を選び、その協議により行なうことをはかり、異議なく決定。理事には、野呂善市委員（自民）、鯉谷忠委員（社会）、乙川節郎委員（公明）、葛健二委員（民政）及び山根泰子委員（共産）をそれぞれ選出。
- ④ 委員外議員の発言の取扱いについて、その都度分科会にはかり決定することとした。
- ⑤ 議席について、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○7月7日（金） 午前10時44分、第1委員会室において開議、午後3時56分閉会

第1分科委員長

山口 恵聖（社会）

- ① 生活福祉部所管に対する質疑に入り、
吉田 恵悦委員（公明）から、
 - (1) 要保護児童の保護対策に関し、児童相談所の機能強化
 - (2) 中国残留日本人孤児の問題に関し、本問題に対する基本的考え方、本道における孤児世帯の状況、定着促進センターにおける対応及び受け入れ状況、同センターにおける指導内容、道内の自治体及び民間団体等における日本語教育の状況、道内における就労状況、国の自立研修センターの機能の概要、同センターの全国的な設置状況、同センターの運営主体及び教育研修の内容、本道への誘致状況、道としての受け皿づくりも含めた今後の対応等について
- 山根 泰子委員（共産）から、
- (1) 民生委員の活動に関し、民生委員の役割についての認識、本道における民生委員の定数、定数の基準、現在の配置状況、配置基準を下回っている市町村に対する指導状況、民生委員の活動状況、民生委員の指導

訓練に対する道の取り組み、活動費の状況及びこれまでの改定の推移、都府県における活動費の状況、活動費の上乗せを行う考え方

- (2) 付添看護料の問題に関し、国保における付添看護料の決め方、給付基準額と実勢料金との格差の状況、実態把握を行うための調査を行う考え方等について

質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長から答弁があって、生活福祉部所管に対する質疑を終結。

- ② 企画振興部所管に対する質疑に入り、
大橋 見委員（共産）から、

戦プロ汚職の問題に関し、八幡元参事の起訴、八幡元参事の重用、職員への金の配付の事実関係、事情聴取した職員数、再委託問題、再委託の有無の調査、戦プロ調査委託の指名委員会、交通システム委託調査の指名・入札・落札の経緯、入札価格と予定価格の差、入札価格の適正、ホテル宿泊代金の支払い、ホテル借上と部課長会議の有無、戦プロ調査にかかる予算編成の経過、戦プロ調査費が要求額を大幅に上回った経緯、予算編成時の各党の要望、戦プロ調査費1億3千万円の内容プロジェクトを四つに分けた経過と担当者等について

質疑、意見及び要望があり、企画振興部長及び参事監より答弁があって、企画振興部、選挙管理委員会、人事委員会、出納局及び監査委員に対する質疑を終結。

- ③ 総務部所管に対する質疑に入り、

桜田 正明委員（自民）から、

人事管理の問題に関し、職員登用と適正な人事管理、服務規律の確保、道庁OB職員の関係企業への再就職、勤務成績の評定、個人調書の内容、勤勉手当の支給に当たっての勤務成績の評定、職員バッチの着用、職員バッチの統一、道職員の名札着用、職員登用の基本的な考え方

山根 泰子委員（共産）から、

- (1) 地方税法改正による道条例改正に関し、自動車税率の改正内容、2千CCを越える乗用車の課税台数と割合、2千CCを越える乗用車の税率引き下げ、法人事業税の税率、協同組合等の税率が低く定められている理由、本年の改正で協同組合等への課税

が一部強化された理由、改正による増加税額、消費生活協同組合に係る法人事業税の改正

(2) 私学高校生の奨学金の問題に関し、新規分の交付事務手続き、奨学金の支給時期、所得証明書の証明等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。

④ 付託案件に対する分科委員長報告については、分科委員長に一任することとした。

第 2 分 科 会

○7月6日(木) 午後5時51分、第2委員会室において開議、午後6時1分散会

第2分科委員長

村田 雄平(自民)

正副委員長の互選

① 指名推薦の方法により、分科委員長に村田雄平委員(自民)、分科副委員長に五十嵐勝委員(社会)をそれぞれ選出。

② 付託案件の審査日程、質疑の方法について協議決定した。

③ 本分科会の運営について、自民、社会、公明、民政各1名計4名の理事を選び、その協議により行なうことをはかり、異議なく決定理事には、永井利幸委員(自民)、井野厚委員(社会)、浅野俊一委員(公明)、藤沢一雄委員(民政)をそれぞれ選出。

④ 委員外議員の発言の取扱いについて、その都度分科会にはかり決定することとした。

⑤ 議席について、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○7月7日(金) 午後2時11分、第2委員会室において開議、午後3時45分閉会

第2分科委員長

村田 雄平(自民)

① 住宅都市部所管に対する質疑に入り、永井 利幸委員(自民)から、

(1) 新交通システムに関し、新交通システム

の定義、特徴及び利点、中量輸送の規模、

(2) 道央都市圏のパーソントリップ調査に関し、道央都市圏パーソントリップ調査の結果、大量輸送機関と中量輸送機関との整合性、新交通システムの対象にJR線が含まれていない理由、1日当たりの将来予測人員、採算性、

(3) 新交通システムの調査項目に関し、各年度の調査内容、昭和63年度の調査項目、

(4) 新交通システムの調査の中間報告に関し、中間報告の概要、課題の整備と長期計画との調整、需要予測の目標年次、人口フレームの設定、土地利用計画の設定、交通需要予測、予備設計のルート選定、機種の選定、路線計画等、採算計画、平成元年度の調査内容、

(5) 新交通システムの対象四線の需要予測値に関し、対象四線の需要予測値と算出根拠、四線についての2010年の具体的な想定

(6) 新交通システムの運営主体の課題に関し、新交通システムの運営主体、道の果たす役割及び使命、実現の可能性、札幌北部から石狩方面への採算の可能性、新交通システムの課題、課題の見通し、都市モノレール等調査のスケジュール、着工及び開業年次、他府県の都市モノレール等調査から着工までの期間、モノレールに対する建設省の見解、新交通システムの実現に向けての部長の決意等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって土木部及び取用委員会、住宅都市部、農政部、水産部及び海区漁業調整委員会、連合海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会所管に対する質疑を終結。

② 商工労働観光部所管に対する質疑に入り、勝木 省三委員(自民)から、

(1) 苫東関連住宅団地地区の開発構想の取りまとめに関し、九者連などとの協議の実態、有効活用の用途例の実現への取組み、構想の性格、開発事業者への働きかけの進め方、近隣町村との総合計画や都市計画との調整の進め方

(2) 土地の価格に関し、近傍類似地との価格差の中での処分価格についての措置方針の明確化と見直しの必要の有無、関係市町村

などとの連携、構想の画餅等について
質疑、意見及び要望があり、商工労働観光部長から答
弁があって商工労働観光部及び地方労働委員会、林務
部、教育委員会所管に対する質疑を終結。

- ③ 付託案件に対する分科委員長報告について
は、分科委員長に一任することとした。

○7月7日(金) 午後5時31分、第1委員会室
において開議、午後5時32分
散会

委員長 菊地 芳郎(社会)

- 委員長から、本日の会議は、議事の都合に
より、散会することをはかり、異議なく決
定。

○7月10日(月) 午前11時31分、第1委員会室
において開議、午後8時41分
散会

委員長 菊地 芳郎(社会)

- 議案第1号及び第17号を一括議題とし、議案
第17号に対する質疑に入り、

酒井 芳秀委員(自民)から、

食の祭典問題の債務処理の問題に関し、債
務処理の全体的な考え方、債務処理に伴う財
源、赤字と財団の関係と理事の責任、赤字が
生じた場合の責任、道費の拠出の理由、赤字
処理対策の検討経過、短期と長期に分けて債
務を返済する理由、知事の任期と返済期間、
短期債権の縮減、短期で返済することにつ
いて検討した記録について質疑あり、答弁準備
のため、午後零時11分休憩、午後2時再開、
企画振興部長から答弁後、優劣判断の基礎資
料、公聴会などの開催、債権者に迷惑をかけ
られない理由、今定例会で予算が成立した場
合の執行時期、検討内容のメモの提出につ
いて質疑があり、議事進行の都合により、午後
2時39分休憩、午後8時40分再開。委員長か
ら休憩中の理事会における協議の結果を報
告。

○7月11日(火) 午後2時47分、第1委員会室
において開議、午後4時44分
散会

委員長 菊地 芳郎(社会)

- ① 議案第1号及び第17号を一括議題とし、委
員長から、理事会において本委員会の進め方
について協議の結果、議案第17号については
継続審査とすることに意見が一致したことを
報告。

- ② 委員長から、議案第17号について閉会中の
継続審査とすることをはかり、異議なく決
定。

- ③ 議案第17号にかかる審査の中止につ
いては、異議なく決定。

- ④ 各分科委員長から、それぞれ分科会にお
ける審査の経過について報告。

- ⑤ 知事に対する総括質疑に入り、

大橋 見委員(共産)から、

- (1) 戦略プロジェクトにおける八幡氏にか
かる問題に関し、起訴されたことに対する知
事の感想、八幡氏の重用と知事の責任、開
発調整部会議室での請託を受けて云々の受
け止め方、ホテルの宿泊代の支払い

- (2) 60年度の予算編成とその執行に関し、戦
略プロジェクトという言葉が計画の中に使
われ出した時期、戦略プロジェクトの予算
編成のプロセス、予算が増額した理由、道
議会各派の要望、予算編成過程の明示、明
示出来ない理由、三つのプロジェクトが四
つに分割されて発注されるまでの政策形
成、指名入札と八幡氏の役割、交通運輸の
プロジェクトの予算の上乗せと四つに分
けて発注した理由、入札業者の選定、道白
らの真相究明等について

質疑、意見及び要望があり、知事及び副知事から答
弁があって、総括質疑を終結。

- ⑥ 委員長から、各党派代表者会議における
意見調整の結果、議案第1号について意見の
一致を見るに至らなかった旨報告の後、山根
泰子委員(共産)の反対討論の後、直ちに採
決に入り、起立多数をもって原案のとおり可
決することに決定。

- ⑦ 付託案件に対する委員長報告について、
委員長に一任されたい旨をはかり、異議なく
決定。

○7月18日(火) 午後1時46分、第1委員会室
において開議、午後4時19分

散会

委員長 菊地 芳郎（社会）

① 議案第17号を議題とし、質疑に入り、

酒井 芳秀委員（自民）から、

食の祭典問題の債務処理の問題に関し、大幅な債務縮減による短期返済、知事の任期内返済、全額短期返済の可能性、債務処理に対する知事答弁の経緯、道の責任を認めなかった理由、110億円の道民1人当たり負担額、納税者1人当たり負担額、1世帯当たり負担額、道有財産の処分、食の祭典の赤字と道有財産の処分、財産の譲渡申請の時期、道有財産処分の決定担当部、道民負担を避けるための知事の言動、庁舎内外における努力、知事の処分、知事の減俸額

桜田 正明委員（自民）から、

債務処理の基本的考え方に関し、民間寄付19億円の年次別・業種別・金額別内訳、財団の債権等1億9千万円の中身、銀行が12億円寄付した理由、経済界の寄付主要団体、補助金を受けている団体の有無、寄付金の確定及び不確定要素、寄付が下回った場合の対処、寄付金の受け入れ方、寄付金の収入予算化、三定議会への提案、民間の不確定寄付金と道の先行予算措置、文書による寄付申し込みの有無、民間寄付の団体名・金額の一覧表等について

質疑、意見及び要望があり、企画振興部長から答弁が
あって散会。

○ 7月19日（木） 午前11時34分、第1委員会室
において開議、午後4時41分
散会

委員長 菊地 芳郎（社会）

○ 議案第17号を議題とし、質疑に入り、

桜田 正明委員（自民）から、

寄付団体一覧表の団体に食祭で財団と取引のあった企業の有無、道だけが単年度に一括支出する理由、道費20億円を持ち出した根拠と財源、初年度償還に必要な業種別金額、企業からの一年目の寄付金額、売却道有地の所在地、財産を支払い手段として使用することの議会の議決、負担金で支払いする根拠、道が負担金を支出することの地方自治法上の

疑義、長期資金を札幌市へ要請している理由、札幌市負担分の見通し、食祭に関する札幌市の責任範囲、札幌市理事者の理解、道と市の負担割合、札幌市の協力関係、民間からの15億円の見通しと企業名、金融機関かどうか、手段・方法、札幌市の負担額が予定を下回った場合の対処、札幌市が負担することの是非、運用利率、融資を単年度貸付で行う理由、道財政への影響、運用資金の財団への貸付け、道としての損失補償、財団へ融資する場合の担保、道庁内部の経費節減、毎年の経費節減との違い、財団の名称・事業内容縮小と道の出資金の引き上げ、財団の今後の運営、縮小後の管理費の見込み額、財団を破産させた場合の影響、道庁職員の削減、給与関係の削減

乙川 節郎委員（公明）から、

食の祭典の債務処理に関し、債務の総額とその内容、財団の赤字額と債務額の違い、貸倒引当金の内容と収入の見込めない理由、債権債務をめぐっての三件の訴訟とその後の経過、JCBカード等の公私混同、監査指摘の企業に対する処理状況、財団による債務の縮減、札幌市との話し合いの経緯と協力、札幌市民の負担、民間寄付の基準、寄付の確保の見通し、道の事業等に係る民間寄付の状況、主な基金の造成状況の中身、「はまなす国体」の募金の状況、財団の預貯金額・未収金、未収金の収入不能額、財団の売却資産内訳、財団の財産評価額と方法、資産売却の時期、債務処理の基本的考え方、道民の理解を得るための基本的な考え、職員定数の見直し等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び企画振興部長から答弁が
あって散会。

○ 7月20日（木） 午前11時6分、第1委員会室
において開議、午後3時21分
散会

委員長 菊地 芳郎（社会）

○ 議案第17号を議題とし、質疑に入り、

葛 健二委員（民政）から、

(1) 食の祭典問題の債務処理の問題に関し、金融機関との相談、相談の内容、財団が倒

産した場合の影響、財団の責任、財団理事の責任、債務を短期・長期に分けた理由、道外銀行を短期返済とした理由と長期返済への協力、短期返済額40億9千万円の財源のうち道の負担を20億円と設定した理由、民間からの寄付、民間寄付19億円のうち銀行寄付を除く7億円の内容、長期返済の運用原資の預け入れ先、道内銀行に対する協力要請、銀行債務の利子、10年間の利子の総額、銀行の利子計算の例、金融機関の損失補償と担保

- (2) 財団の体制に関し、財団の名称や事業内容等の変更と寄付行為の改正、今後の運営資金、運用益を債務処理の経費として充当することの是非、今後の財団事業の運用財産の捻出、民法第71条（法人の設立許可の取消）との関係、存続する場合の財団の事業等

山根 泰子委員（共産）から、

- 財団の債権債務に関し、確定額の有無、契約額の変更額、過大見積り分のカット、工事契約残り三件の問題点、三井物産への支払い、実績報告書の提出、アメリカ映画村と八幡氏との関係、開発計画研究所の契約関係、戦略プロジェクトに関係して発生した事件との関係、予算の個人の資金づくりへの利用、アイマックス館の電気料、ワールド・ミート館にかかわる牛肉の輸送、日本船舶振興会への寄付要請、八幡氏との業務委託料の支払い、予算提案が遅れた理由、札幌市への協力要請と市民の理解、債務処理を急ぐ理由、道の負担のあり方の転換、寄付を経済界に依頼する理由、寄付と経済界への見返り、拓銀・北電の協力、道内銀行の負担と中小企業への影響、道の一時借入金の状況、道の各種貸付金の利率、私学助成条例との関係、今回譲渡する用地の譲渡申請の時期及び評価等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び企画振興部長から答弁。

○ 7月25日（火） 午後4時11分、第1委員会室において開議、午後6時12分散会

委員長 菊地 芳郎（社会）

- 議案第17号を議題とし、質疑に入り、

永井 利幸委員（自民）から、

- (1) 食の祭典問題の債務処理の問題に関し、62年2定の食祭責任に対する知事答弁、答弁の解釈、知事答弁の責任、寄付金11億円の予算提案と実績額、資金計画、道費負担額110億円と道内市町村の財政規模、膨大な債務に対する認識、10年返済の考え方、財団収支決算書の確定額、3月末の債務額と現在の債務額、提出資料が財団の資料でない理由、財団の今後のあり方、食の祭典の主催者、債務の処理主体者
- (2) 短期返済に関し、返済財源の確定額と寄付理由、債務処理と寄付関係、法人税額が10億円の場合の法人道民税の法人税割、民間寄付金の支出名目、補助金での支出、寄付明細資料の提出
- (3) 長期返済に関し、民間からの運用原資、札幌市への要請経緯、協力を求める根拠、道の貸付金の支出と収入の年月日、道の一時借入金の利率、財団への無利子貸付と保証人、道の貸付金の額と利率、無利子貸付の理由、損失補償の限度額、損失補償をする判断基準等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び企画振興部長から答弁。

○ 7月26日（水） 午後3時23分、第1委員会室において開議、午後3時25分散会

委員長 菊地 芳郎（社会）

- 委員長から、本日の会議は、議事の都合により、散会することをはかり、異議なく決定。

○ 7月27日（木） 午後4時23分、第1委員会室において開議、午後4時24分散会

委員長 菊地 芳郎（社会）

- 委員長から、本日の会議は、議事の都合に

より、散会することをはかり、異議なく決定。

- 7月28日（金） 午後4時33分、第1委員会室
において開議、午後10時51分
散会
委員長 菊地 芳郎（社会）

○ 議案第17号を議題とし、知事に対する総括
質疑に入り、

酒井 芳秀委員（自民）から、

食の祭典問題の債務処理の問題に関し、債務の返済期間、債務処理の方策、62年2定の永井議員に対する知事答弁、道の負担に対する知事の認識、債務処理の検討、銀行の協力、現在の長期・短期のプライムレート、札幌市への協力依頼、財団からの出資金の引き揚げと解散、短期返済後の財団のあり方、道民1人及び納税者1人当たりの負担額、定数減等の職員費の節約、経常経費の節減、知事給与五割カットの処分

山根 泰子委員（共産）から、

食の祭典の疑惑に関し、疑惑・問題点の有無、負担金支出の適正、札幌市民の二重の負担、参議院選挙保守系候補への応援、金融機関への優遇、道職員の時間外手当、職員数の見直し、組織機構の見直し等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって知事に対する総括質疑を終結。

- 7月29日（土） 午後1時48分、第1委員会室
において開議、午後2時17分
閉会
委員長 菊地 芳郎（社会）

付託案件の審査

委員長から、各会派代表者会議における付託案件議案第17号（平成元年度北海道一般会計補正予算）に対する意見調整の結果を報告後、本件に関し、村田雄平委員（自民）他5名から修正動議の提出があった旨報告。

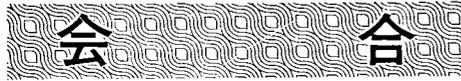
村田雄平委員（自民）から、一般会計補正予算案110億円を23億円とする修正案について説明後、

山根泰子委員（共産）から、赤字処理、職員削減、戦プロ見直し、財源の裏づけ等につ

いての質疑があって、質疑を終結。

山根泰子委員（共産）から、補正修正案に対する反対討論後、採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって修正案を可決。

議案17号の修正案にかかわる部分を除く原案について採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって、修正案にかかわる部分を除く原案のとおり決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。



全国都道府県議会議長会

○5月25日(木) 都道府県会館別館において臨時総会を開催。下記事項について審議、原案のとおり決定した。

1. 副会長の補欠選任について
(欠員を生じたブロックから推せんされた佐久間埼玉県議長、酒井岐阜県議長並びに原田徳島県議長を選任)
2. その他
(会長より、5月26日に開催予定の「内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会」について、日程延期の説明。
なお、臨時総会に先立ち役員会を開催し、事前協議を行った。)

○7月20日(木) 都道府県会館において第93回定例総会を開催。下記事項について審議、いづれも原案のとおり決定、又は了承した。

1. 役員会提出及び委員会提出議案について、可決。
2. 議決事項の要望運動について、了承。
3. 特別表彰及び顧問の設置について、決定。
4. 役員を選任及び新任あいさつ等
(会長並びに副会長については各ブロック1名ずつの委員で構成する役員選考委員会(委員は総会議長指名)を設置して候補者を選考し、理事、監事については各ブロック又は組合せブロックで互選、総会選任。)
5. その他
(全議事務総長から議員団体傷害補償及び日本人ペルー移住九十周年慶祝使節団の派遣中止等についての報告)
なお、定例総会に先立ち7月13日役員会を開催し、事前協議を行った。

(決議)
地方行政の充実強化に関する決議

○地方制度委員会関係

- 1 地方行財政の充実強化について

- 2 青少年の非行防止及び健全育成対策について
- 3 交通安全対策の推進について
- 4 基地対策について
- 5 地方裁判所及び家庭裁判所の支部配置見直しについて
- 6 北方領土の早期返還について

○社会文教委員会関係

- 1 高齢化社会に対応した諸施策の推進について
- 2 障害者福祉対策の拡充強化について
- 3 自治体病院等の経営健全化対策について
- 4 国民健康保険制度の安定化促進について
- 5 公的年金制度の長期安定化対策について
- 6 輸入食品の安全性確保について
- 7 公共用水域の水質保全対策について
- 8 ディーゼル車の排出ガス規制強化について
- 9 スパイクタイヤ対策について
- 10 生涯学習推進のための基盤整備について
- 11 在日留学生対策の充実について
- 12 私立高等学校に対する生徒急減対策について

○商工労働委員会関係

- 1 中小企業振興対策について
- 2 電源地域振興のための総合的施策の確立について
- 3 雇用安定対策について

○建設運輸委員会関係

- 1 道路整備の促進について
- 2 住宅対策の推進について
- 3 下水道整備の促進について
- 4 第四次全国総合開発計画の推進について
- 5 政府関係機関の地方移転促進について
- 6 総合的土地対策の推進について
- 7 過疎地域振興のための新立法措置について
- 8 地域振興対策の推進について
- 9 地震防災対策の強化について
- 10 新幹線鉄道等の整備促進について
- 11 第三セクター鉄道会社等に対する助成措置等について
- 12 空港の整備促進等について
- 13 港湾整備事業の推進について

○農林水産委員会関係

- 1 農業基本政策の強化について

- 2 水田農業確立対策について
- 3 農産物市場開放対策について
- 4 バイテク農業の開発促進について
- 5 森林・林業の活性化について
- 6 漁業振興対策について
- 7 漁業外交の充実強化について

- 1 介護手当制度の創設について
(北海道提出)
- 2 ディーゼル車の排出ガス規制強化について
(東京都提出)
- 3 育児休業法の制定促進について
(神奈川県提出)
- 4 留学生に対する公営住宅への入居制限緩和について
(愛知県提出)
- 5 コミューター航空の整備促進について
(京都府提出)
- 6 厚生年金支給開始年齢の堅持について
(大阪府提出)
- 7 総合的土地対策の推進について
(兵庫県提出)
- 8 過疎地域振興のための法的措置について
(広島県提出)
- 9 年金支給開始年齢の引上げについて
(福岡県提出)
- 10 過疎地域振興のための法的措置について
(静岡県提出)

都道府県議会議員共済会

○5月25日(木) 都道府県会館において代議員会を開催。下記事項について審議、決定した。

1. 昭和63年度本会決算について
(佐川茨城県議会議員(監事)監査報告の後、異議なく原案のとおり認定議決)

○5月25日(木) 都道府県会館において理事会を開催、副会長の互選を行った結果、佐久間埼玉県議会議員を選出した。

○7月20日(木) 全国議長会会議室において理事会を開催。全国議長会役員会の改選に伴い共済会副会長の互選を行った結果、町田群馬県議会議員を副会長に選出した。

(共済会の役員は次のとおり、会長には山口鳥取県議長、理事には新沼北海道議長、後藤山形県議長、児島愛知県議長、野上大阪府議長、河野山口県議長、仲西香川県議長並びに松井宮崎県議長、監事には佐川茨城県議長、学識経験者監事として佐野政一氏)

10都道府県議会議長会(第155回)

○4月25日(火) 静岡県焼津市において、開催し、下記の事項について協議、決定した。

1. 前回議決事項の処理結果報告(兵庫県)
 2. 議案審議
 3. 昭和63年度10都道府県議会議長会経常会費決算報告(東京都)
 4. 次回開催地を東京都に決定。
 5. その他
(全議調査第一部長から、「最近における中央情勢」について報告。)
- (議案)

北海道・東北6県議会議長会(第76回)

○6月7日(水) 札幌市において開催し、下記の事項について協議、決定した。

1. 前回議決事項の処理結果報告(岩手県)
2. 議案審議
3. 議決事項の処理方法について
4. 次回開催地を秋田県に決定
(議案)

○地方制度委員会 (議案説明・道県)
地方財政対策の強化について (岩手県)
北方領土問題等の解決促進について (北海道)

○社会文教委員会
スパイクタイヤ対策について (宮城県)

○商工労働委員会
電源地域振興のための総合的施策の確立について (福島県)

○建設運輸委員会
新幹線鉄道の建設促進について (青森県)
高速自動車道等の建設促進について (福島県)

- 第三セクター鉄道等に係る鉄道資産の
無償貸付等の継続について (岩手県)
地方空港の整備と国際化について (岩手県)
東北インテリジェント・コスモス構想
の推進について (宮城県)
青函インターブロック交流圏構想の推
進について (青森県)
過疎地域の振興対策について (秋田県)
国の機関等の地方移転について (青森県)
- 農林水産委員会
- 食糧管理制度の根幹堅持について (岩手県)
農産物の市場開放問題について (山形県)
米の輸入自由化問題について (岩手県)
将来を展望した水田農業の確立について
(山形県)
国際漁業関連対策の推進について (宮城県)

資 料

第2回定例会及び第3回臨時会において議決を経た条例の公布調

件	名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
	北海道税条例の一部を改正する条例	7. 11	7. 14	北海道条例第52号
	低開発地域工業開発地区等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第53号
	北海道統計調査条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第54号
	北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	7. 29	7. 31	北海道条例第55号

議会運営及び各常任・特別委員会委員名簿

(平成元年6月26日現在)

●=委員長 ○=副委員長 △=理事

○議会運営委員 (16人)

風早 俊男(民政)(文教)	△奥野 文藏(自民)(商工労働観光)	野呂 善市(自民)(水産林務)
和田 敬友(自民)(生活福祉)	大野 新生(自民)(商工労働観光)	佐藤 寛一(社会)(農政)
鈴木 泰行(社会)(保健環境)	西本 美嗣(社会)(商工労働観光)	△大橋 晃(共産)(保健環境)
○大平 盛雄(社会)(保健環境)	△菊地 芳郎(社会)(文教)	畠山 博(自民)(建設)
△綿貫 健輔(自民)(水産林務)	●岩本 允(自民)(商工労働観光)	△谷川 英雄(社会)(文教)
△工藤 啓二(公明)(農政)	<オブザーバー>	
	④西村 慎一(無所属)(建設)	

○総務委員 (14人)

井野 厚(社会)
 △三木 勝夫(自民)
 △森 敏捷(社会)
 ○柏倉 勝雄(社会)
 平井 進(自民)
 湯佐 利夫(自民)
 ●木本 由孝(自民)
 桜井 外治(自民)
 関根 建二(社会)
 舟山 広治(社会)
 △小野 秀夫(民政)
 △高橋 敏(公明)
 佐々木 利昭(自民)
 吉田 政一(自民)

○生活福祉委員 (13人)

△和田 敬友(自民)
 △小山 誠司(社会)
 △川崎 守(共産)
 ○勝木 省三(自民)
 土屋 良三(自民)
 ●伊藤 武一(公明)
 高橋 庸(社会)
 小田原要四藏(社会)
 保格 博夫(社会)
 湯本 芳志(社会)
 川口 常人(自民)
 古川 靖晃(自民)
 宇野 眞平(自民)

○保健環境委員 (12人)

△佐藤 時雄(自民)
 △鈴木 泰行(社会)
 大橋 晃(共産)
 大平 盛雄(社会)
 ○国本 康夫(自民)
 青山 章(自民)
 佐々木 行雄(自民)
 ●岡本 栄太郎(社会)
 輪島 幸雄(社会)
 笠島 保(社会)
 平野 明彦(自民)
 三上 勇(自民)

○商工労働観光委員 (14人)

○奥野 文藏(自民)
 △菅原 功一(自民)
 大野 新生(自民)
 △葛 健二(民政)
 △佐々木 隆博(社会)
 西本 美嗣(社会)
 大内 良一(社会)
 岩本 允(自民)
 岩田 徳弥(自民)
 △浅野 俊一(公明)
 ●荻上 元春(社会)
 青木 延男(社会)
 岩崎 守男(社会)
 藤井 猛(自民)

○農政委員 (13人)

△高橋 文明(自民)
 ●小野寺 勇(自民)
 佐藤 寛一(社会)
 △土田 弘(社会)
 ○平田 市郎(民政)
 酒井 芳秀(自民)
 高橋 康之(自民)
 中川 隆之(自民)
 神本 三也(社会)
 吉野 之雄(社会)
 鈴木 誠二(社会)
 △工藤 啓二(公明)
 宇川 源吉(自民)

○建設委員 (14人)

五十嵐 勝(社会)
 △乙川 節郎(公明)
 △永井 利幸(自民)
 深田 義勝(社会)
 △山口 恵聖(社会)
 畠山 博(自民)
 村田 雄平(自民)
 橋 浪藏(自民)
 ●水岡 薫(自民)
 △藤沢 一雄(民政)
 ○三沢 道男(社会)
 樫林 巖(社会)
 ④西村 慎一(無所属)
 高木 繁光(自民)

○水産林務委員 (13人)

○山根 泰子(共産)
 鰐谷 忠(社会)
 △小池 昌(社会)
 △野呂 善市(自民)
 △吉田 恵悦(公明)
 遠藤 常二(社会)
 大島 一郎(社会)
 綿貫 健輔(自民)
 久田 恭弘(自民)
 ●長岡 寅雄(社会)
 笹浪 幸男(自民)
 西尾 六七(自民)
 新沼 浩(自民)

○文教委員 (14人)

△風早 俊男(民政)
 △桜田 正明(自民)
 今津 寛(自民)
 △長沢 徹(社会)
 ○菊地 芳郎(社会)
 △相沢 武彦(公明)
 中川 義雄(自民)
 ●松崎 義雄(自民)
 谷川 英雅(社会)
 △本間 喜代人(共産)
 渋谷 澄夫(社会)
 吉田 英治(社会)
 中崎 昭一(自民)
 若狭 靖(自民)

○総合開発調査特別委員 (27人)

△鯉谷 忠 (社会) (水産林務)
 永井 利幸 (自民) (建設)
 △吉田 恵悦 (公明) (水産林務)
 土田 弘 (社会) (農政)
 山口 恵聖 (社会) (建設)
 柏倉 勝雄 (社会) (総務)
 湯佐 利夫 (自民) (総務)
 岩本 允 (自民) (商工労働光親)
 橋 浪藏 (自民) (建設)
 浅野 俊一 (公明) (商工労働光親)
 榎林 巖 (社会) (建設)
 △本間喜代人 (共産) (文教)
 佐々木利昭 (自民) (総務)
 若狭 靖 (自民) (文教)

菅原 功一 (自民) (商工労働光親)
 小野寺 勇 (自民) (農政)
 佐々木隆博 (社会) (商工労働光親)
 △西木 美嗣 (社会) (商工労働光親)
 大内 良一 (社会) (商工労働光親)
 △国本 康夫 (自民) (保健環境)
 ●青山 章 (自民) (保健環境)
 △佐々木行雄 (自民) (保健環境)
 久田 恭弘 (自民) (水産林務)
 ○高橋 庸 (社会) (生活福祉)
 神本 三也 (社会) (農政)
 △小野 秀夫 (民政) (総務)
 高木 繁光 (自民) (建設)

○石炭対策特別委員 (15人)

高橋 文明 (自民) (農政)
 △野呂 善市 (自民) (水産林務)
 △葛 健二 (民政) (商工労働光親)
 △佐藤 寛一 (社会) (農政)
 長沢 徹 (社会) (文教)
 △深田 義勝 (社会) (建設)
 ○島山 博 (自民) (建設)
 △綿貫 健輔 (自民) (水産林務)
 土屋 良三 (自民) (生活福祉)
 松崎 義雄 (自民) (文教)
 ●輪島 幸雄 (社会) (保健環境)
 鈴木 誠二 (社会) (農政)
 岩崎 守男 (社会) (商工労働光親)
 △工藤 啓二 (公明) (農政)
 宇川 源吉 (自民) (農政)

○北方領土対策特別委員

(13人)

小池 昌 (社会) (水産林務)
 △風早 俊男 (民政) (文教)
 △三木 勝夫 (自民) (総務)
 和田 敬友 (自民) (建設)
 △小山 誠司 (社会) (生活福祉)
 ○平井 進 (自民) (総務)
 村田 雄平 (自民) (建設)
 桜井 外治 (自民) (総務)
 水岡 薫 (自民) (建設)
 △伊藤 武一 (公明) (生活福祉)
 三沢 道男 (社会) (建設)
 ●吉野 之雄 (社会) (農政)
 舟山 広治 (社会) (総務)

○エネルギー問題調査特別委員

(17人)

△五十嵐 勝 (社会) (建設)
 △井野 厚 (社会) (総務)
 △桜田 正明 (自民) (文教)
 佐藤 時雄 (自民) (保健環境)
 △大橋 晃 (共産) (保健環境)
 森 敏捷 (社会) (総務)
 大島 一郎 (社会) (水産林務)
 ○相沢 武彦 (公明) (文教)
 △勝木 省三 (自民) (生活福祉)
 酒井 芳秀 (自民) (農政)
 木本 由孝 (自民) (総務)
 高橋 康之 (自民) (農政)
 中川 義雄 (自民) (文教)
 △藤沢 一雄 (民政) (建設)
 関根 建二 (社会) (総務)
 渋谷 澄夫 (社会) (文教)
 ●中崎 昭一 (自民) (文教)

○国民体育大会推進特別委員

(17人)

△山根 泰子 (共産) (水産林務)
 △五十嵐 勝 (社会) (建設)
 鯉谷 忠 (社会) (水産林務)
 △乙川 節郎 (公明) (建設)
 奥野 文藏 (自民) (商工労働光親)
 △永井 利幸 (自民) (建設)
 野呂 善市 (自民) (水産林務)
 △大野 新生 (自民) (商工労働光親)
 佐々木隆博 (自民) (商工労働光親)
 △鈴木 泰行 (社会) (保健環境)
 ○大島 一郎 (社会) (水産林務)
 太平 盛雄 (社会) (保健環境)
 △平田 市郎 (民政) (農政)
 久田 恭弘 (自民) (水産林務)
 松崎 義雄 (自民) (文教)
 ●岩田 徳弥 (自民) (商工労働光親)
 萩上 元春 (社会) (商工労働光親)

4 月 の メ モ

- 1日 ○消費税スタート 消費者の反発や不安が渦巻く中で税制改革の柱となる消費税が実施された。
- 仙台市、政令指定都市に 仙台市は東北地方で初の政令指定都市に移行した。政令指定都市誕生は80年4月の広島市以来で全国11番目。
- 11日 ○竹やぶから1億円 川崎市高津区の竹林でタケノコ採りの人が1万円札約1億円の入ったスポーツバックを発見。さらに16日にはこの現場のすぐ近くでセリ摘みの人が9千万円を見つけ話題となる。
- 18日 ○泊原発第一回口頭弁論開かれる 泊原発の建設、稼働差し止めを求める第一回口頭弁論が札幌地裁で開かれた。北電側の答弁書をめぐって法廷内外は騒然となった。
- 19日 ○国連軍縮京都会議開く アジアで初の国連主催軍縮会議が京都で開かれ31ヶ国から約90人が参加、4日間にわたり意見を交換。
- 25日 ○竹下首相、退陣を表明 竹下首相はリクルート疑惑をはじめとする政治不信の責任をとって退陣を表明、平成元年度予算成立後に内閣総辞職することに。
- 金賢姫に死刑判決 大韓航空機爆破事件の犯人として起訴された金賢姫被告の判決公判がソウル地裁で開かれ、同被告に求刑通り死刑を判決。
- 28日 ○自民党が予算案を単独可決 自民党は27日の衆院予算委で平成元年度予算案を単独で強行採決、さらに、衆院本会議でも全野党欠席のなか単独可決を強行。本予算案の単一政党による強行採決は国会史上初めて。
- 29日 ○日ソサケ・マス交渉妥決 モスクワで開かれていた日ソサケ・マス交渉は、ソ連側二百海里水域内での割当を5百トンに積み出したことから難航していた漁業協力費は昨年と同額の33億5千万円で折り合

い、操業条件と合わせ妥決、調印した。

○JR線の廃止 半世紀にわたって根釧原野を走り続けてきたJR標津線が廃止され、続いて30日には同天北線と名寄線も最終列車が運行、沿線住民の足として活躍してきた長い歴史に幕が引かれた。

5 月 の メ モ

- 1日 ○十勝岳噴火による避難命令解除 昨年末(12月24日)以来上川管内美瑛町白金温泉地区に出されていた避難命令が127日ぶりに解除された。
- 3日 ○国後墓参再開を認める ソ連はモスクワで開かれていた日ソ外相定期協議で中断していた国後島の墓参を19年ぶりに認めると表明。
- 4日 ○ソ連ウラジオストクなどの墓参を認める ソ連は日ソ外相定期協議でこれまで認めていなかったウラジオストクなど本土3ヶ所の墓参を新たに認める。
- 9日 ○「小清水自然と語る会」自然環境保全法人に指定 環境庁は、網走管内小清水町の原生花園周辺の自然保護をすすめている「小清水自然と語る会」に対し、自然環境保全法人に指定。全国で2番目。
- 11日 ○千歳ーソウル間往復運賃13万1,400円 大韓航空は、6月2日に就航を計画している千歳ーソウル間の旅客定期路線運賃の認可を運輸省に提出。日本発のエコノミークラスの往復運賃は13万1,400円。
- 24日 ○浜頓別町の「クッチャロ湖」登録湿地に指定 環境庁は、宗谷管内浜頓別町のクッチャロ湖をラムサール条約の登録湿地に指定。国内で3番目。
- 25日 ○中曽根前首相、証人喚問で潔白を主張 中曽根前首相は衆院予算委員会の証人喚問でリクルートコスモス未公開株売却益や政治資金など受け取ったことを認めたもののリ事件をめぐる自身の疑惑を全面否定、議員を辞職する意志のないことを強調。
- 27日 ○道の土曜閉庁スタート 道の本庁をはじめ各支庁などの機関で土曜閉庁がスタート。
- 東京湾横断道路の起工式 川崎市と千葉県木更津市を海底トンネルと橋で結ぶ東京湾横断道路の起工式が行われた。完成は平成8年予定。
- 29日 ○リクルート事件捜査終結 東京地検特捜部は、リクルート事件に関し、リクルートグループによる多額な献金やパーティー券購入などについて自民党代議士の秘書ら4人を政治資金規正法違反で略式起訴。また、処分保留となっていたリクルート幹部の証券取引法違反容疑については起訴猶予処分とし約9ヶ月に及んだ捜査の終結を宣言した。
- 30日 ○公定歩合0.75%引き上げ 日銀はインフレ懸念などから9年ぶりに公定歩合を31日から0.75%引き上げを決定。

6 月 の メ モ

- 2日 ○宇野内閣発足 竹下内閣の総辞職を受けて衆参両本会議で宇野氏が第75代の首相に指名される。
- 衆院正副議長が交代 原衆院議長、多賀谷副議長から出されていた辞職願が衆院本会議で許可され、新議長に田村元氏、副議長に安井吉典氏を選出。
- 4日 ○ポーランドで「連帯」が圧勝 ホーランドで戦後初の上・下院選挙が行われ、自主管理労組・連帯が圧勝した。
- 8日 ○生産者麦価3.5%下げ 米価審議会は平成元年産の生産者麦価（政府買い入れ価格）を、基準となる小麦で消費税込み3.5%引き下げる答申を堀之内農相に提出し（7日）、政府は自民党の了承を得て正式決定した。
- 16日 ○道の新長期総合計画疑惑で逮捕者 道警は、道の新長期総合計画疑惑で元道参事八幡匠、中橋勇一、業者ら計6人を受託取賄容疑などで逮捕。
- 21日 ◎第2回定例道議会開会
- 24日 ○美空ひばりさん死去 戦後の歌謡界に女王として君臨した美空ひばり（本名・加藤和枝）さんが心不全のため入院中の東京・順天堂大病院で死去。52歳。政府は26日国民栄誉賞の授与を内定。
- 30日 ○廃品の金庫から現金約1億7千万円見つかる 横浜市旭区の産業廃棄物処理業者が、ゴミを解体処理中、前日運び込まれた耐火金庫の中から田一万円札の束で約1億7千万円が見つかった。その後、7月3日になって持ち主は創価学会総務の中西浩雄氏と判明、個人的に金杯を売った利益と説明。

7 月 の メ モ

- 2日 ○都議選で自民党大敗 参院選の前哨戦として注目された東京都議会議員選挙が行われ自民党がリクルート事件、消費税などの影響を受け改選前の議席を20議席減と惨敗。
- 11日 ◎第2回定例会閉会
- 13日 ○伊東沖で海底噴火 群発地震と連結性微動が続く静岡県伊東市沖合約3キロ付近で噴火が6回確認される。噴煙が高さ30メートル、直径約100メートルの規模だったが一部住民の避難も行われた。
- 仏革命二百年祭 仏革命二百年祭記念式典がパリで開催された。サミット参加の7ヶ国首脳にも出席。
- 14日 ○サミット開幕 第15回主要先進国首脳会議が宇野首相らが出席してパリで開幕。開発途上国債務対策に取り組む経済宣言、地球規模で環境保護、政治関係四宣言などを採択し16日閉幕。
- 23日 ○参院選で自民惨敗 第15回参院通常選挙（5日公示）の投票が行われ、開票の結果、自民党は改選前の議席を30議席失う惨敗。この結果、自民党は非改選議席と合わせても過半数を大きく割り込み与野党の議席が逆転した。
- 24日 ○宇野首相退陣表明 宇野首相は参院選敗北の責任を取って退陣する意向を表明。政権スタートから2ヶ月たたないうちに退陣表明に追い込まれるという異例の短期政権。
- 25日 ○倒木の「SOS」字と人骨発見 大雪山系旭岳中腹で倒木を並べたSOS文字が発見され、捜索の結果、付近で人骨とザックが見つかり、遺留品のカセットテープには救助を求める男性の声。その後、人骨は女性と判明、男性は59年夏に入山した愛知県の会社員と断定。
- 26日 ○輸入牛肉談合疑惑で公取委が警告 畜産振興事業団の冷凍輸入牛肉の買い入れ札をめぐる談合疑惑を調査していた公正

取引委員会は大手商社などで構成する食
肉輸入商社協議会に対し、ヤミカルテル
を結んでいた疑いが濃厚と警告、協議会
の解散などを求めた。

28日 ●第3回臨時道議会開会（会期2日間）

北海道議会時報平成元年第2号
平成元年10月23日発行（通巻第41巻第2号）

編集 北海道議会事務局調査課
発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第41巻第2号（平成元年第2回定例会 第3回臨時会）